

市町村合併の検証に係る中間とりまとめ

平成26年10月22日
熊本県・熊本県立大学

目次

1. 合併検証の趣旨等	1ページ
2. 県内の市町村合併の状況	2ページ～
3. 市町村を取り巻く環境変化	5ページ～
4. 合併検証の方法	11ページ～
5. アンケート・ヒアリングの実施状況	13ページ～
6. 住民アンケートから見た「合併の効果」の状況	22ページ～
7. 行政体制の効率化／行政体制・組織の充実強化	26ページ～
8. 近年の日本の財政状況／財政運営の効率化等	34ページ～
9. 地域経済の変化	47ページ～
10. 住民自治・まちづくりの変化	49ページ～
11. 合併の効果や課題に係る中間まとめ	50ページ～
12. 今後の検証の進め方	52ページ

1 合併検証の趣旨等

1. 趣旨

- 平成15年4月に合併したあさぎり町を始めとして、平成25年度から平成27年度にかけて、多くの合併市町村が合併10周年の節目を迎える。
- 合併10周年の節目を契機に、今後の合併市町村の支援に繋げるため、市町村と連携して、平成26年度において合併の効果や課題を整理し、客観的かつ総合的な検証を実施する。

2. 方針・体制

方針	① 客観性の確保 ② 住民の声の反映 ③ データに基づく分析
体制	<p>① 熊本県立大学と連携した検証の実施 ② 学識経験者や住民代表等による有識者会議の設置</p> <pre> graph TD Kumamoto[熊本県 調整、公表等] <--> 連携 Municipalities[市町村] Kumamoto <--> 連携 KumamotoUni[熊本県立大学 ・分析、とりまとめ] KumamotoUni --> アンケート及びヒアリング実施 Municipalities Council[有識者会議] --> 選任 Kumamoto Council --> 意見・助言 Kumamoto Council --> アンケート及びヒアリング実施 Residents[住民 地域団体 (自治会、地域審議会、 地域経済団体等)] </pre>

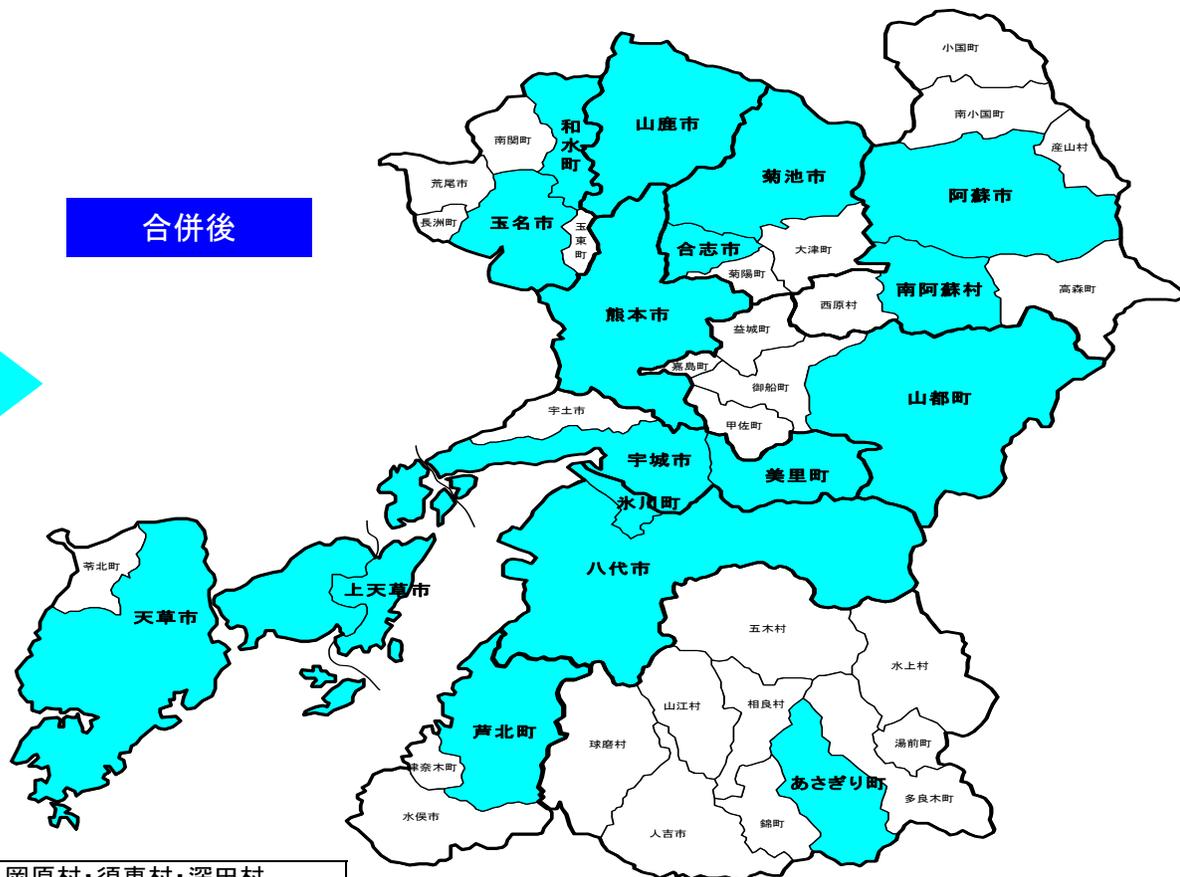
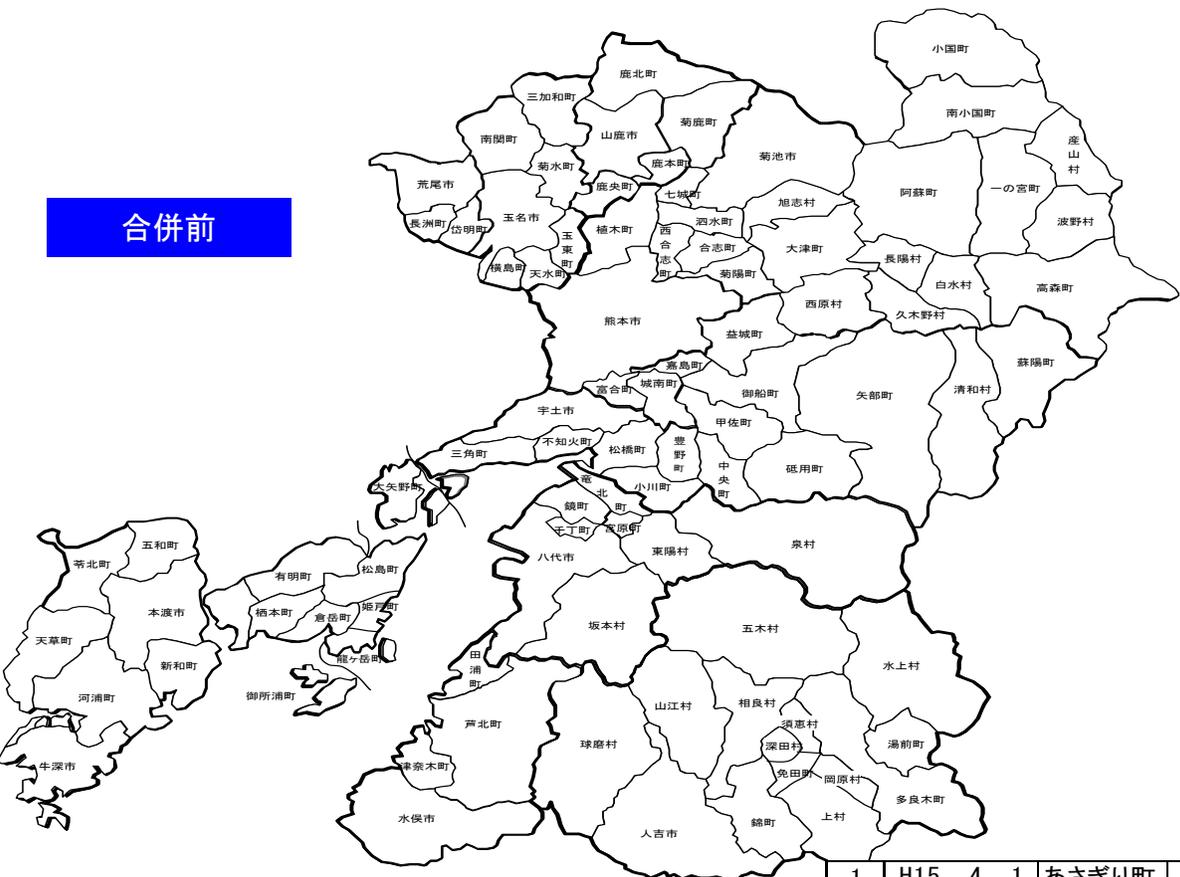
3. スケジュール

時期	内容
平成26年4月	○熊本県立大学への業務委託及び有識者会議の設置
5月～	○検証作業 第1回有識者会議の開催(5月21日) ・市町村のデータ分析(5～12月) ・市町村、住民及び地域団体アンケート(6～7月) ・市町村及び地域団体へのヒアリング(8～9月) 第2回有識者会議の開催(10月22日) ・各種とりまとめ及び調整(~12月) 第3回有識者会議の開催(1～2月) ・最終調整(~3月)
平成27年3月	○検証結果の公表

2-1 県内の市町村合併の状況 ~全体概要~

合併前

合併後



平成15年3月31日現在

94市町村(11市、63町、20村)	
平均人口	19,780人(H12国調)
平均面積	78.8km ²

平成22年3月31日現在

45市町村(14市、23町、8村)	
平均人口	40,387人(H22国調)
平均面積	164.5km ²

1	H15. 4. 1	あさぎり町	上村・免田町・岡原村・須恵村・深田村
2	H16. 3. 31	上天草市	大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町
3	H16. 11. 1	美里町	中央町・砥用町
4	H17. 1. 1	芦北町	田浦町・芦北町
5	H17. 1. 15	山鹿市	山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町
6	H17. 1. 15	宇城市	三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町
7	H17. 2. 11	阿蘇市	一の宮町・阿蘇町・波野村
8	H17. 2. 11	山都町	蘇陽町・矢部町・清和村
9	H17. 2. 13	南阿蘇村	白水村・久木野村・長陽村
10	H17. 3. 22	菊池市	菊池市・七城町・旭志村・泗水町
11	H17. 8. 1	八代市	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村
12	H17. 10. 1	氷川町	竜北町・宮原町
13	H17. 10. 3	玉名市	玉名市・岱明町・横島町・天水町
14	H18. 2. 27	合志市	合志町・西合志町
15	H18. 3. 1	和水町	菊水町・三加和町
16	H18. 3. 27	天草市	本渡市・牛深市・有明町・御所浦町・倉岳町・栖本町・新和町・五和町・天草町・河浦町
17	H20. 10. 6	熊本市	熊本市・富合町
18	H22. 3. 23	熊本市	熊本市・城南町
19	H22. 3. 23	熊本市	熊本市・植木町

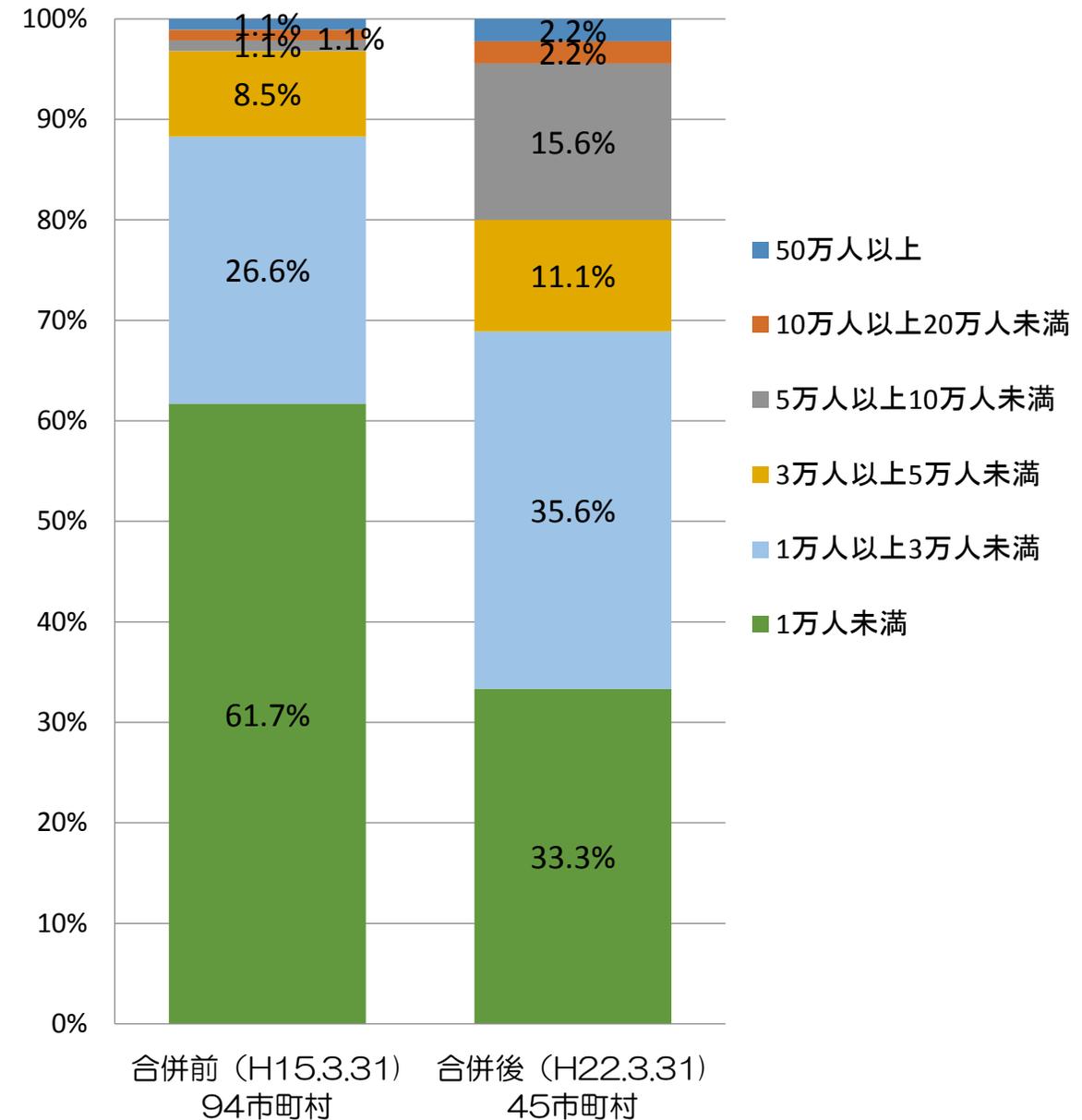
人口2.04倍
面積2.09倍 に拡大

2-2 県内の市町村合併の状況 ～人口規模の変化～

参考①: 人口規模別の市町村数の変化

区分	合併前 (H15.3.31)		合併後 (H22.3.31)			
	団体数	割合	団体数	割合	合併市町村数	
					合併市町村数	非合併市町村数
50万人以上	1	1.1%	1	2.2%	1	0
10万人以上20万人未満	1	1.1%	1	2.2%	1	0
5万人以上10万人未満	1	1.1%	7	15.6%	6	1
3万人以上5万人未満	8	8.5%	5	11.1%	0	5
1万人以上3万人未満	25	26.6%	16	35.6%	9	7
1万人未満	58	61.7%	15	33.3%	0	15
合計	94	100.0%	45	100.0%	17	28

人口規模別の市町村数の割合の変化

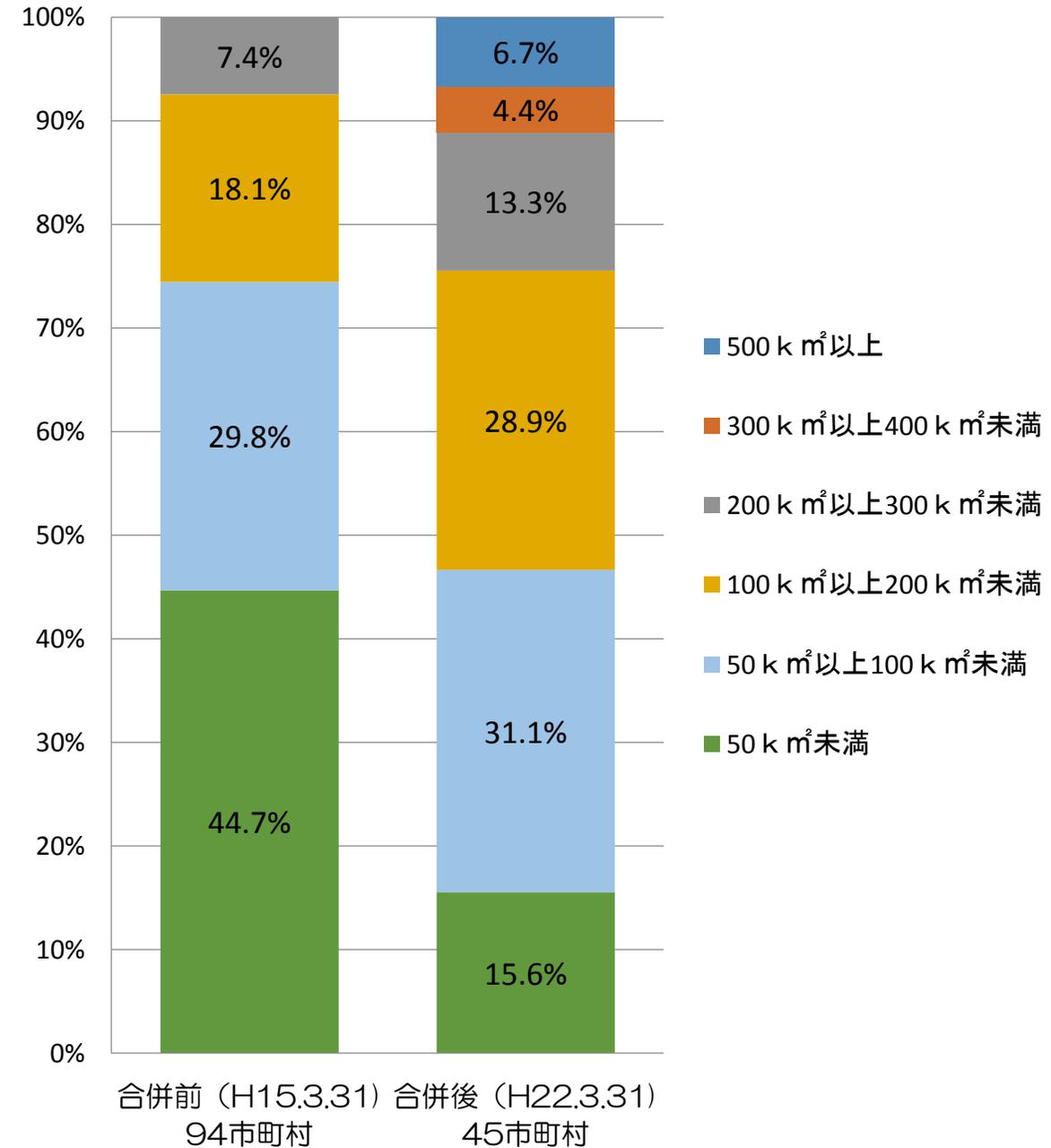


2-3 県内の市町村合併の状況 ～面積規模の変化～

参考②: 面積規模別の市町村数の変化

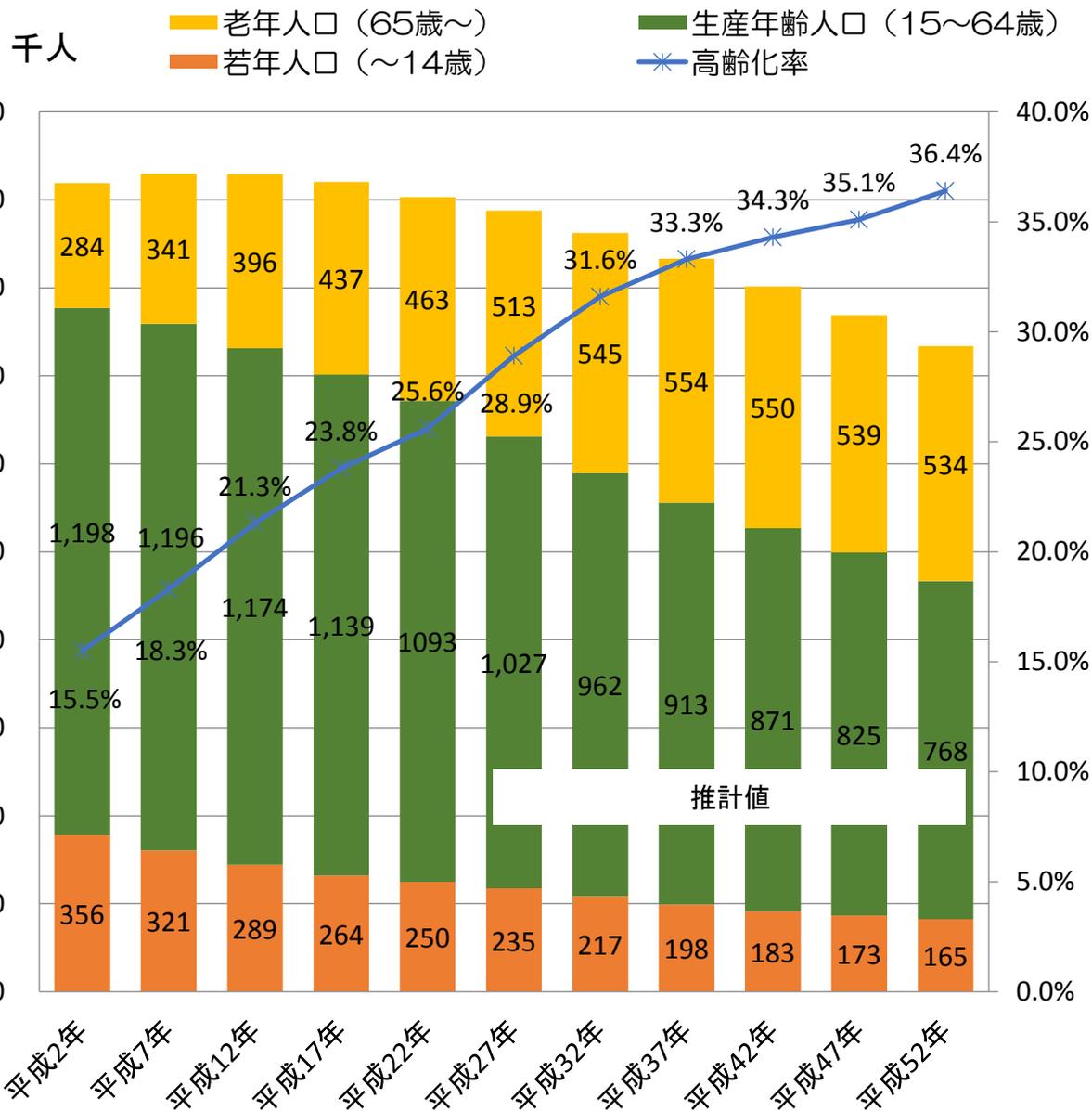
区分	合併前 (H15.3.31)		合併後 (H22.3.31)			
	団体数	割合	団体数	割合	合併 市町村数	非合併 市町村数
500k㎡以上	0	0.0%	3	6.7%	3	0
300k㎡以上400k㎡未満	0	0.0%	2	4.4%	2	0
200k㎡以上300k㎡未満	7	7.4%	6	13.3%	3	3
100k㎡以上200k㎡未満	17	18.1%	13	28.9%	6	7
50k㎡以上100k㎡未満	28	29.8%	14	31.1%	2	12
50k㎡未満	42	44.7%	7	15.6%	1	6
合計	94	100.0%	45	100.0%	17	28

面積規模別の市町村数の割合の変化



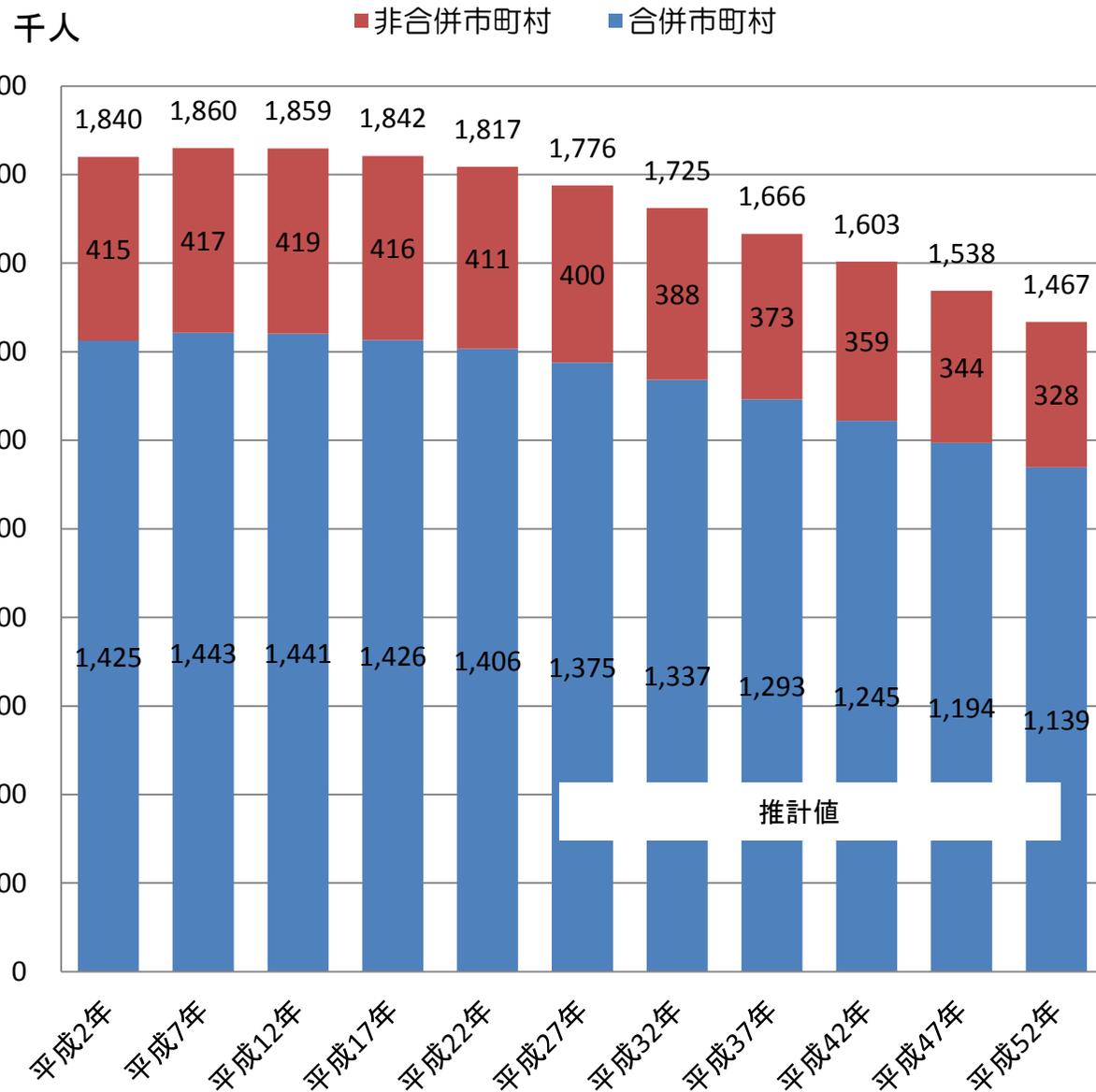
3-1 市町村を取り巻く環境変化 ～県全体の人口変化～

熊本県内の人口推移(年齢区分別)



* 左表は、年齢不詳者数を除いて作成

熊本県内の人口推移(合併・非合併別)

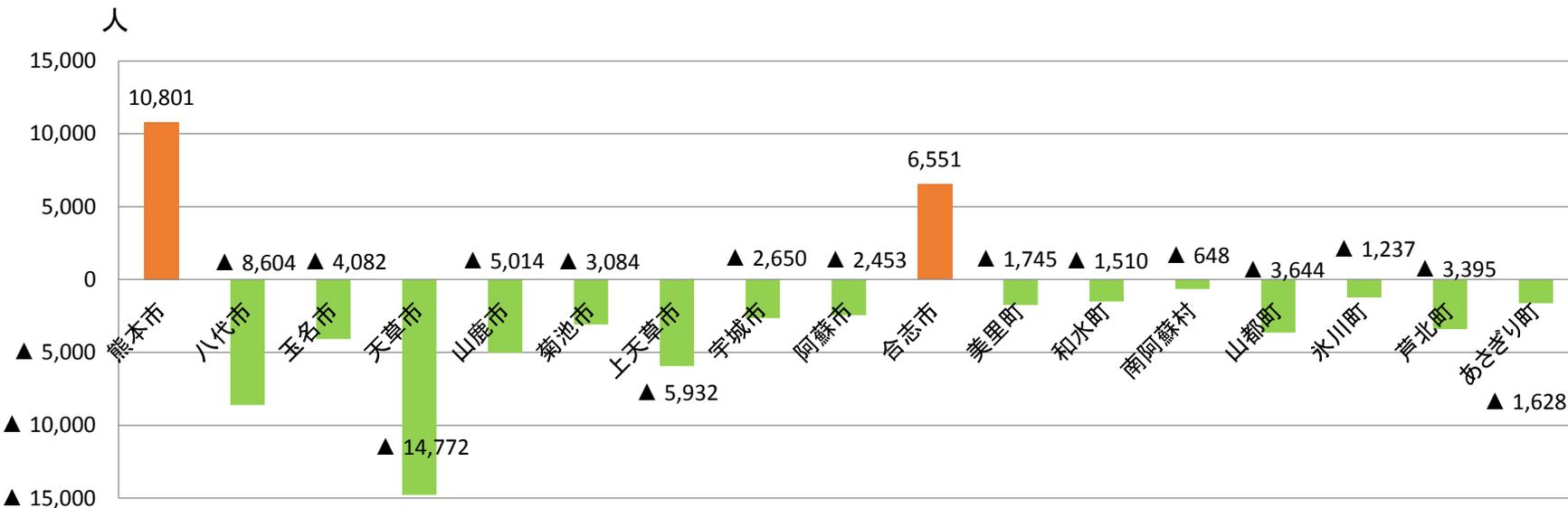


出所: 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

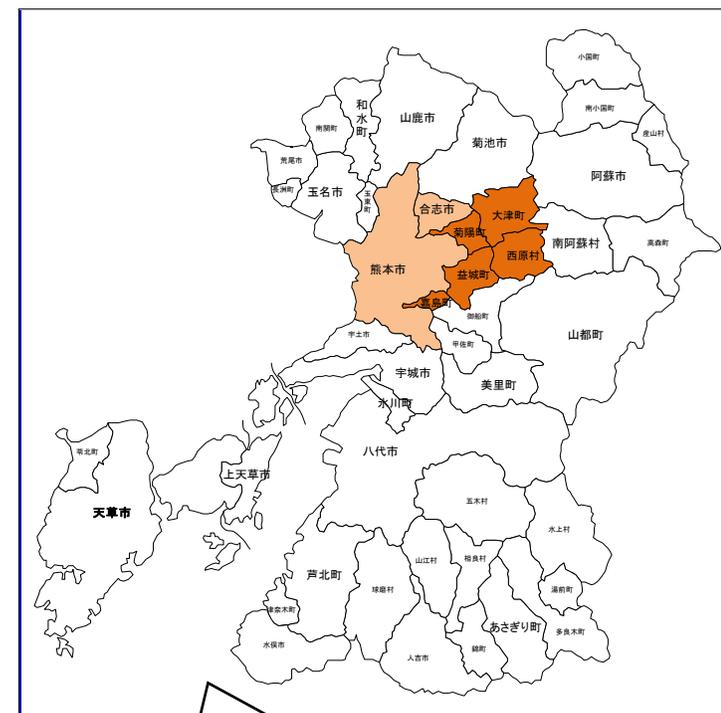
3-2 市町村を取り巻く環境変化 ～市町村毎の人口変化～

【直近10年の合併市町村における人口変化】

※1: 合併市町村それぞれのH15年10月1日現在の人口とH25年10月1日現在の人口を比較したもの

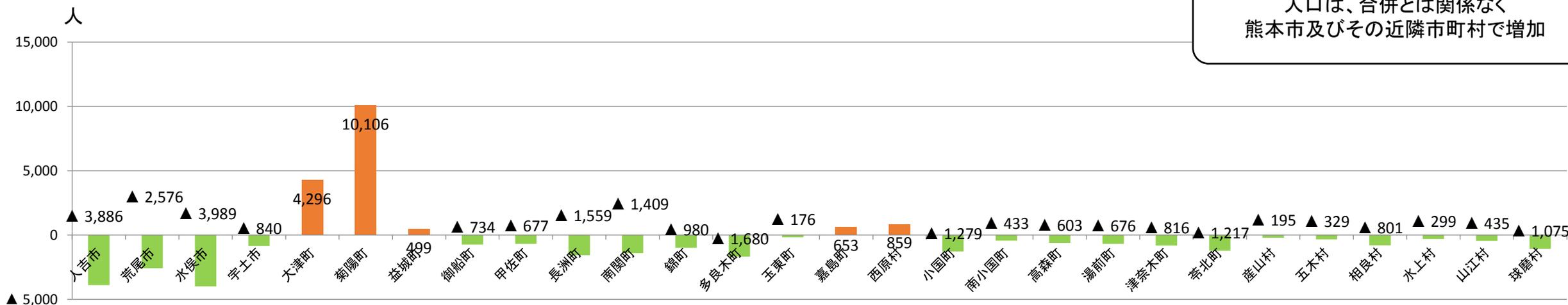


参考: 人口が増加している市町村



【直近10年の非合併市町村における人口変化】

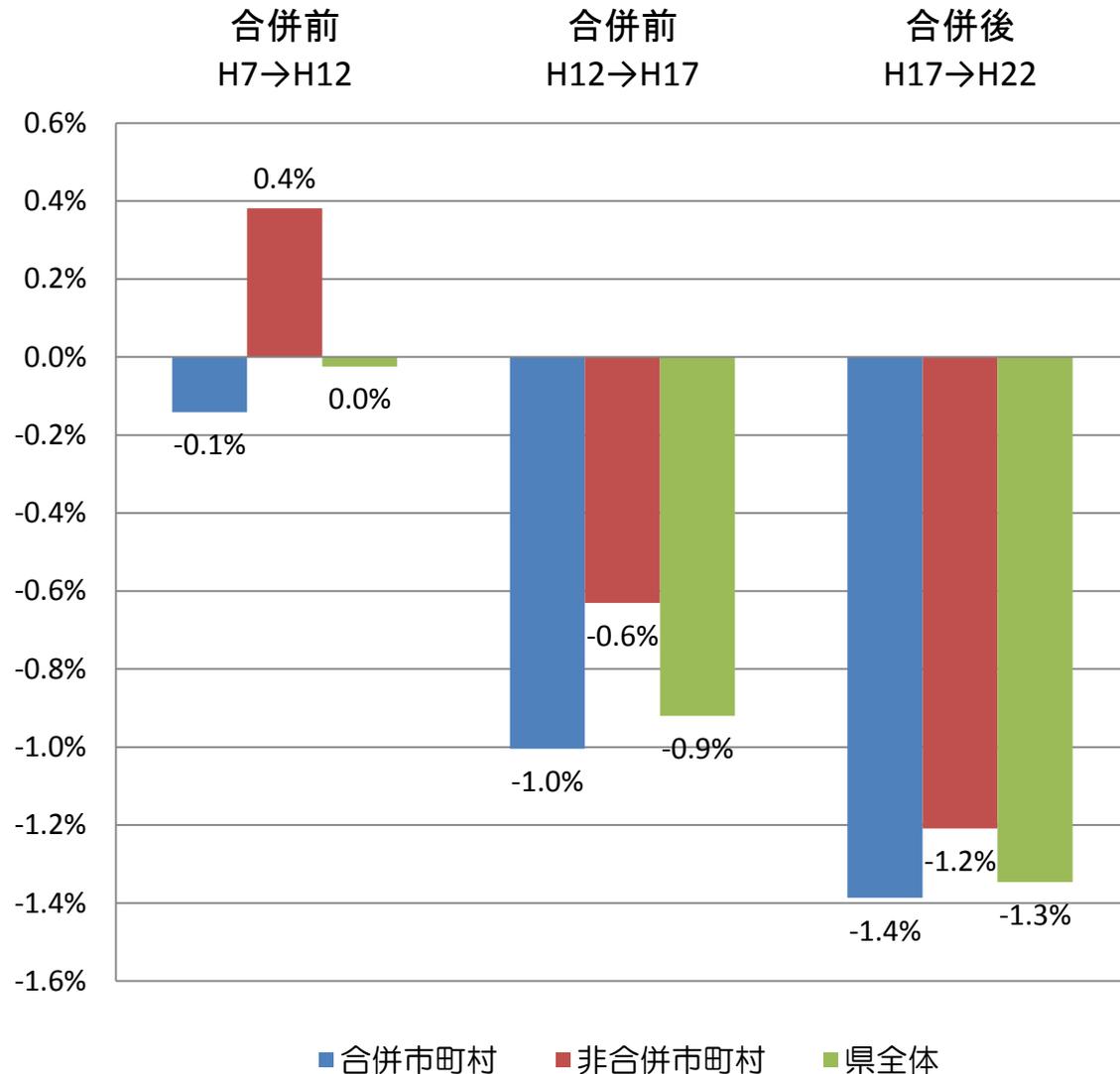
※2: 非合併市町村それぞれのH15年10月1日現在の人口とH25年10月1日現在の人口を比較したもの



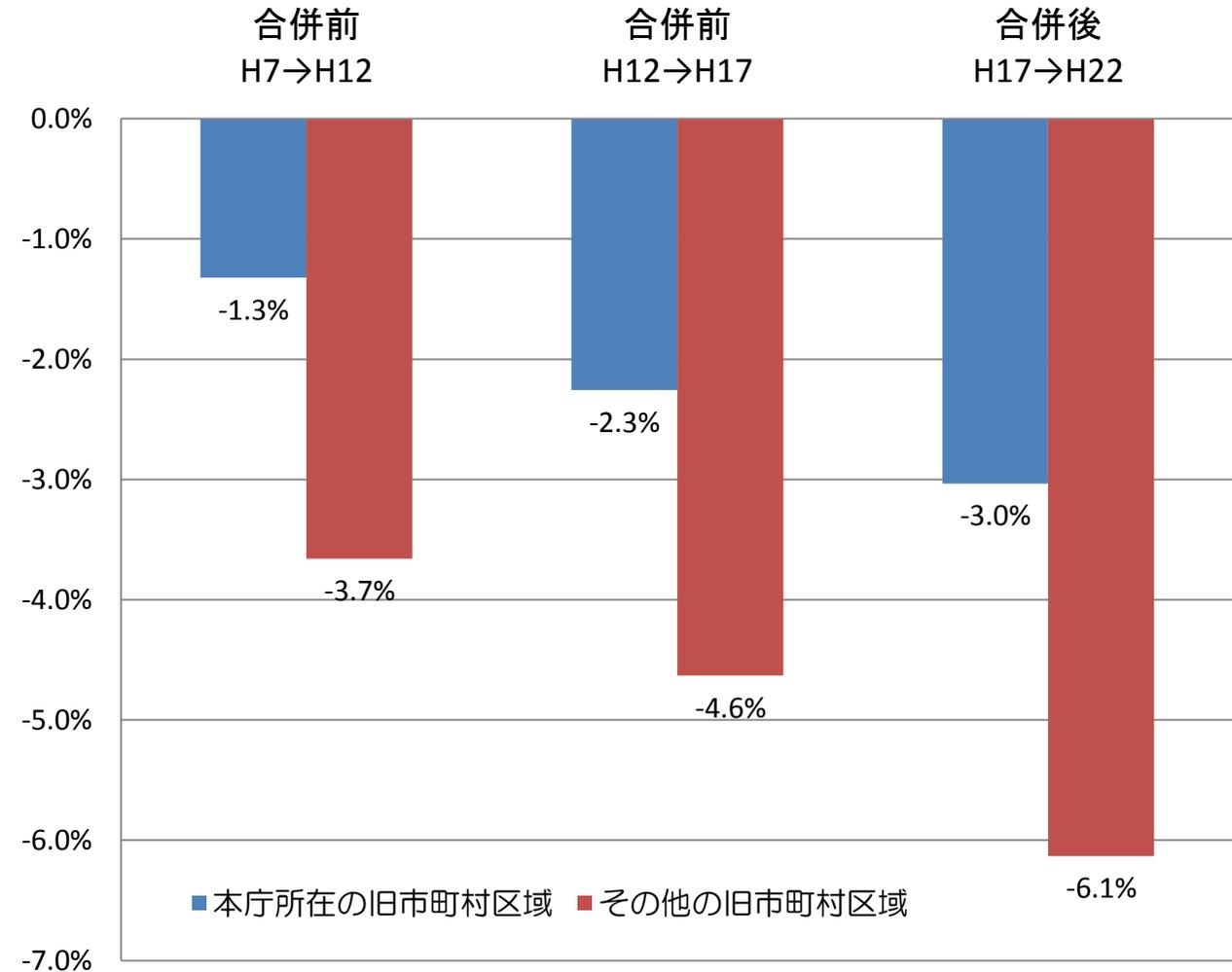
人口は、合併とは関係なく
熊本市及びその近隣市町村で増加

3-3 市町村を取り巻く環境変化 ～合併・非合併の比較～

県内市町村の人口変化～合併・非合併比較～



合併市町村の区域毎の人口変化
～中心・周辺比較～



* 本表は、合併市町村のうち、熊本市並びに分庁方式の上天草市、合志市、美里町及び南阿蘇村を除いて作成。

3-4 市町村を取り巻く環境変化 ~旧市町村毎の人口変化(単位:%)~

市町村名	H7年→ H12年	H12年→ H17年	H17年→ H22年
熊本県	▲ 0.02	▲ 0.92	▲ 1.35
熊本市	1.80	0.99	0.89
(旧 熊本市)	1.79	1.15	0.97
(旧 城南町)	4.77	▲ 0.18	2.69
(旧 富含町)	▲ 3.19	0.89	4.42
(旧 植木町)	1.34	▲ 1.48	▲ 2.88
八代市	▲ 2.13	▲ 2.68	▲ 3.38
(旧 八代市)	▲ 1.46	▲ 2.04	▲ 2.66
(旧 坂本村)	▲ 11.24	▲ 9.76	▲ 15.25
(旧 千丁町)	▲ 0.50	▲ 1.33	2.13
(旧 鏡町)	▲ 2.59	▲ 3.05	▲ 4.39
(旧 東陽村)	▲ 3.97	▲ 5.20	▲ 8.39
(旧 泉村)	▲ 6.00	▲ 11.14	▲ 12.12
玉名市	0.21	▲ 1.64	▲ 3.21
(旧 玉名市)	0.68	▲ 0.67	▲ 3.35
(旧 岱明町)	0.70	▲ 2.94	▲ 1.75
(旧 横島町)	▲ 1.90	▲ 4.97	▲ 3.81
(旧 天水町)	▲ 2.04	▲ 2.52	▲ 4.88
山鹿市	▲ 2.46	▲ 2.97	▲ 4.04
(旧 山鹿市)	▲ 1.83	▲ 2.70	▲ 2.67
(旧 鹿北町)	▲ 3.20	▲ 6.20	▲ 10.58
(旧 菊鹿町)	▲ 2.13	▲ 5.04	▲ 6.61
(旧 鹿本町)	▲ 2.20	▲ 0.45	▲ 2.13
(旧 鹿央町)	▲ 6.36	▲ 2.48	▲ 5.94
菊池市	0.17	▲ 1.47	▲ 3.22
(旧 菊池市)	▲ 2.30	▲ 2.29	▲ 5.52
(旧 七城町)	0.27	▲ 3.15	▲ 3.17
(旧 旭志村)	▲ 0.06	▲ 3.64	▲ 5.30
(旧 泗水町)	5.43	1.66	1.83

市町村名	H7年→ H12年	H12年→ H17年	H17年→ H22年
上天草市	▲ 3.69	▲ 7.96	▲ 8.00
(旧 大矢野町)	▲ 1.84	▲ 6.58	▲ 7.22
(旧 松島町)	▲ 4.41	▲ 6.28	▲ 7.22
(旧 姫戸町)	▲ 5.54	▲ 15.22	▲ 11.14
(旧 龍ヶ岳町)	▲ 7.00	▲ 10.33	▲ 9.99
宇城市	▲ 0.06	▲ 1.37	▲ 1.92
(旧 三角町)	▲ 7.28	▲ 5.90	▲ 11.43
(旧 不知火町)	▲ 1.57	▲ 2.00	▲ 3.57
(旧 松橋町)	4.79	1.30	3.03
(旧 小川町)	▲ 0.04	▲ 1.59	▲ 2.86
(旧 豊野町)	▲ 4.05	▲ 3.57	▲ 2.86
阿蘇市	▲ 2.89	▲ 2.70	▲ 4.02
(旧 一の宮町)	▲ 2.87	▲ 0.39	▲ 1.16
(旧 阿蘇町)	▲ 2.73	▲ 3.63	▲ 5.30
(旧 波野村)	▲ 4.77	▲ 5.99	▲ 7.54
天草市	▲ 4.56	▲ 6.25	▲ 7.68
(旧 本渡市)	▲ 0.15	▲ 2.79	▲ 2.78
(旧 牛深市)	▲ 9.02	▲ 9.16	▲ 11.68
(旧 有明町)	▲ 4.48	▲ 5.03	▲ 9.03
(旧 御所浦町)	▲ 6.84	▲ 11.76	▲ 12.50
(旧 倉岳町)	▲ 7.45	▲ 9.53	▲ 11.68
(旧 栖本町)	▲ 4.17	▲ 7.21	▲ 10.92
(旧 新和町)	▲ 6.52	▲ 9.11	▲ 14.47
(旧 五和町)	▲ 5.88	▲ 7.32	▲ 8.00
(旧 天草町)	▲ 8.90	▲ 9.47	▲ 15.62
(旧 河浦町)	▲ 8.11	▲ 9.32	▲ 10.57

市町村名	H7年→ H12年	H12年→ H17年	H17年→ H22年
合志市	5.26	4.57	6.50
(旧 合志町)	3.02	2.92	6.13
(旧 西合志町)	7.11	5.88	6.78
美里町	▲ 4.60	▲ 5.51	▲ 7.07
(旧 中央町)	▲ 3.34	▲ 3.78	▲ 5.43
(旧 砥用町)	▲ 5.42	▲ 6.67	▲ 8.20
和水町	▲ 3.97	▲ 3.95	▲ 5.49
(旧 菊水町)	▲ 3.60	▲ 3.20	▲ 3.85
(旧 三加和町)	▲ 4.40	▲ 4.85	▲ 7.48
南阿蘇村	▲ 3.33	▲ 1.46	▲ 2.30
(旧 白水村)	0.35	▲ 6.37	▲ 3.82
(旧 久木野村)	▲ 15.38	▲ 2.28	5.50
(旧 長陽村)	0.36	3.17	▲ 4.66
山都町	▲ 6.50	▲ 7.73	▲ 9.49
(旧 蘇陽町)	▲ 3.75	▲ 8.38	▲ 10.22
(旧 矢部町)	▲ 7.62	▲ 7.25	▲ 8.89
(旧 清和村)	▲ 6.02	▲ 8.63	▲ 10.75
氷川町	▲ 3.93	▲ 3.59	▲ 3.91
(旧 竜北町)	▲ 3.41	▲ 5.34	▲ 4.60
(旧 宮原町)	▲ 4.83	▲ 0.54	▲ 2.75
芦北町	▲ 5.77	▲ 6.85	▲ 7.31
(旧 田浦町)	▲ 7.05	▲ 5.40	▲ 7.29
(旧 芦北町)	▲ 5.37	▲ 7.31	▲ 7.32
あさぎり町	▲ 4.22	▲ 2.54	▲ 3.83
(旧 上村)	▲ 4.44	▲ 3.44	▲ 2.40
(旧 免田町)	▲ 4.11	0.35	▲ 2.96
(旧 岡原村)	▲ 2.98	▲ 3.88	▲ 5.85
(旧 須恵村)	▲ 5.64	▲ 6.73	▲ 9.18
(旧 深田村)	▲ 4.69	▲ 3.74	▲ 3.62

* 緑色部分は、人口増加の地域 出所:国勢調査

3-5 市町村を取り巻く環境変化 ～非合併市町村の人口変化(単位:%)～

市町村名	H7年→ H12年	H12年→ H17年	H17年→ H22年
人吉市	▲ 1.4	▲ 3.2	▲ 5.2
荒尾市	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 1.1
水俣市	▲ 5.2	▲ 6.5	▲ 7.4
宇土市	6.4	2.1	▲ 0.8
玉東町	▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 1.3
南関町	▲ 2.1	▲ 5.2	▲ 5.7
長洲町	0.7	▲ 3.2	▲ 4.5
大津町	6.2	3.9	7.3
菊陽町	7.9	14.4	16.3
南小国町	▲ 3.3	0.6	▲ 5.5
小国町	▲ 4.9	▲ 3.7	▲ 8.6
産山村	▲ 3.2	▲ 6.4	▲ 6.0
高森町	▲ 5.2	▲ 3.0	▲ 5.2
西原村	11.4	10.9	6.9

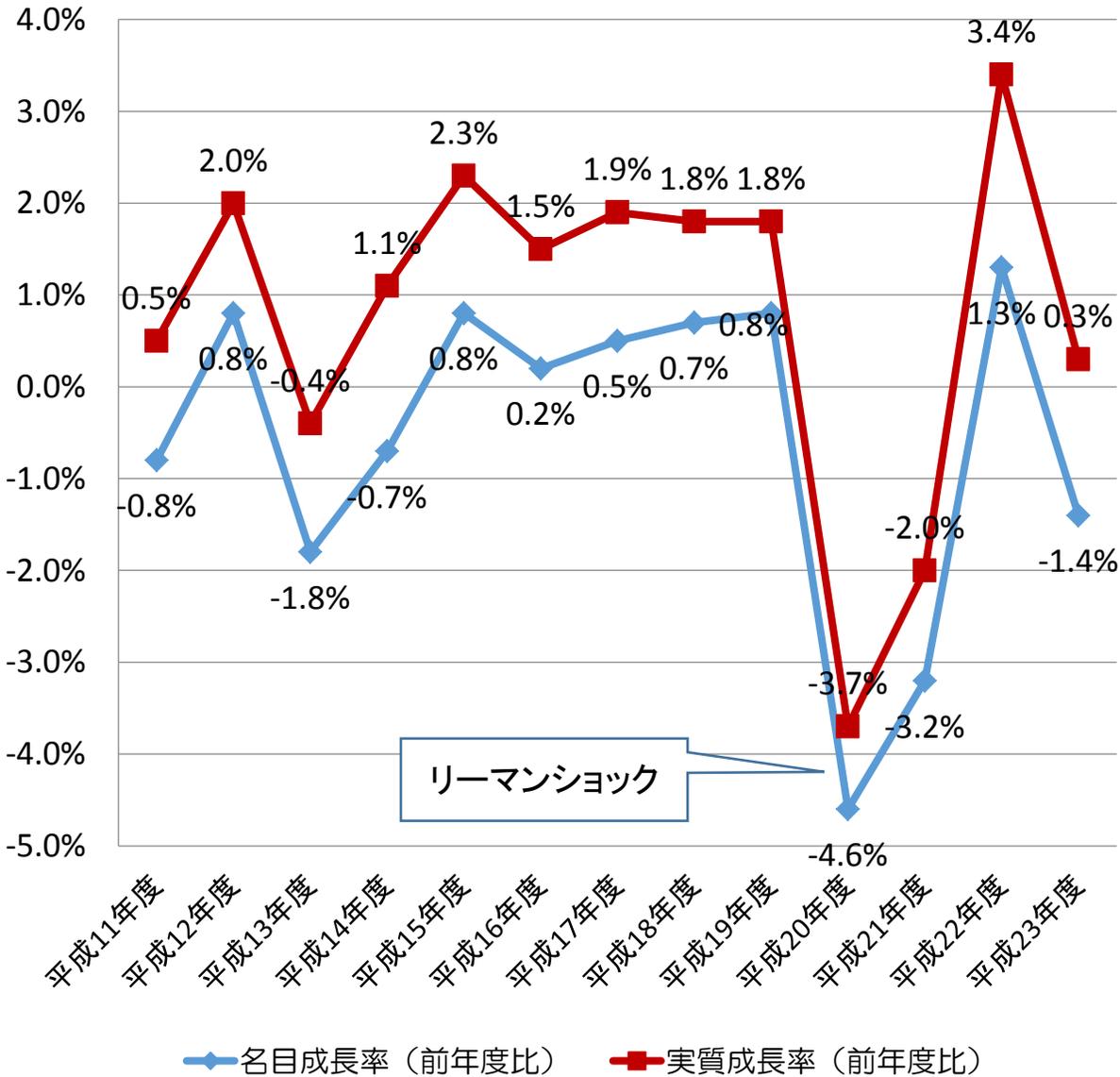
市町村名	H7年→ H12年	H12年→ H17年	H17年→ H22年
御船町	0.5	▲ 2.2	▲ 1.3
嘉島町	6.4	4.3	2.2
益城町	4.6	1.9	▲ 0.3
甲佐町	▲ 2.9	▲ 3.4	▲ 3.6
津奈木町	▲ 0.9	▲ 5.5	▲ 6.7
錦町	▲ 1.0	▲ 2.7	▲ 4.9
多良木町	▲ 5.0	▲ 5.6	▲ 7.4
湯前町	▲ 6.2	▲ 5.8	▲ 7.4
水上村	▲ 7.3	▲ 4.0	▲ 7.4
相良村	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 8.6
五木村	▲ 9.3	▲ 11.2	▲ 11.3
山江村	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 5.6
球磨村	▲ 8.2	▲ 8.0	▲ 11.2
苓北町	▲ 1.8	▲ 5.4	▲ 6.9

* 緑色部分は、人口増加の地域 出所: 国勢調査

- 合併市町村においては、本庁所在地(中心部)、それ以外の地域(周辺部)とも、人口が増加している地域もあれば、減少している地域もある。
- 非合併市町村においても、熊本市周辺で人口が増加している地域もあるが、減少している地域もあり、一様ではない。

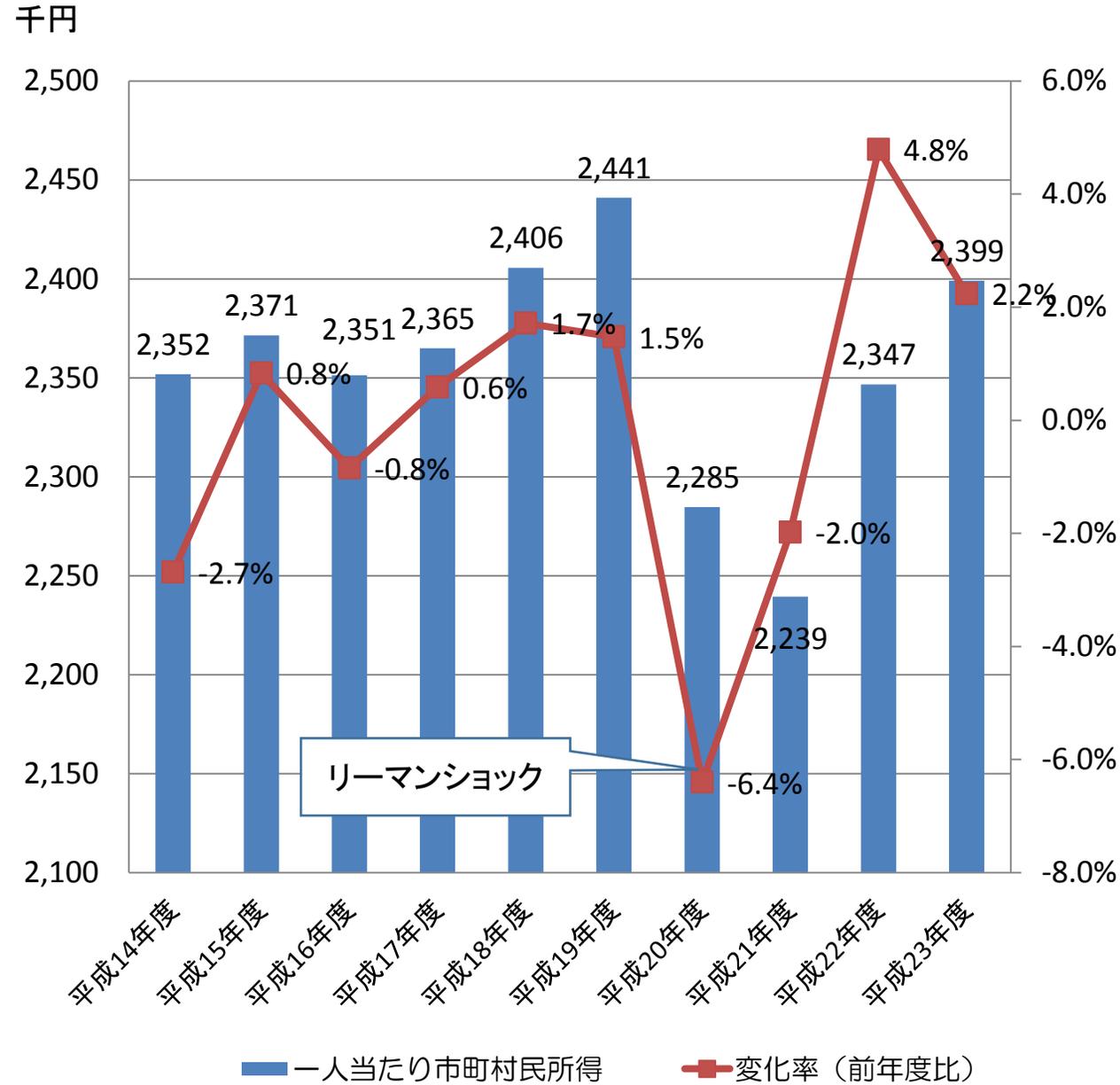
3-6 市町村を取り巻く環境変化 ～経済状況の変化～

国内総生産(GDP) 増加率(対前年度比)



出所: 内閣府「国民経済計算」

県内一人当たり市町村民所得の推移



出所: 熊本県統計協会「平成23年度市町村民所得推計(H26.2公表)」

4-1 合併検証の方法 ～基本的な方法及び視点～

1. 方法

- (1) 市町村、住民、地域団体へのアンケート・ヒアリング調査
- (2) 各種データ(人口・面積等、職員数・歳入歳出等)に基づく分析

2. 視点

(1) 熊本県市町村合併推進要綱(平成12年3月策定)等に記載の合併の効果や懸念事項を踏まえた検証

【効果】

- 住民サービスの向上
- 広域的観点からの地域づくり・まちづくり
- 行財政の運営の効率化と基盤強化
- 少子高齢化への対応

【懸念事項】

- 中心部と周辺部の地域格差の拡大
- 住民意見の反映やきめ細かなサービスの提供ができなくなる
- 歴史文化への愛着や地域の連帯感が薄れる懸念
- 住民サービスの低下

(2) 同要綱に記載の合併類型(合併パターン)毎の検証

(比較対象である非合併市町村についても、人口規模で類型化)

参考: 検証の視点を踏まえたアンケート設計

	合併推進要綱に記載の効果と課題 (カッコ内は総務省がH22.3に示したもの)	住民アンケートの対応項目 (問2合併前後のサービスの変化)
合併の 効果	住民サービスの向上 (専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化)	①窓口サービス ②専門職員による行政サービス ③行政からの情報提供
	広域的観点からの地域づくり・まちづくり (広域的なまちづくり)	⑦産業振興・雇用対策 ⑧観光振興 ⑨地域のイメージや知名度 ⑩公共施設の利便性 ⑪道路や上下水道等の整備
	行財政の運営の効率化と基盤強化 (適正な職員の配置や公共施設の統廃合など行財政の効率化)	⑫職員削減や公共施設の統廃合などの行財政の効率化 ⑬防災の体制・対策
	少子高齢化への対応 (福祉サービス拡充)	④子育て支援等の福祉サービス ⑤小中学校等の教育環境 ⑥巡回バス等の公共交通の便
合併の 懸念事項 課題	市町村内の中心部と周辺部の地域格差が生じる懸念 (周辺部の旧市町村の活力喪失)	⑭地域の活気・にぎわい
	住民意見の反映やきめ細かなサービスの提供ができなくなる懸念 (住民の声が届きにくくなっている)	⑰地域の意見の行政への反映 ⑱地域のまちづくり活動への支援
	歴史文化への愛着や地域の連帯感が薄れる懸念(旧市町村地域の伝統・文化・歴史的地名などの喪失)	⑮コミュニティの絆・つながり ⑯住民主体の取り組み ⑲地域の伝統文化の保存・継承支援
	住民サービスの低下 (助成金の削減・負担増)	⑲公共料金の負担 ⑳行政の補助金・助成金による支援

4-2 合併検証の方法 ～市町村の類型化による分析～

■ 合併市町村(17市町村)

類型	合併の目的	人口規模	対象市町村
政令市移行型 (市町→政令市)	政令市移行を目指す	70万人以上	熊本市 (1団体)
地方中核都市形成型 (市町村→市)	中心となる市と周辺市町村が合併し、地域全体の一体的発展を目指す	10万人前後	八代市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市 (5団体)
市制移行型 (町村→市)	市制移行により都市機能の充実を目指す	5万人前後	上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市 (4団体)
行財政基盤強化型 (町村→町村)	町村同士が合併し、行財政基盤の強化を目指す	1～2万人程度	美里町、和水町、南阿蘇村、山都町、氷川町、芦北町、あさぎり町 (7団体)

■ 非合併市町村(28市町村)

類型	対象市町村
単独市維持型	人吉市、荒尾市、水俣市、宇土市 (4団体)
町村(人口3万人超)	大津町、菊陽町、益城町 (3団体)
町村(人口1～3万人)	御船町、甲佐町、長洲町、南関町、錦町、多良木町 (6団体)
町村(人口1万人未満)	玉東町、嘉島町、西原村、小国町、南小国町、高森町、湯前町、津奈木町、苓北町、産山村、五木村、相良村、水上村、山江村、球磨村 (15団体)

5-1 アンケート・ヒアリングの実施状況 ～回収率等～

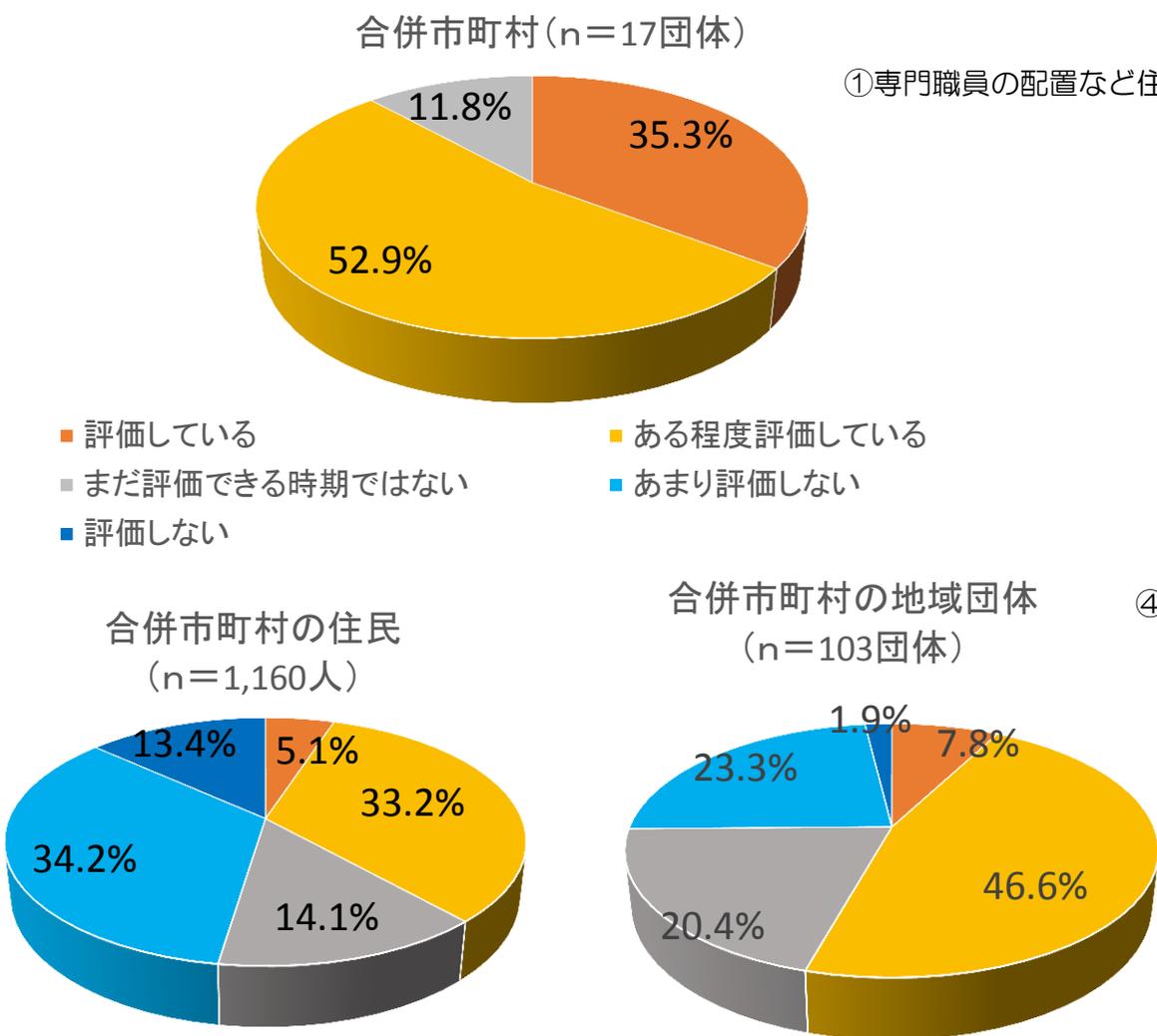
- 第1回有識者会議での意見を踏まえ、6～7月にアンケートを実施。住民3000人アンケートでは、合計1660人（回収率55.3%）から回答があった。（アンケートの単純集計については、別添資料参照。）
- 並行して、8～9月に54団体（合併市町村・地域団体）へのヒアリングを実施。県立大学の担当教員が県内各地に出向き、現場の意見等を伺った。（ヒアリング時間→市町村：各2時間程度／地域団体：各1時間程度）

区分	調査対象者	合併・非合併 の別	対象者数	アンケート			ヒアリング		
				調査期間	回答数	回収率	調査期間	実施 団体数	
住民 3000人	住民	合併	2,200人	H26.6.13～7.7	1,242人	56.5%	—	—	
		非合併	800人		418人	52.3%			
地域団体 193団体 (延べ200団体)	商工会等 53団体	合併	25 団体	H26.6.9～7.7	25団体	100%	H26.8.5～9.12	15団体	
		非合併	28 団体		25団体	89.3%	—	—	
	JA 14団体	合併	13 団体		11団体	84.6%	H26.8.5～9.12	2団体	
		非合併	8 団体		5団体	62.5%	—	—	
	自治会等 94団体	合併	38 団体		37団体	97.4%	94.0%	H26.8.5～9.12	13団体
		非合併	56 団体		54団体	96.4%	—	—	
	地域審議会	合併	26 団体		26団体	100%	—	—	5団体
	地域自治区	合併	4 団体		3団体	75.0%	—	H26.8.5～9.12	1団体
	合併特例区	合併	2 団体		2団体	100%	—	—	1団体
	行政 45団体	市町村	合併		17 団体	H26.6.2～6.25	17団体	100%	H26.8.5～8.29
非合併			28 団体	28団体	100%		—	—	
対象者合計			3,245 団体・人		1,893団体・人	58.3%		54団体	

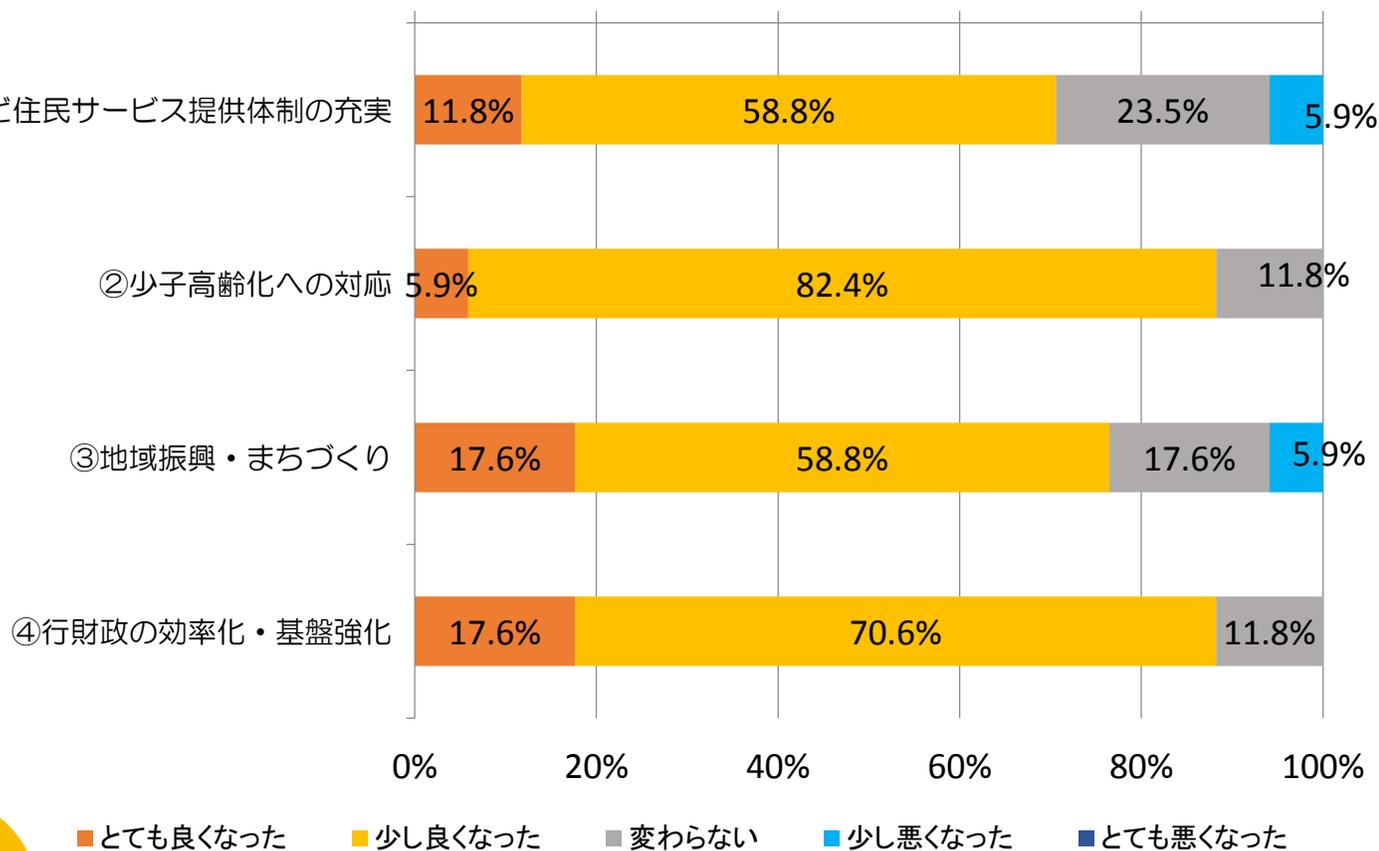
5-2 合併市町村アンケート 中間とりまとめ

- 合併市町村では約9割が合併を評価しており、合併による「行財政の効率化・基盤強化」を強く認識している。
- 合併市町村の住民では、合併を評価しない回答(47.6%)の方が多いが、地域団体では、半数以上(54.4%)が合併を評価している。評価する理由としては、「行財政の効率化」や「地域の知名度の向上」が多く挙げられている。

グラフ1ー市町村合併の全体的な評価



グラフ2ー合併市町村における合併後の変化の認識 (n=17団体)

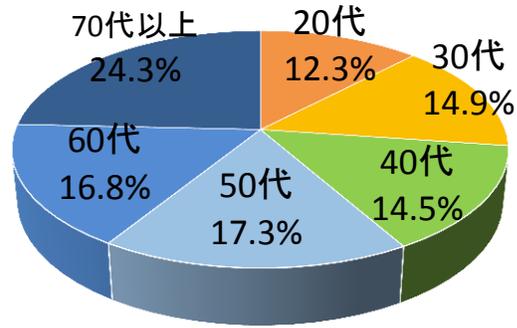


*この報告では、グラフ等を見やすくするため、無回答を除いて集計。設問毎の回答者数は、アンケート回答総数とは一致しないため、n=●●人と表記している。

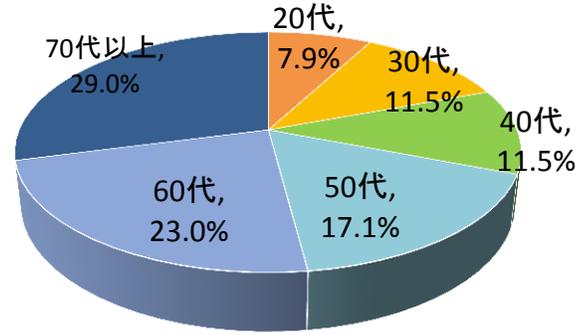
5-3 合併市町村の住民アンケート 中間とりまとめ①

- 対象者数:2,200人、回答数1,242人、回収率56.5%。アンケート回答者は、高齢層(60代70代以上)が半数以上、50代以上で7割。
- 高評価(評価、ある程度評価)が38.3%、低評価(あまり評価しない、評価しない)が47.6%。合併前後の行政サービス等の変化は、全項目で「変わらない」との回答が最も多い。次に「わからない」が続く、この2つの回答で各項目とも全体の7割程度を占める。
- 市町村合併を評価する理由(自由記述)としては、「行財政の効率化」「道路等の整備」「福祉サービスの充実」が多く、評価しない理由(自由記述)としては、「合併前後の変化が感じられない」「合併メリットを感じない」といった理由が多く挙げられている。

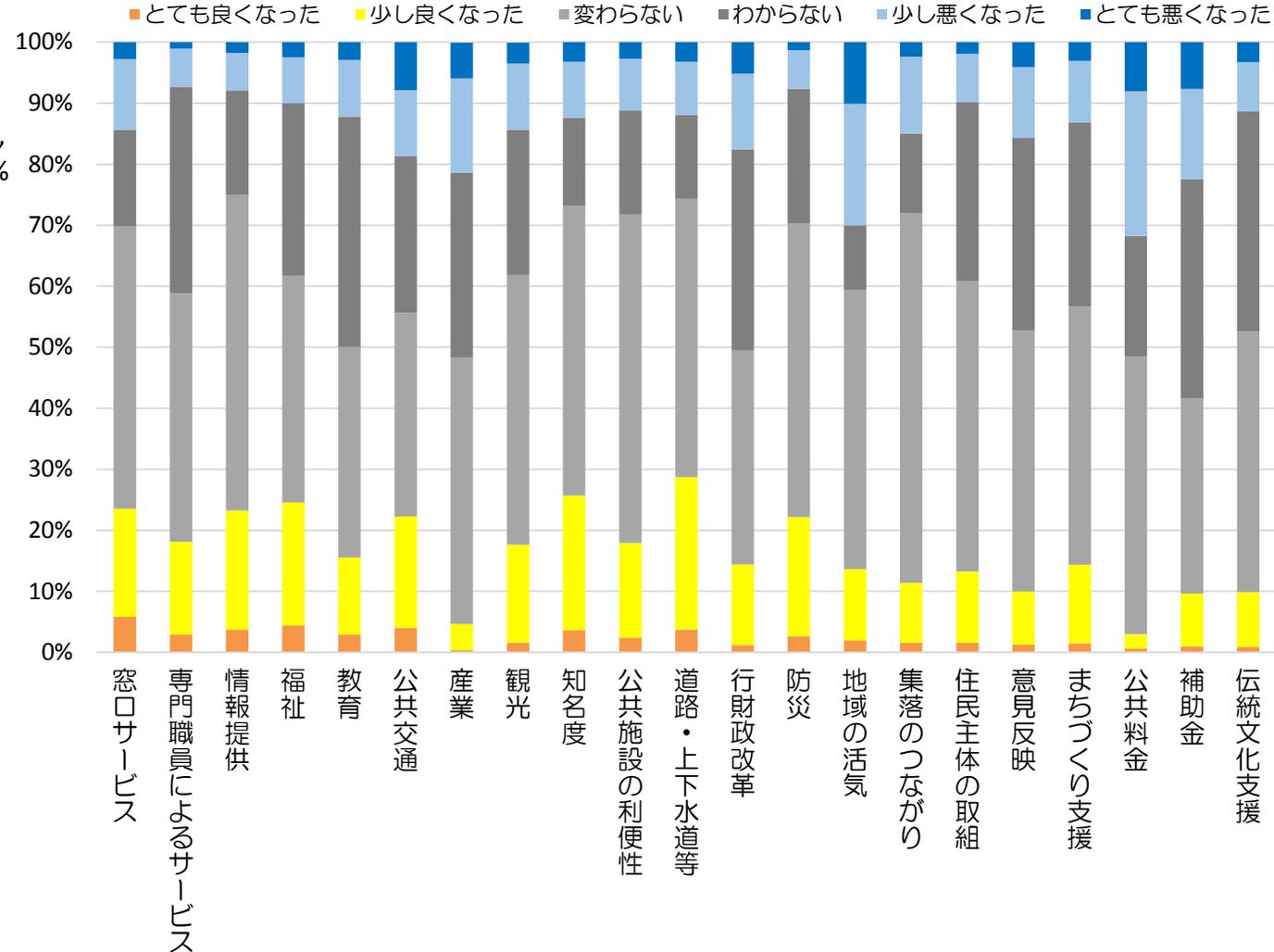
グラフ1-県民全体の年齢構成 (H22国勢調査結果から作成)



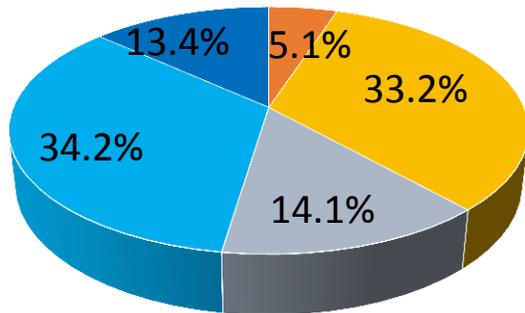
グラフ2-回答者の年齢構成 (n=1,229人)



グラフ4-市町村合併前後の行政サービス等の変化



グラフ3-市町村合併の評価 (n=1,160人)

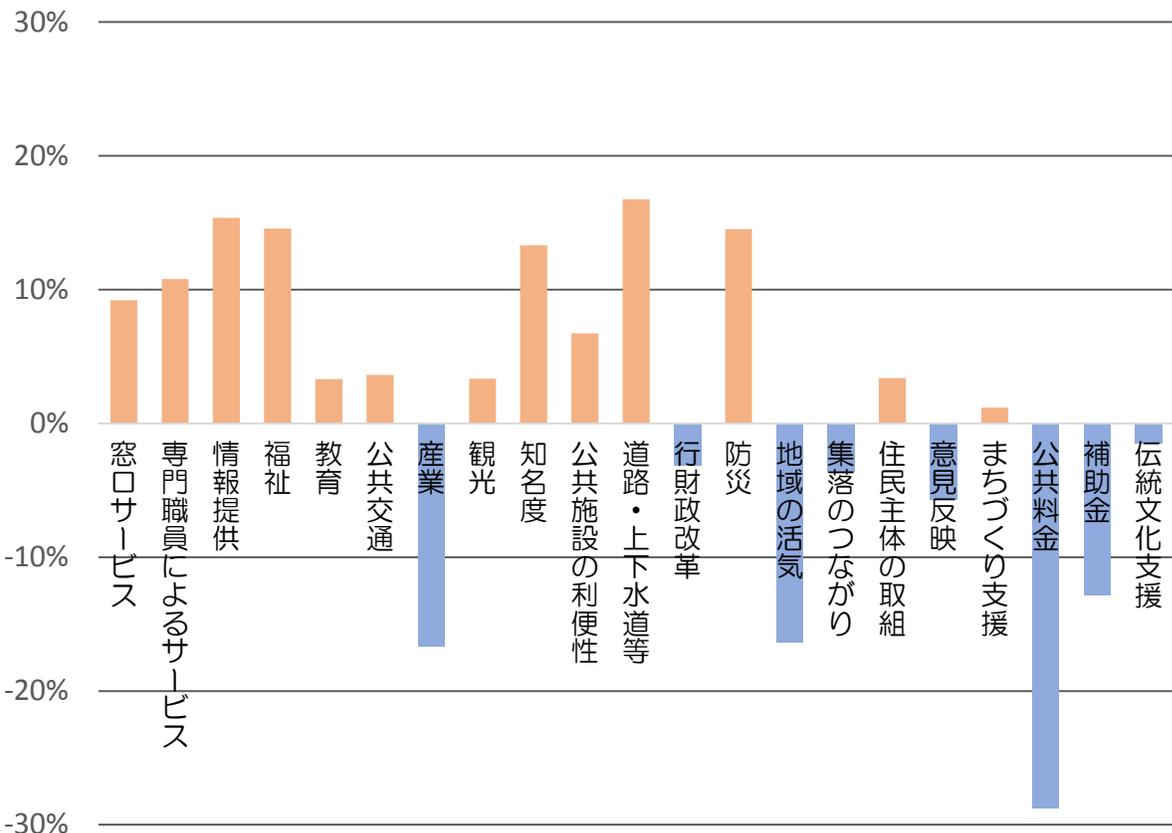


- 評価している
- まだ評価できる時期ではない
- 評価しない
- ある程度評価している
- あまり評価しない

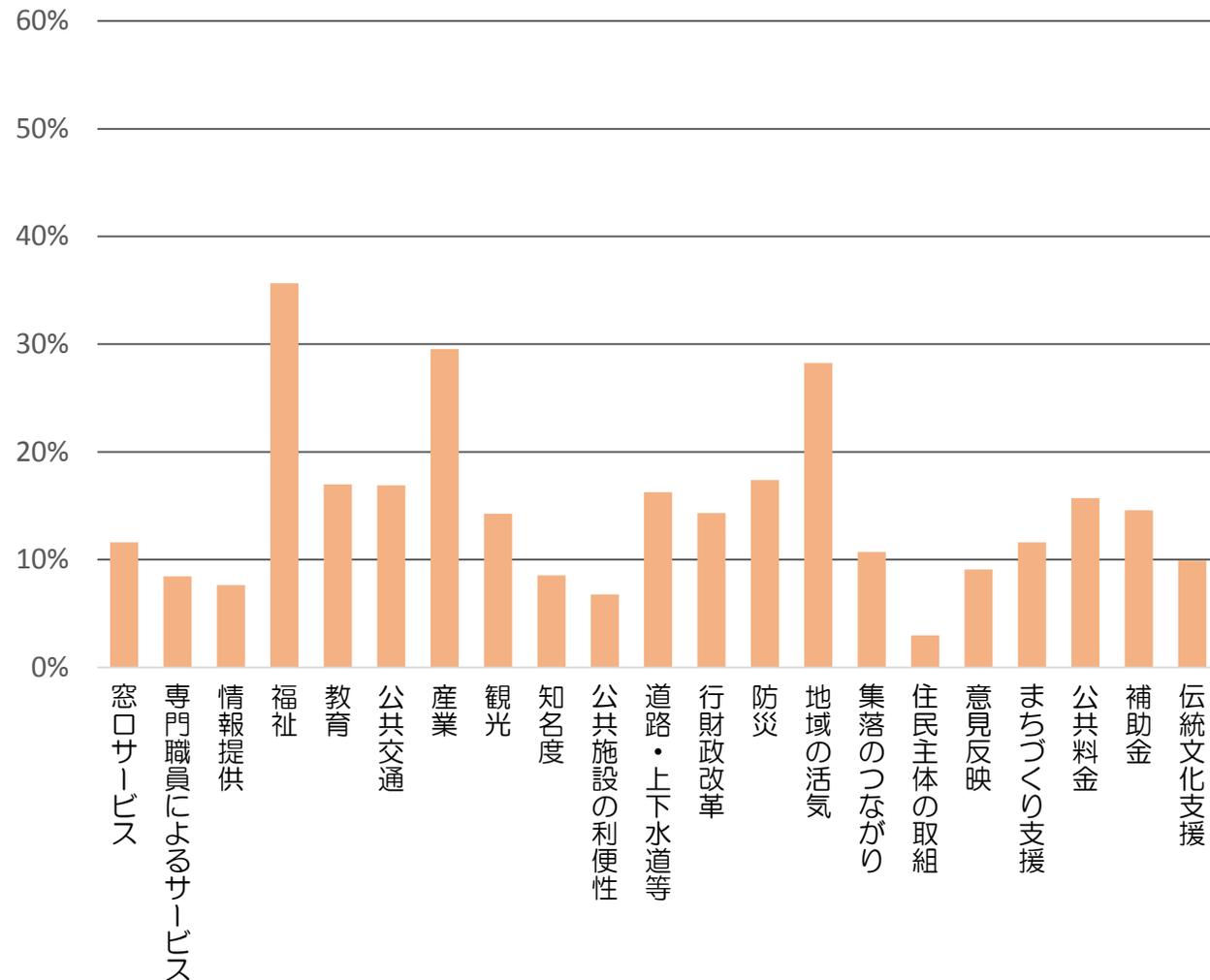
5-4 合併市町村の住民アンケート 中間とりまとめ②

- 個別サービスのうち、「合併後に良くなった」との回答が多いのは、「行政からの情報提供」「福祉サービス」「道路等の整備」「防災対策」等
- 「合併後に悪くなった」との回答が多いのは、「産業振興」「地域の活気」「公共料金の負担」「行政からの補助金」等
- 今後市町村が力を入れるべき施策では、「福祉サービス」「産業振興」「地域の活気」が重視されている。

グラフ5-合併前後の行政サービス等の変化(良い評価と悪い評価の差)



グラフ6-市町村が今後力を入れるべき施策(選択した住民の割合)



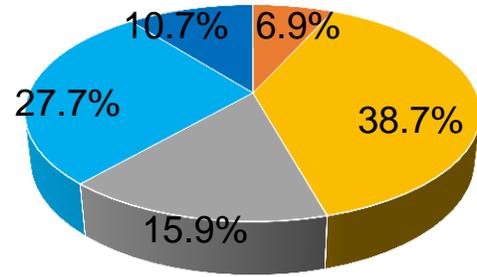
参考:「良い評価と悪い評価の差」の算出方法
 = 「とても良くなった」「少し良くなった」と回答した人の割合 (%) - 「少し悪くなった」「とても悪くなった」と回答した人の割合 (%)

5-5 住民アンケート分析① ～年代による評価の違い～

- 年代によって、合併の評価は大きく異なる。合併市町村の40歳代以下の住民では、合併を評価する回答が45.6%を占め、評価しない(38.4%)を上回る。
- 一方、50歳代以上では、「地域の活気がなくなった」との認識が強く、合併を評価しない回答(52.0%)が、合併を評価する回答(34.8%)を大きく上回っている。

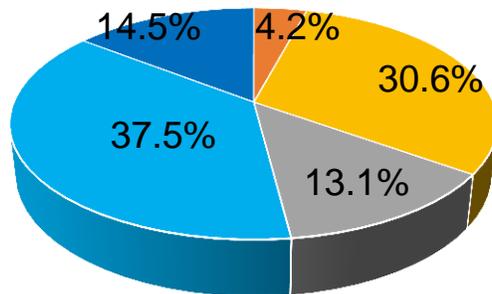
市町村合併の評価(合併市町村の住民/年代別)

40代以下 (n=364人)

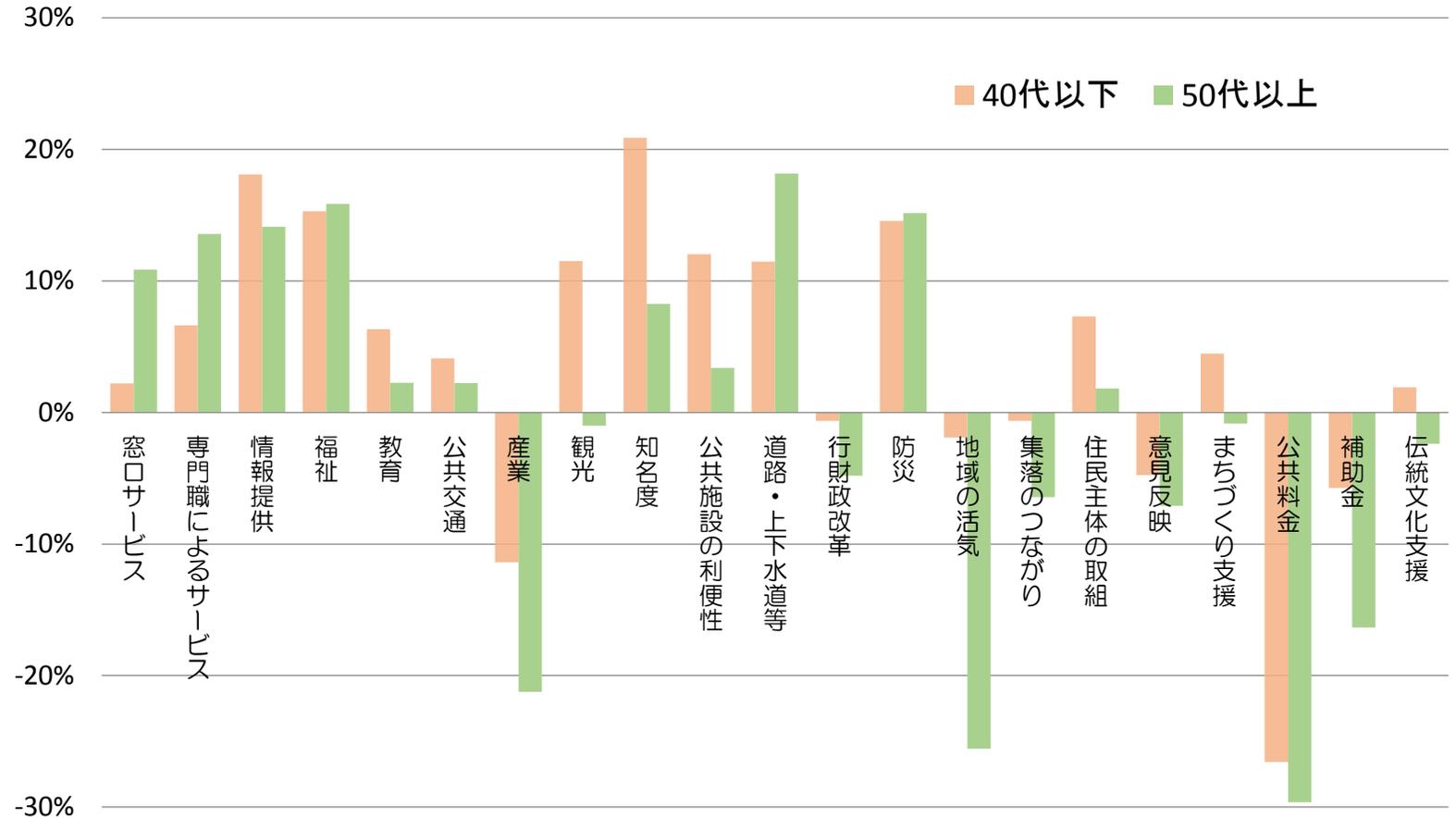


- 評価している
- まだ評価できる時期ではない
- 評価しない
- ある程度評価している
- あまり評価しない

50代以上 (n=784人)



合併前後の行政サービス等の変化(合併市町村の住民/年代別)
～良い評価と悪い評価の差～

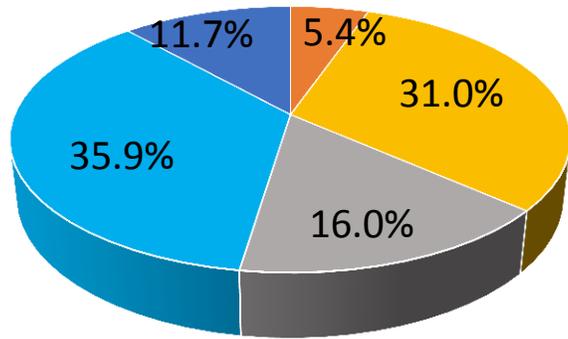


5-6 住民アンケート分析② ～居住地による評価の違い～

- 本庁所在の旧市町村の区域(中心部)とそれ以外の区域(周辺部)の住民の回答を比較すると、合併の評価では大差はない(周辺部の住民の評価の方がやや低い)ものの、個別サービスの変化の捉え方は大きく異なる。
- 特に、個別サービスのうち、「窓口サービス」「公共交通の便」「住民意見の行政への反映」「地域のまちづくり活動への支援」等は、中心部の住民は「良くなった」との回答が多いものの、周辺部の住民は「悪くなった」との回答が多く、正反対の評価となっている。

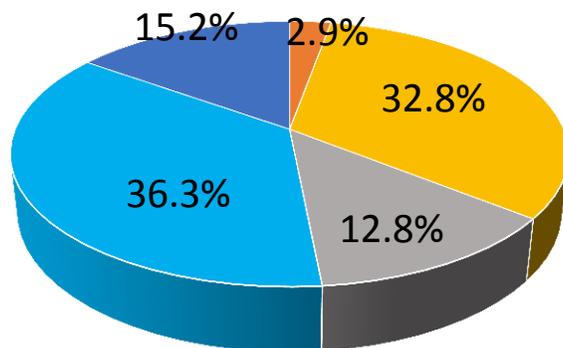
市町村合併の評価(合併市町村の住民/居住地別)

本庁所在の旧市町村区域(n=538人)

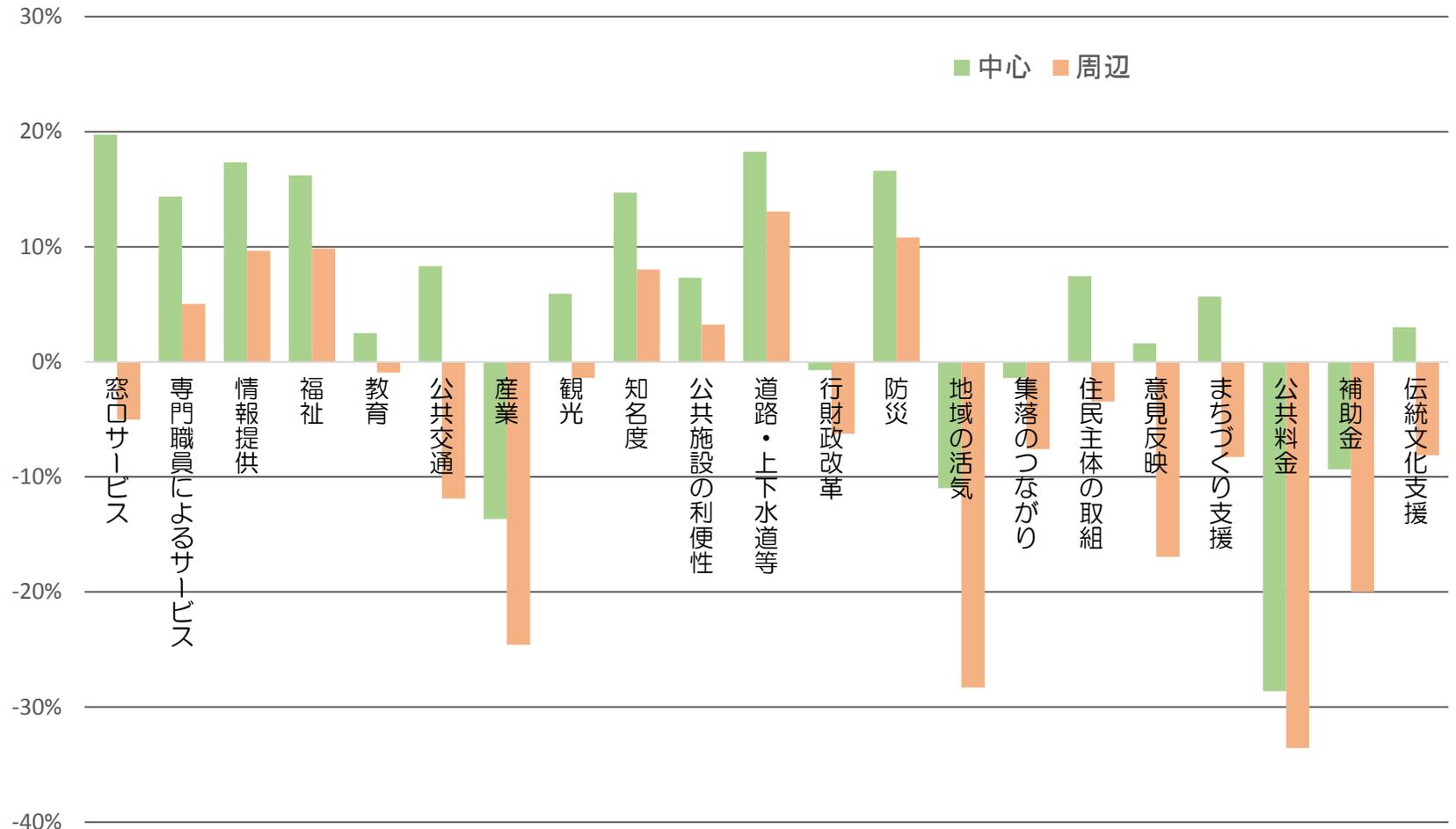


- 評価している
- ある程度評価している
- まだ評価できる時期ではない
- あまり評価しない
- 評価しない

それ以外の旧市町村区域(n=421人)



合併前後の行政サービス等の変化(合併市町村の住民/居住地別)
～良い評価と悪い評価の差～



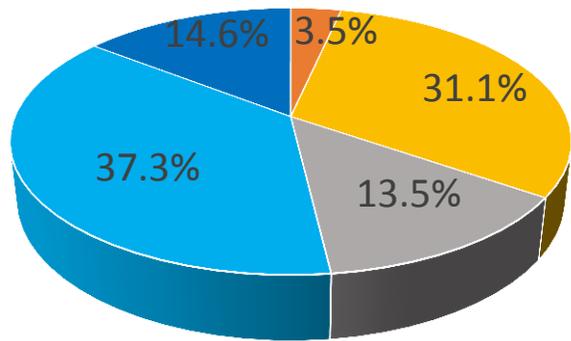
* 本表は、合併市町村のうち、分庁方式の上天草市、合志市、美里町及び南阿蘇村を除いて作成。

5-7 住民アンケート分析③ ～合併類型による評価の違い～

➤ 合併類型毎の評価も大きく異なる。地方中核都市型では合併を評価しない回答が51.9%と多いが、市制移行型では合併を評価する回答(44.8%)が合併を評価しない回答(44.0%)を上回っている。市制移行型では、全体的に個別サービスへの評価も高いものの、「産業振興」「地域の活気」「行財政改革」等については厳しい評価となっている。

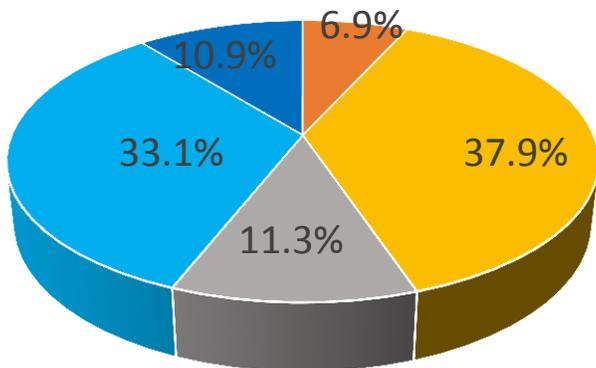
市町村合併の評価(合併市町村の住民／類型別)

地方中核都市形成型(n=576人)

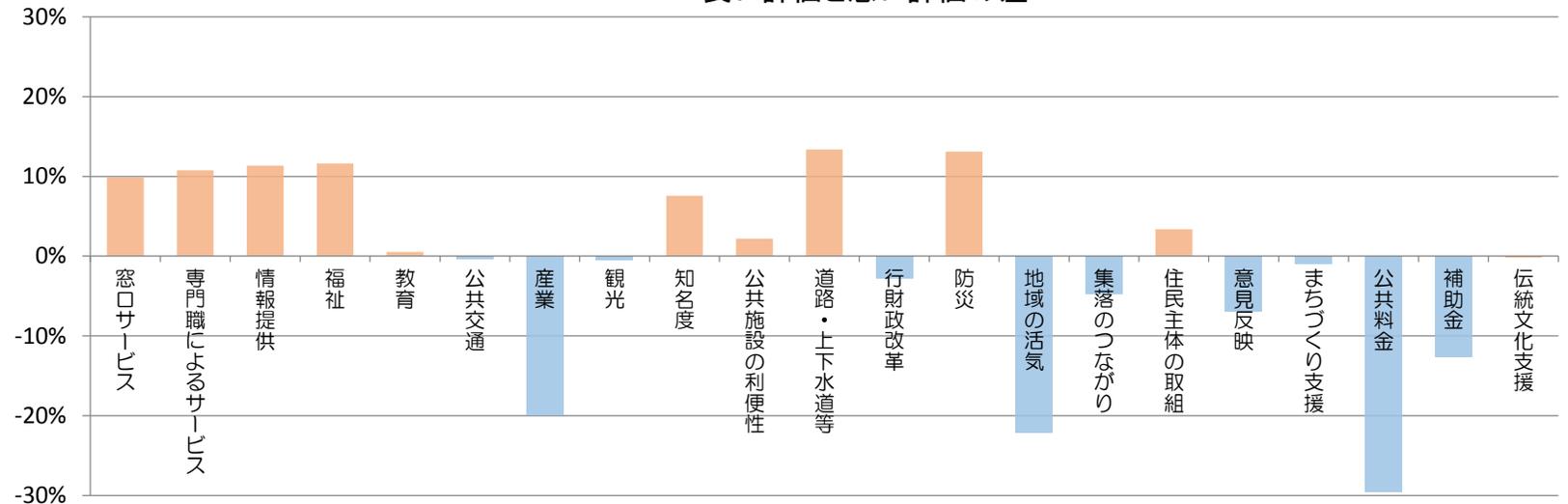


- 評価している
- ある程度評価している
- まだ評価できる時期ではない
- あまり評価しない
- 評価しない

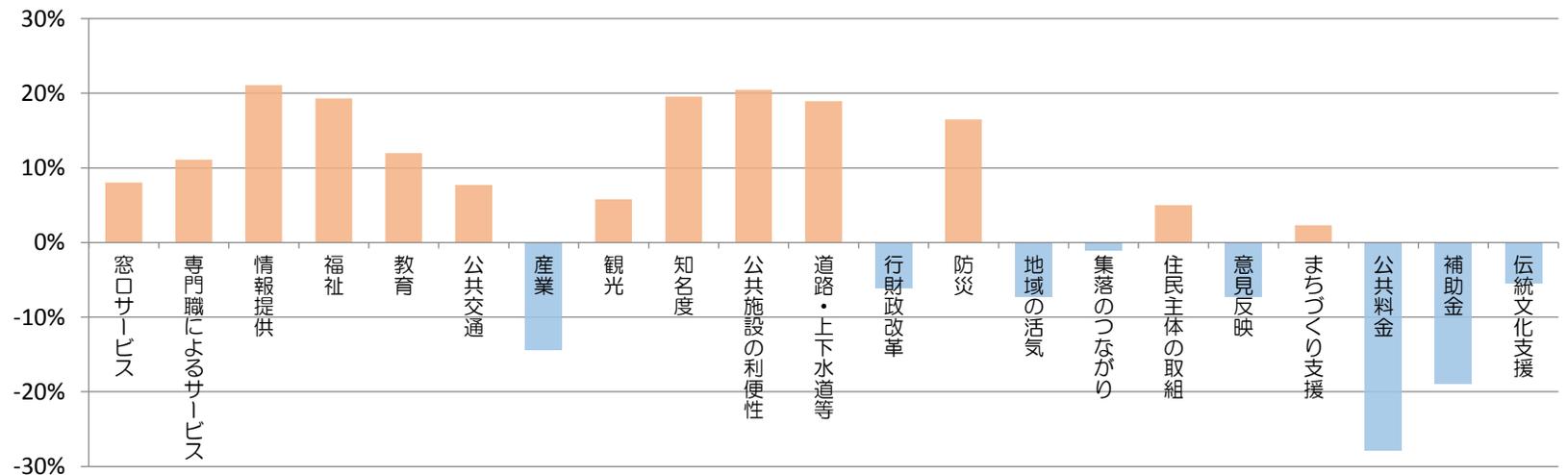
市制移行型(n=248人)



合併前後の行政サービス等の変化(地方中核都市型)
～良い評価と悪い評価の差～



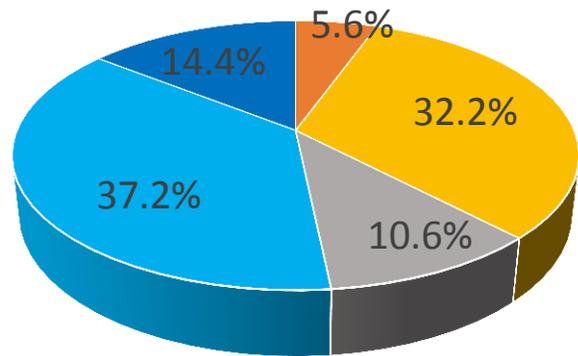
合併前後の行政サービス等の変化(市制移行型)
～良い評価と悪い評価の差～



5-8 住民アンケート分析④ ～合併類型による評価の違い～

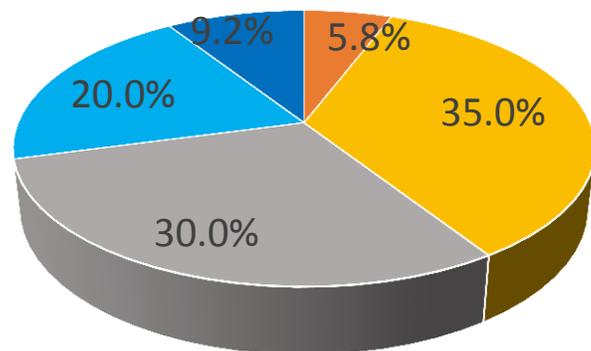
➤ 行財政基盤強化型では、合併を評価しない回答が51.6%と多いが、「道路・上下水道等の整備」や「福祉サービス」では他の類型よりも高い評価となっている。政令市移行型は、合併を評価する回答が40.8%と評価しないの29.2%を上回っているが、他の類型に比べ「まだ評価できる時期ではない」との回答が30.0%と多い。(政令市移行型は、全体人口に比してアンケートの対象者及び回答者数が極めて少ないことに留意する必要がある。)

行財政基盤強化型 (n=180人)

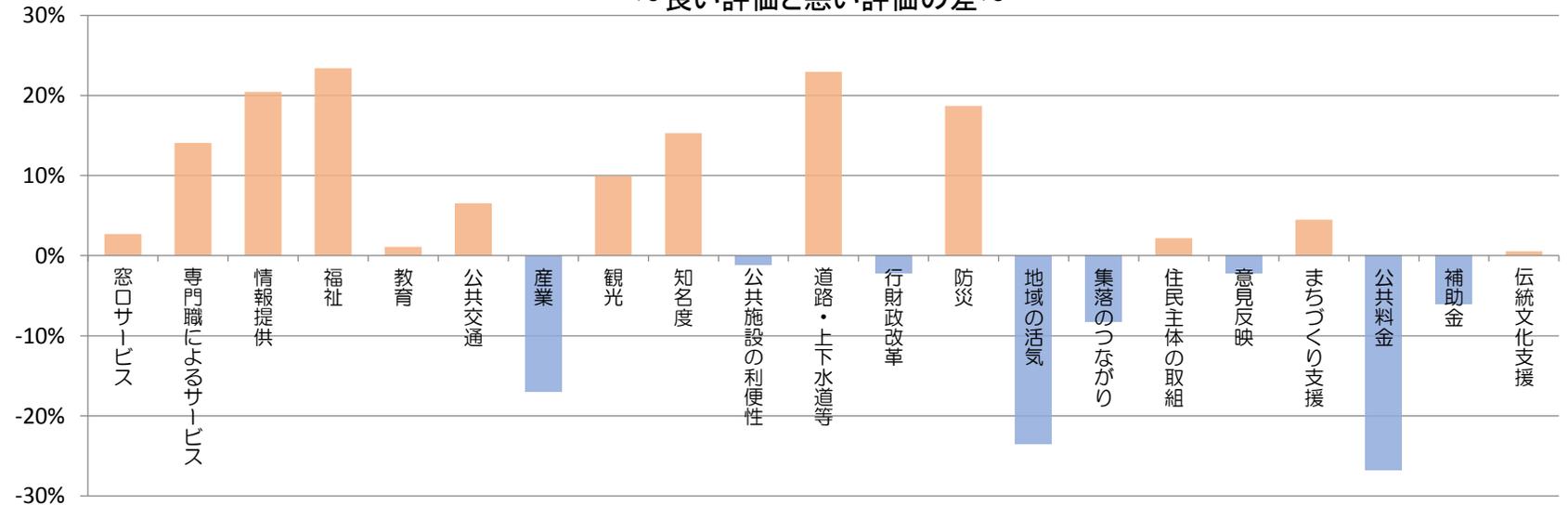


- 評価している
- ある程度評価している
- まだ評価できる時期ではない
- あまり評価しない
- 評価しない

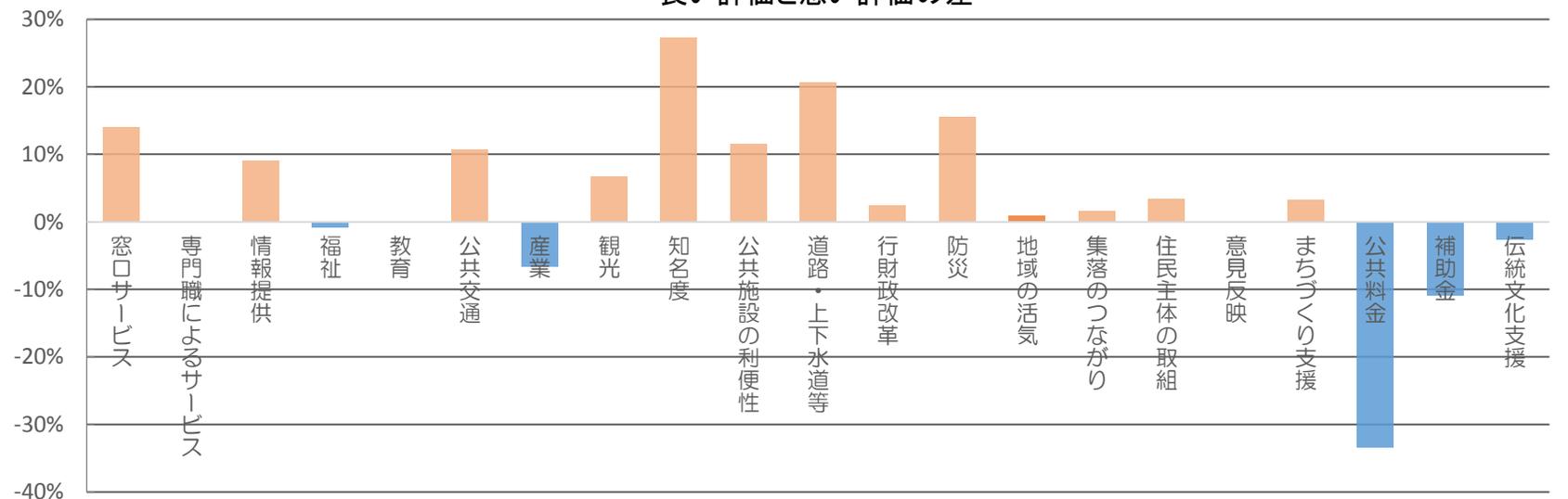
政令市移行型 (n=120人)



合併前後の行政サービス等の変化(行財政基盤強化型)
～良い評価と悪い評価の差～



合併前後の行政サービス等の変化(政令市移行型)
～良い評価と悪い評価の差～



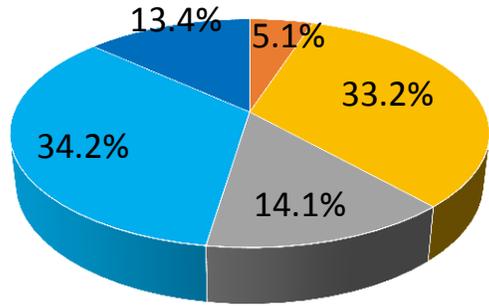
5-9 住民アンケート分析⑤

～非合併市町村との比較～

- 非合併市町村の住民の52.1%が、当該市町村の行政運営を評価している(地域団体も同様)。特に50歳代以上は評価が高い。評価する理由では、「合併しなくても行政サービスが行き届いている」等の回答が多く記入されている。
- 個別サービスに対する評価も高く、本来は合併の効果として想定していた「専門職による住民サービス」、「地域の知名度」等の設問についても、非合併市町村の住民の評価の方が高い。
- 「産業振興」「地域の活気」「集落のつながり」「公共料金の負担」は、合併・非合併とも評価が低い。

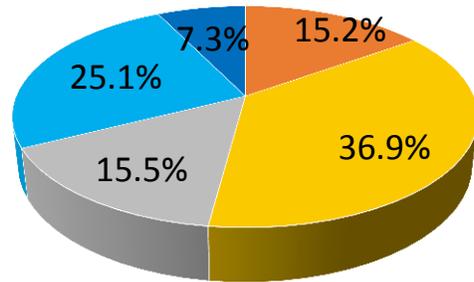
合併・非合併の行政運営の評価

合併市町村の住民(n=1,160人)



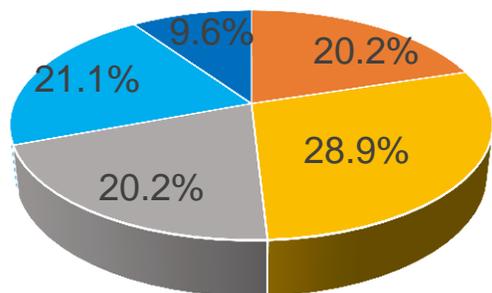
- 評価している
- まだ評価できる時期ではない
- 評価しない
- あまり評価しない

非合併市町村の住民(n=355人)

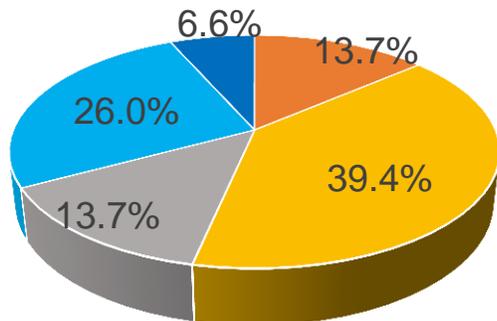


- ある程度評価している
- あまり評価しない

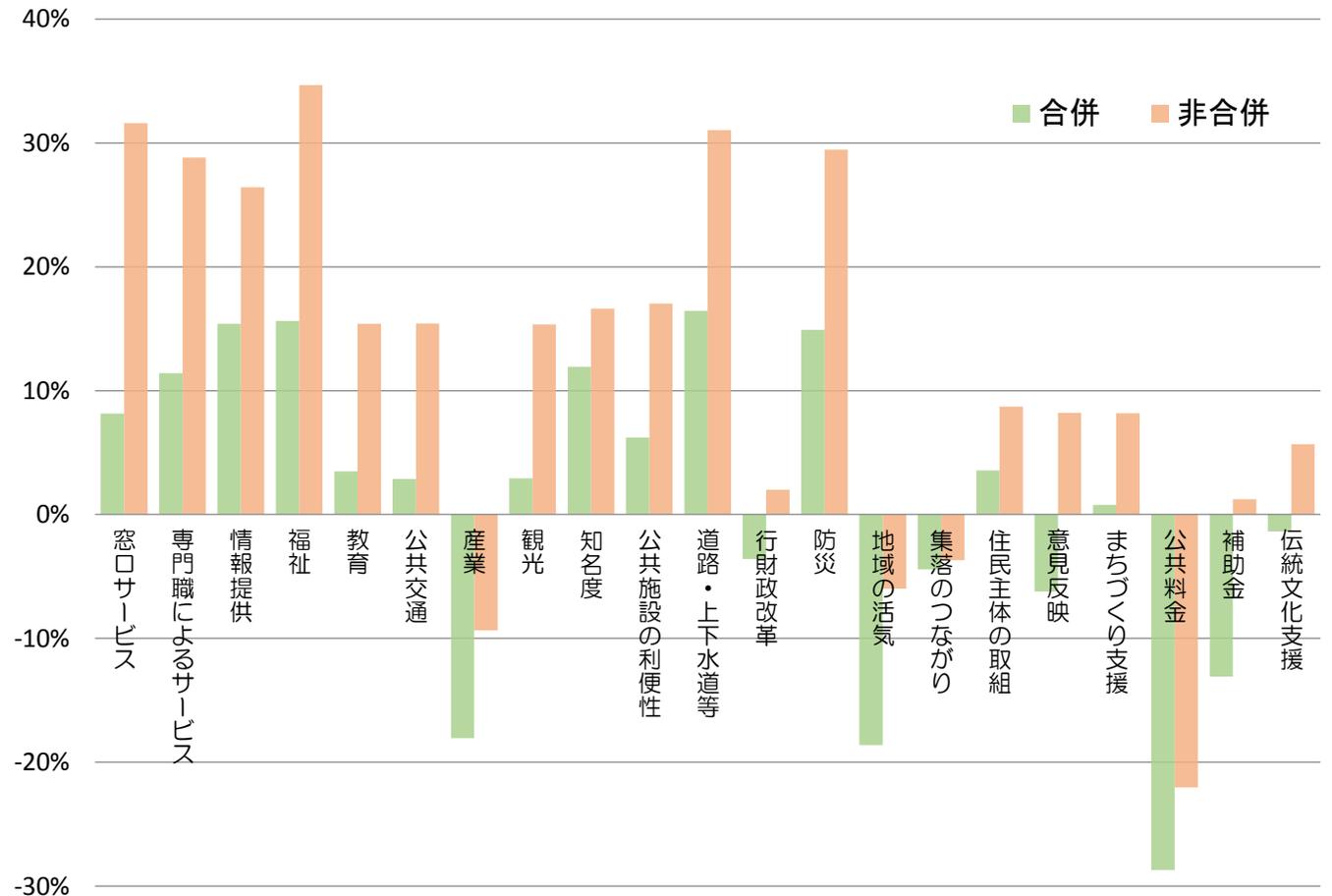
非合併市町村の住民
40代以下 (n=114人)



50代以上 (n=226人)



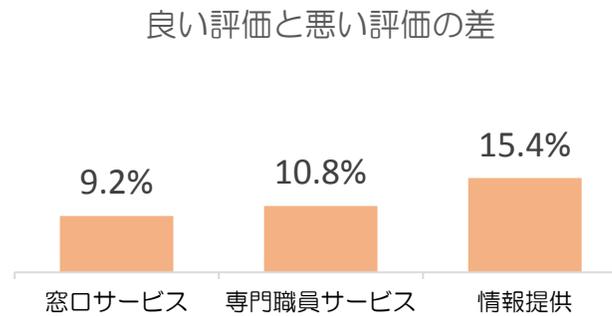
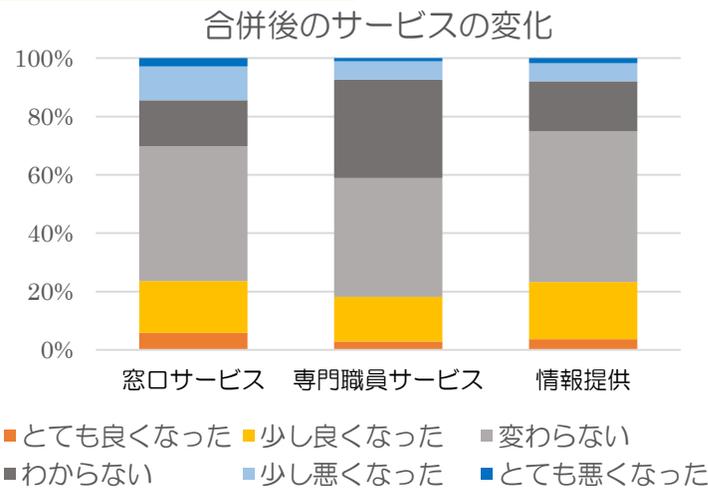
最近10年(合併前後)の行政サービス等の変化(合併・非合併比較)
～良い評価と悪い評価の差～



6-1 住民アンケートから見た「合併の効果」の状況①

- 熊本県市町村合併推進要綱の「合併の効果と懸案事項」に沿って、住民アンケート等の結果を整理した。
- 「専門職員による住民サービス」「行財政改革」の変化を「わからない」と回答している住民の割合が高く、「行財政の効率化・基盤強化」が合併の効果として認識されていないことがうかがえる。
- 地域団体ヒアリングでは、職員削減は実感しているが、公共施設の統廃合は進んでいないとの意見も聞かれた。

【住民サービスの向上】



◆ヒアリングでの主な意見

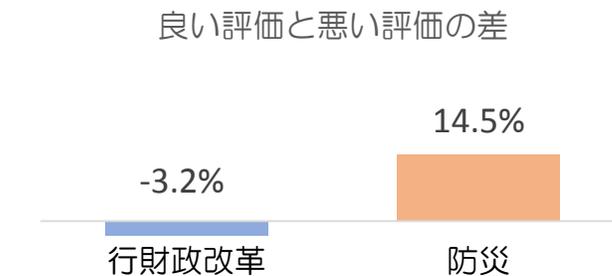
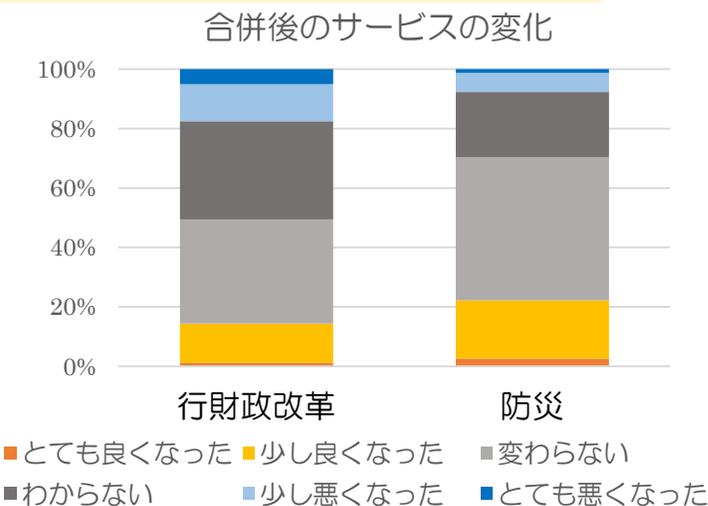
【合併市町村】

- ・保健師等がひとつの組織にまとまることで、職員間の能力開発や組織力を生かした福祉サービスができるようになった。
- ・職員が増えたことで、休日等の窓口開庁も可能になった。

【地域団体】

- ・顔見知りの職員がいなくなり、相談しにくくなった。
- ・休日や夜間に窓口が利用できるようにしてほしい。

【行財政の運営の効率化と基盤強化】



◆ヒアリングでの主な意見

【合併市町村】

- ・議員や職員の削減が進み、行財政の効率化が進んだ。
- ・公共施設の統廃合は、あまり進んでおらず、これからの課題。

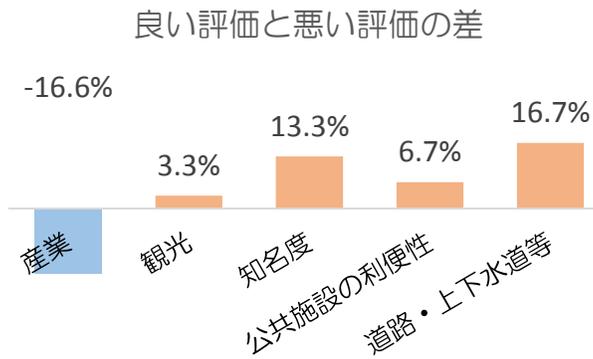
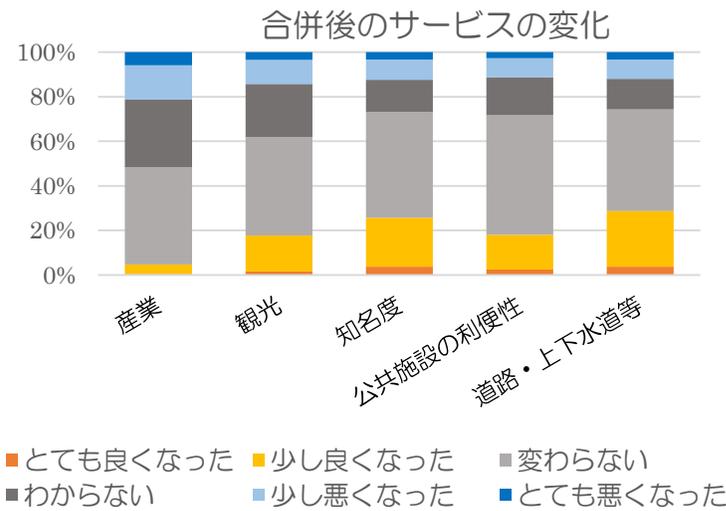
【地域団体】

- ・職員数は減少しているが施設の統廃合は進んでいない。
- ・図書館が統廃合され、不便になった。

6-2 住民アンケートから見た「合併の効果」の状況②

- 「広域的なまちづくりの進展」の観点では、「道路・上下水道の整備」「地域の知名度」は「良くなった」との回答が多く、合併の効果として認識されている。一方で、「産業振興」は「合併後悪くなった」と感じている住民が多い。
- また、「少子高齢化への対応」の観点では、子育て支援や高齢者福祉などの福祉サービスの充実が、他のサービスよりも高く評価されている。

【広域的観点からの地域づくり・まちづくりの進展】



◆ヒアリングでの主な意見

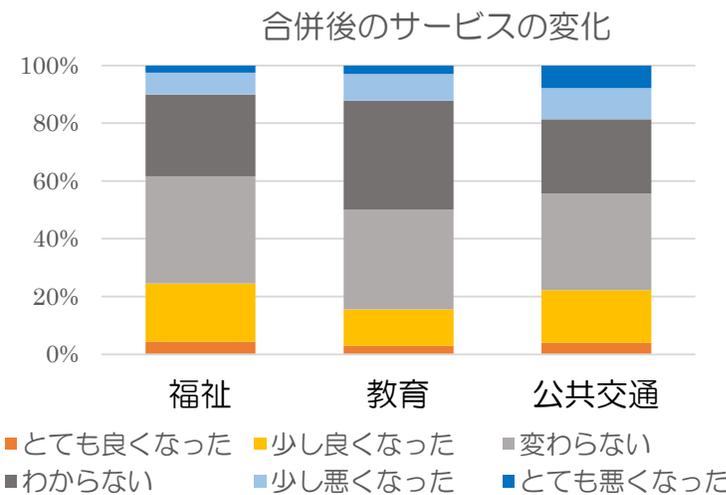
【合併市町村】

- 合併特例債等を活用し、道路等のインフラ整備が進んだ。
- 活用できる観光資源が増え、地域イメージが向上した。

【地域団体】

- 役場が支所になり、職員が減少したことで、役場周辺の飲食店が少なくなった。大型店舗出店等で商店街は寂しい状況にある。
- 道路等の整備は進んでいると感じている。

【少子高齢化への対応(福祉サービス拡充)】



◆ヒアリングでの主な意見

【合併市町村】

- 財政基盤が強化されたことで、子ども医療費助成の対象拡大等に取り組むことができた。
- 乗合タクシー等の公共交通機関の確保に力を入れている。

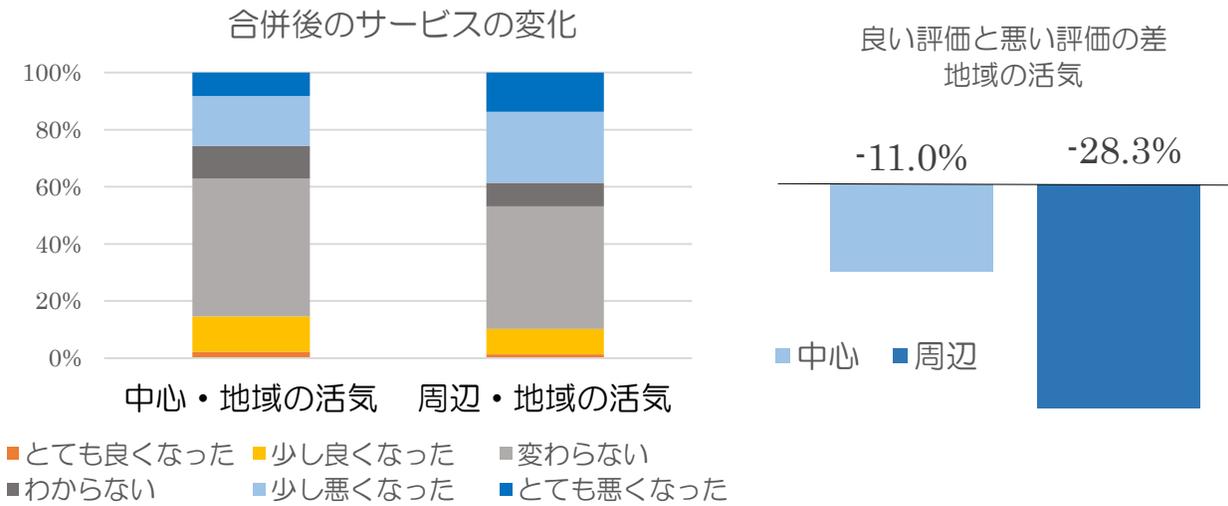
【地域団体】

- 統廃合により学校が遠くなったため、通学中の事故が心配である。

6-3 住民アンケートから見た「合併の懸念事項」の状況①

- 合併時の懸念事項についても、合併前後で「変わらない」との回答が最も多い。ただし、「中心部と周辺部の格差拡大」については、居住地によって認識が大きく異なる。本庁所在地以外の周辺部の住民が、「地域の活気がなくなった」ことをより強く感じている。地域団体ヒアリングでも、支所職員の減少等で飲食店が減ったなどの意見が聞かれた。
- 「集落のつながり」は、「変わらない」が多いが、地域団体ヒアリングでは役員のなり手がいないとの切実な意見も多くあった。

【中心部と周辺部の地域格差の拡大】



◆ヒアリングでの主な意見

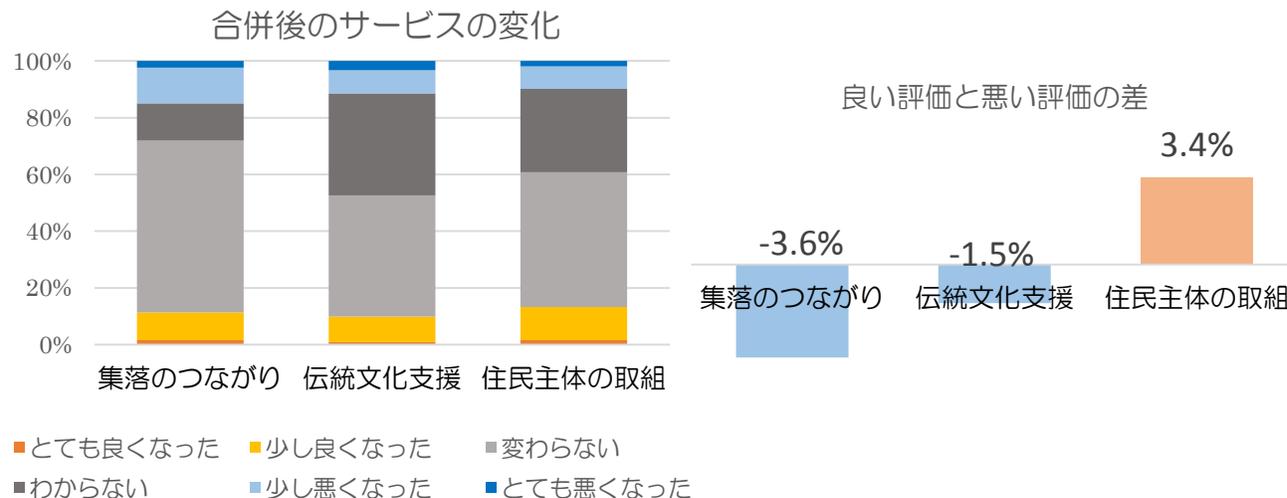
【合併市町村】

- 職員削減による業務の集約化に伴い、支所機能も縮小。
- 地域によっては、支所職員の減少が周辺地域の衰退に影響。

【地域団体】

- 支所職員の減少により、周辺の飲食店や文房具店などが少なくなった。
- 地域の衰退は、高齢化や人口減少の影響が大きいのでは。

【歴史文化への愛着や地域の連帯感が薄れる】



◆ヒアリングでの主な意見

【合併市町村】

- 旧市町村毎の祭り等への支援は継続しているものが多い。
- 旧市町村毎の夏祭りを一本化し、規模を大きくした。

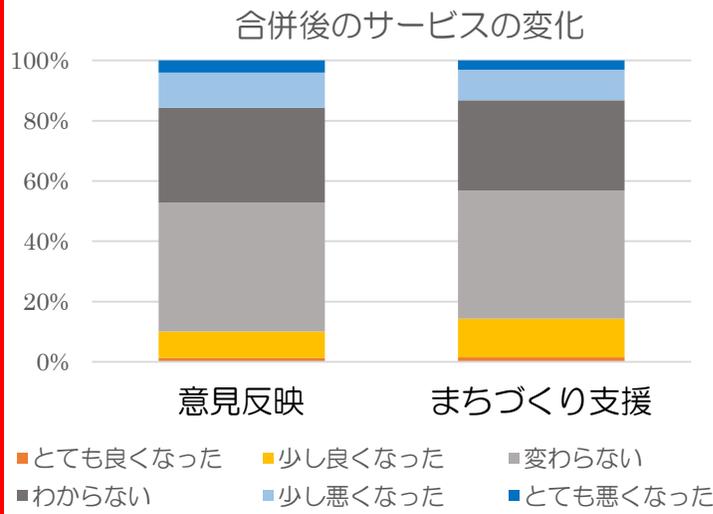
【地域団体】

- 合併で広域化し、会議時の移動距離が長くなり、見知らぬ人が増加したため、老人会等の役員の担い手がいなくなっている。

6-4 住民アンケートから見た「合併の懸念事項」の状況②

- 合併の際に懸念された「住民意見の反映ができにくくなる」についても、合併前後で「変わらない」との回答が最も多いが、地域団体ヒアリングでは、地区の要望への対応が遅くなった等の意見が聞かれた。
- 「公共料金の負担」については、「変わらない」が45%、「わからない」が20%を占めるものの、「悪くなった」との回答も約30%あり、他の項目に比べて「合併後悪くなった」と明確に感じている住民が多いことがうかがえる。

【住民意見の反映ができにくくなる】



良い評価と悪い評価の差



◆ヒアリングでの主な意見

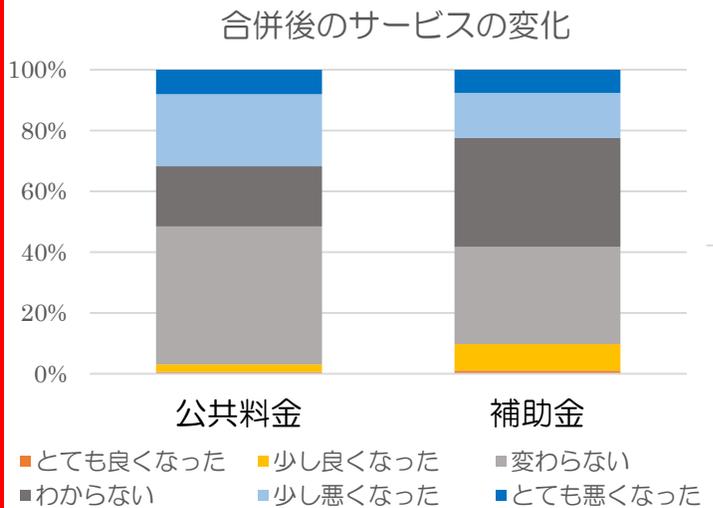
【合併市町村】

- 地区担当職員を配置し、地区の要望等に対応している。
- まちづくり協議会の設置、一括交付金による支援など住民自治活動への支援にも力を入れている。

【地域団体】

- 区長会等を通じて、地区の要望等を行っているが、対応が遅いと感じることがある。

【住民サービスの低下(助成金削減・負担増)】



良い評価と悪い評価の差



◆ヒアリングでの主な意見

【合併市町村】

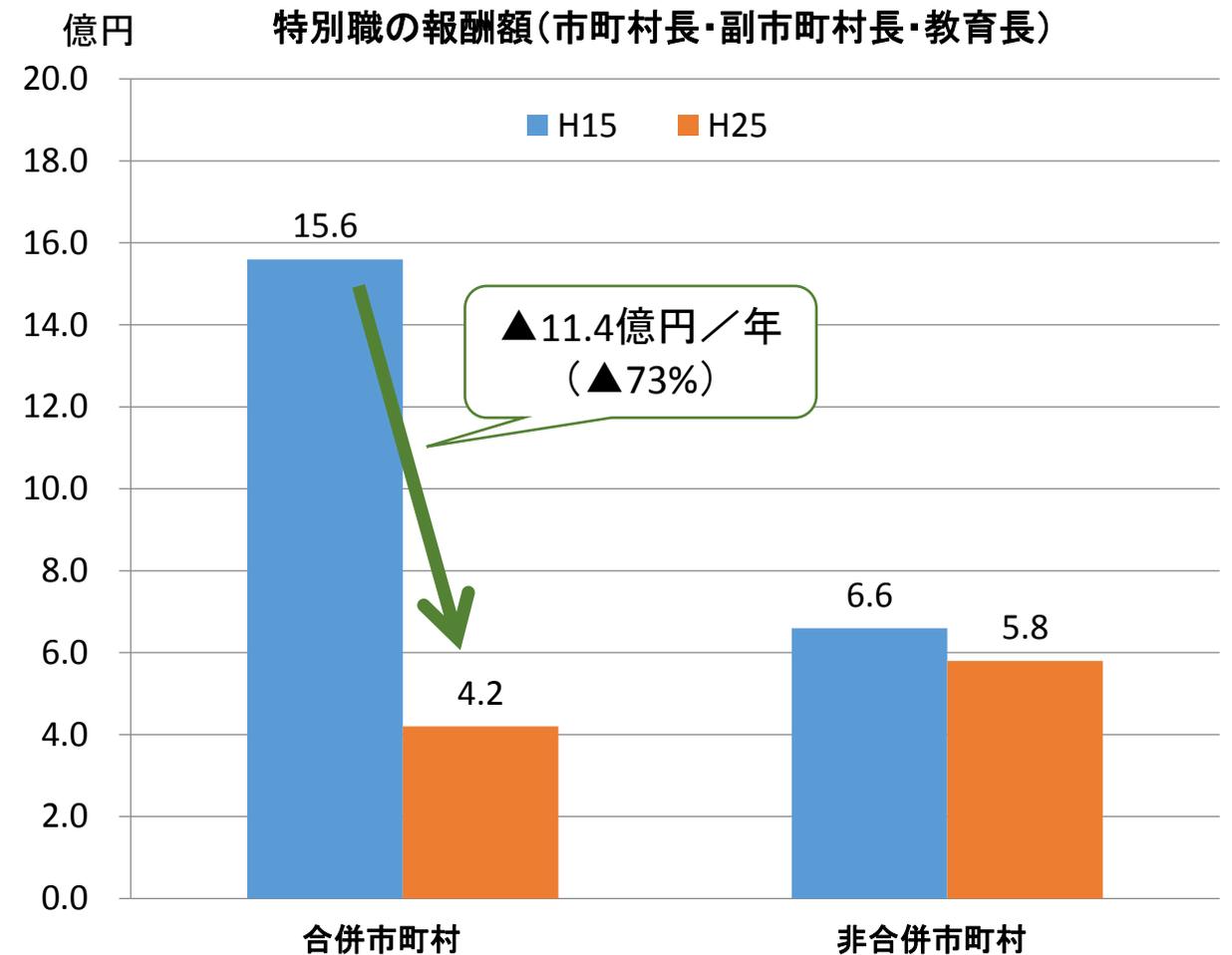
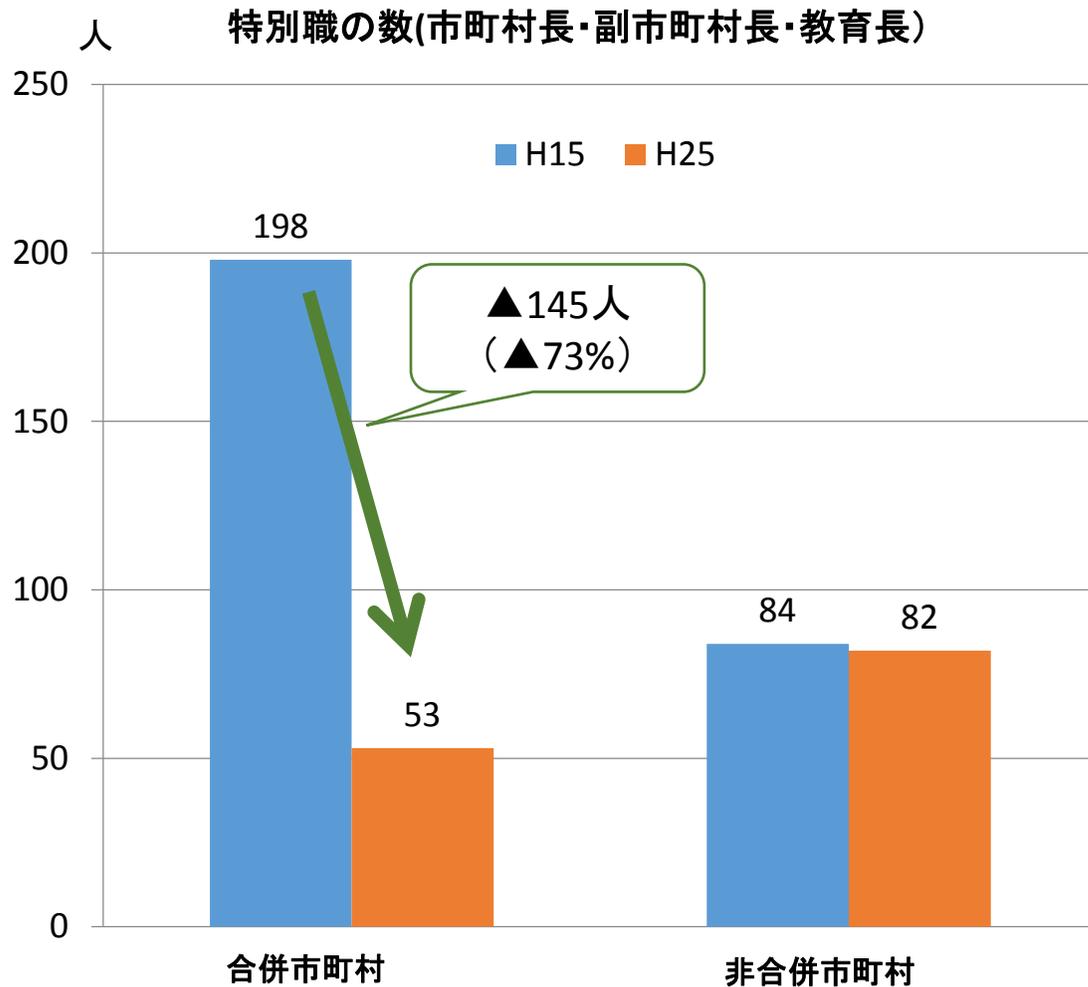
- 合併協議時に、住民負担に係る使用料等の多くは、低い基準に合わせている。
- 旧市町村毎に異なる保育料を統一した際に、一部住民の負担が増えた。

【地域団体】

- 団体への補助金の一律カット等が行われている。
- 水道料金等は変わっていないのではないか。

7-1 行政体制の効率化① —特別職—

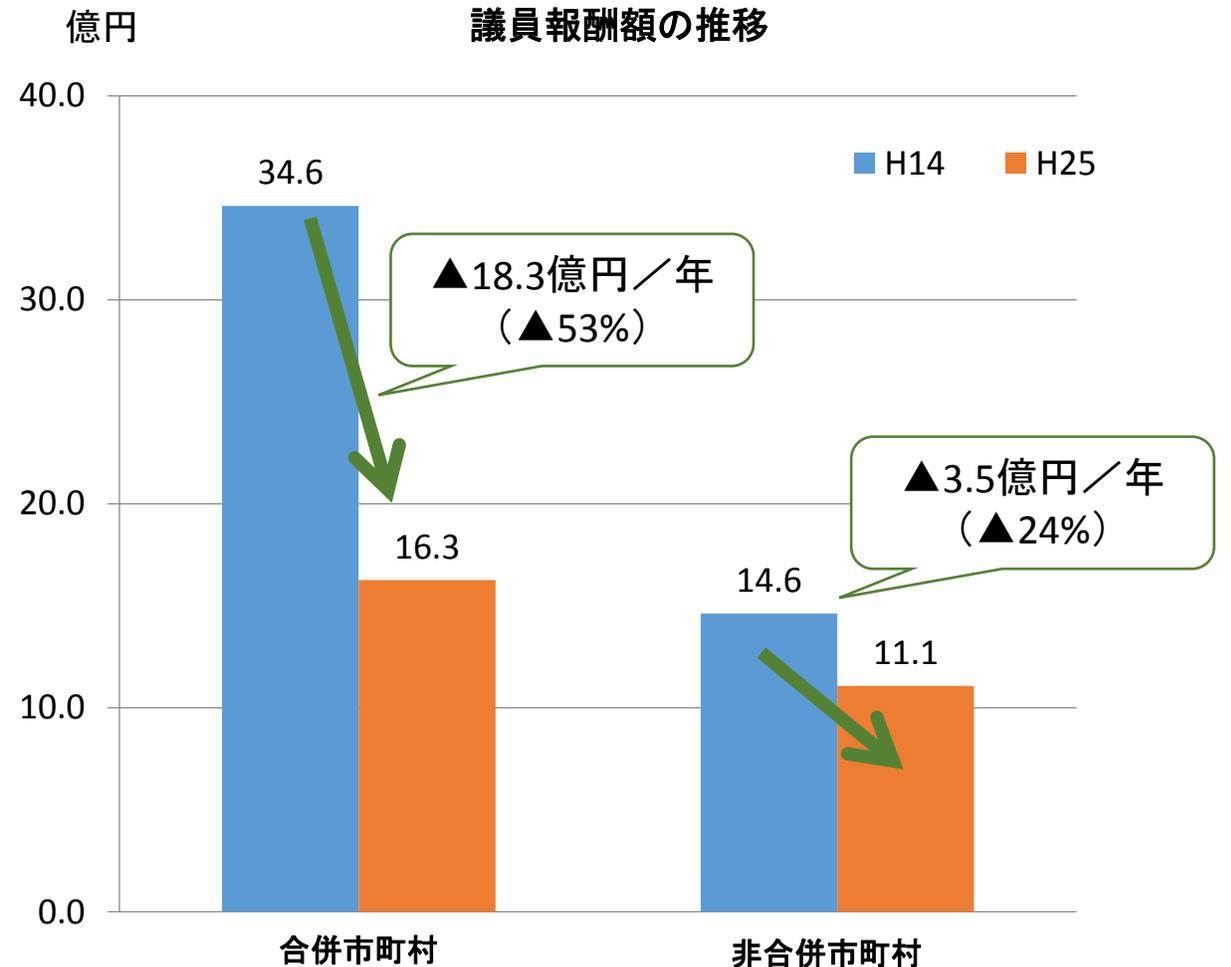
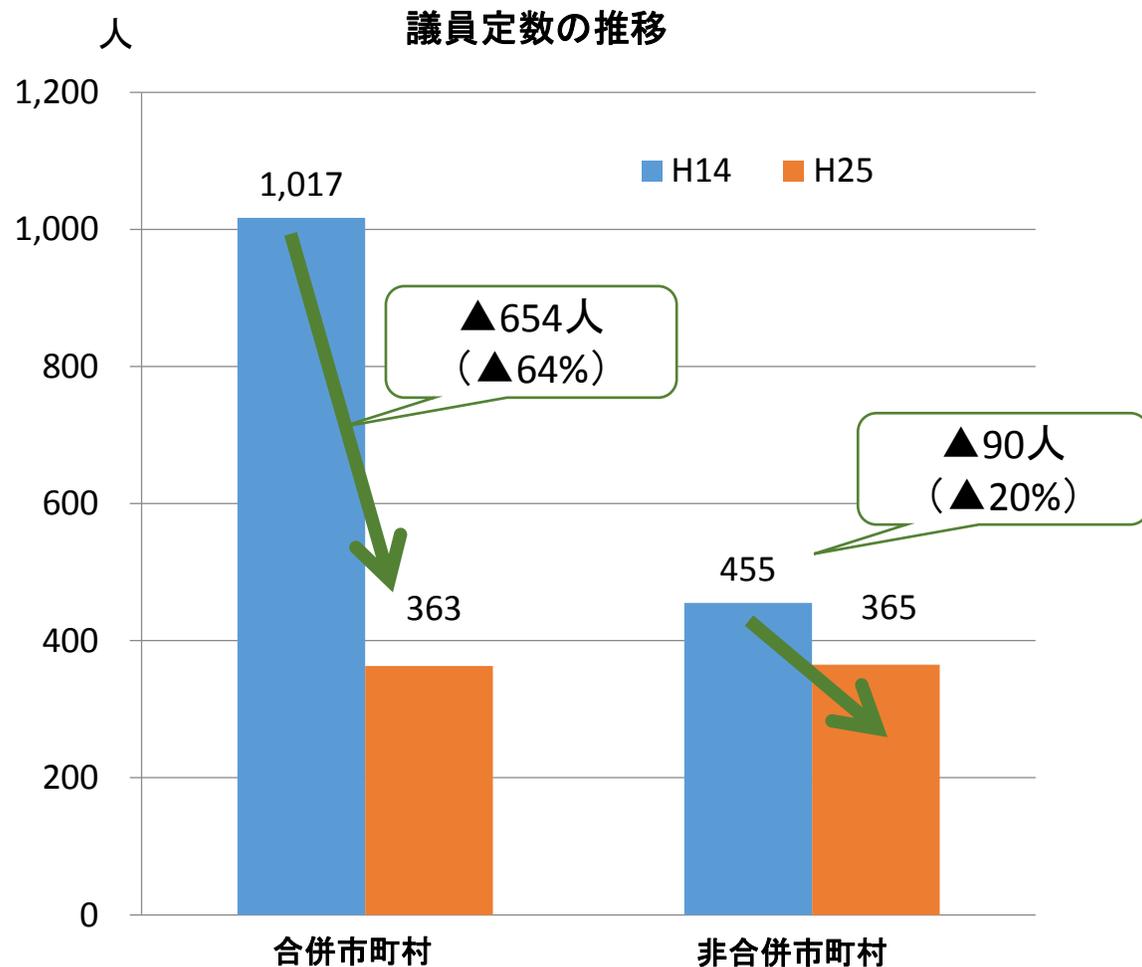
- 合併市町村の特別職(市町村長・副市町村長・教育長)は、合併による自治体数の減少に伴い、平成15年の198人から、平成25年には53人と約73%減少しており、報酬額も年間で約11.4億(約73%)減少している。一方、非合併市町村は、自治体数に変化がないため、人数、報酬額ともにほとんど変化はない。



出所: 地方公務員給与実態調査
※あさぎり町のみH14の数値

7-2 行政体制の効率化② — 議員 —

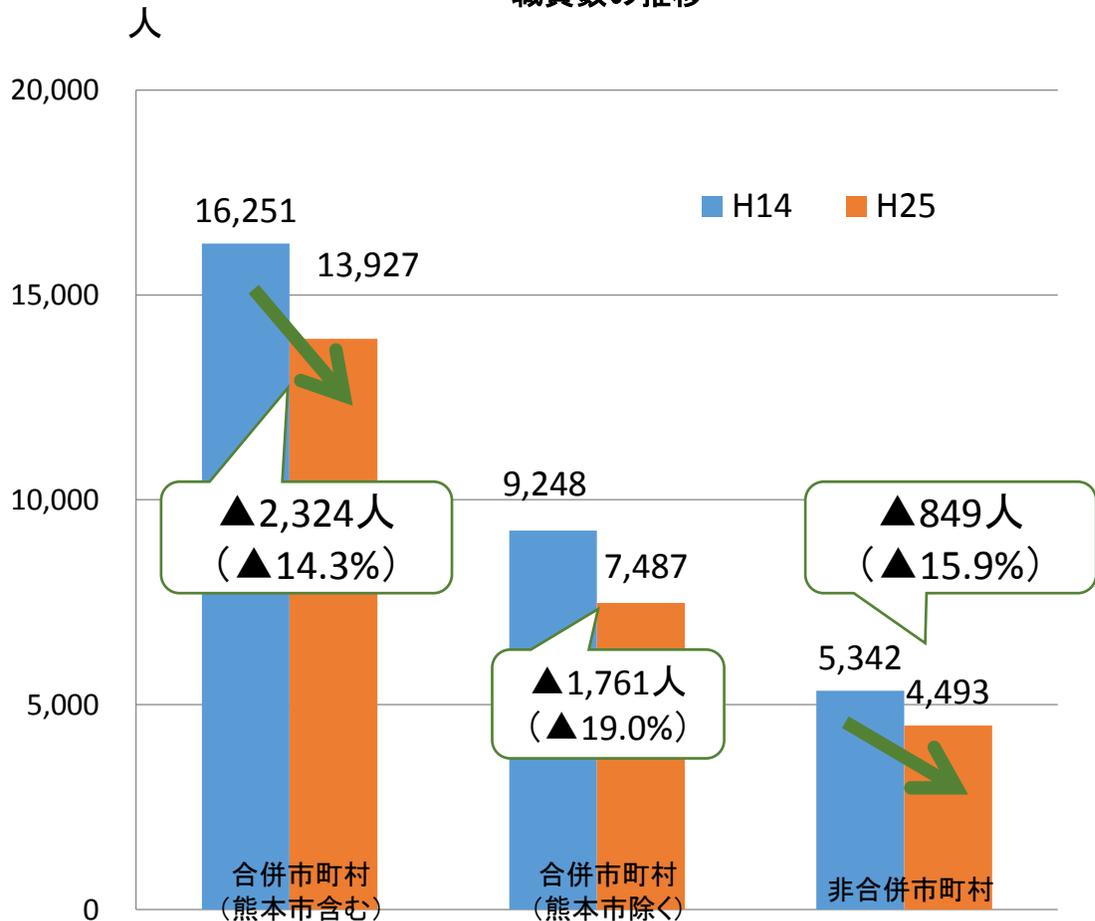
- 合併市町村の議員数は、合併による自治体数の減少に伴い、平成14年の1,017人から平成25年の363人に約64%減少しており、報酬額も年間で約18.3億円(約53%)減少している。
- 一方、非合併市町村の議員数は、自治体数に変化はないものの、議員定数の削減により、人数で90人(約20%)、報酬額で年間約3.5億円(約24%)の減少となっている。



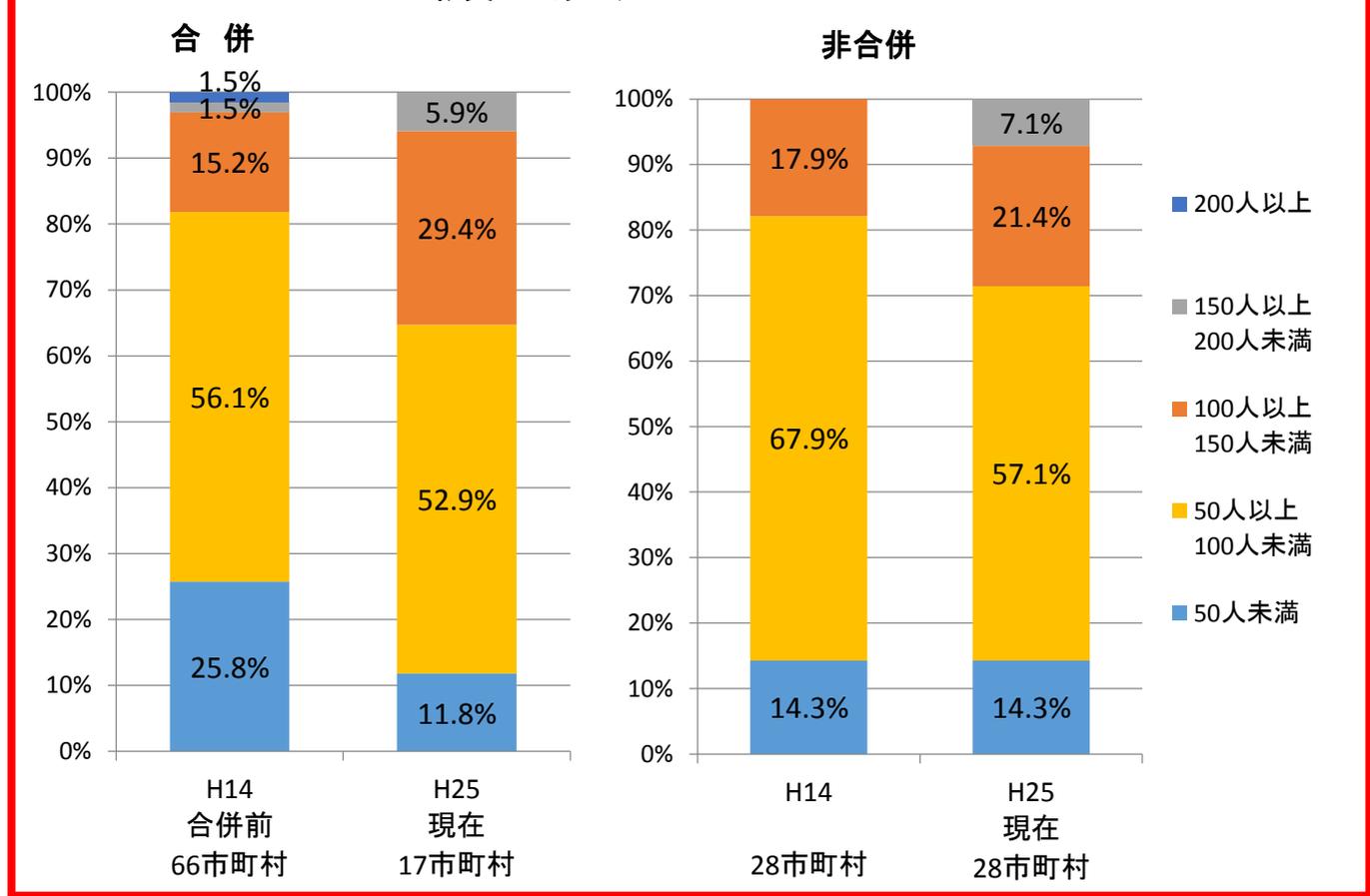
7-3 行政体制の効率化③ -職員数-

- 合併市町村の一般職の職員数は、合併による組織の効率化や行政改革により、平成14年の16,251人から平成25年には13,927人(▲2,324人・削減率14.3%)となっている。なお、政令市移行の熊本市を除くと、1,761人の職員が減少し、削減率は19.0%となる。
- 一方、非合併市町村も、行政改革に伴う職員数の削減により、平成14年の5,342人から平成25年には4,493人(▲849人・削減率15.9%)となっており、合併、非合併にかかわらず、職員の削減が進められている。
- 合併市町村における職員1人あたりの人口は、50人未満の割合が半減するとともに、100人以上の割合がほぼ倍増し、効率性が高くなったと言える。非合併市町村でも、100人未満の割合が減少し、100人以上の割合が増加しており効率性は高まっているが、50人未満の割合は変化がない。

職員数の推移



職員1人あたりの人口



7-4 行政体制・組織の充実・強化 ①-「本庁組織編成」の視点から-

- 合併市町村では、本庁の組織の専門化や専門職員の配置等により組織体制の充実を図り、これまで対応することが難しかった分野において、積極的な施策が展開されている。
- 合併後、多くの合併市町村で組織が新設、専門化した組織は多様な分野にわたっており、住民アンケートでも「力を入れていくべきと考えている施策」として回答の多かった「子育て支援・高齢者福祉サービス」や「産業振興」の分野で、組織の新設、専門化が図られている。

合併前の組織体制(天草郡新和町)

町長事務部局	66人
総務課	11人
税務住民課	10人
健康福祉課 (保育所)	11人 (13人)
産業振興課	10人
建設課	9人
会計課	2人

合併

合併後の専門化(分業)の状況(天草市)

健康福祉部	199人
健康福祉政策課	9人
健康福祉政策係	4人
地域福祉係	4人
福祉課	26人
障がい福祉係	13人
生活支援係	12人
子育て支援課	82人
子育て支援係	6人
子ども福祉係	5人
子ども相談係	6人
保育所(14施設)	64人
高齢者支援課	26人
高齢者福祉係	4人
介護給付係	4人
介護認定係	5人
介護サービス係	4人
地域支援係	7人
健康増進課	42人
健康増進係	9人
成人保健係	7人
母子保健係	9人
東保健センター	7人
西保健センター	8人
本渡看護専門学校	13人

ヒアリングでの主な意見等

【合併市町村の意見】

- 合併によりマンパワーの充実を図ることができ、専門化した組織を設置することができた。また、専門化(分業)したことで、特定の取組みに力を入れることができた。
- 合併によるスケールメリットを活かし、大規模な組織再編を行った。

【合併を契機とした課の新設例等】

- ブランド化の推進や知名度アップ、農林水産物の販路拡大等のための「ブランド推進課」を設置
- 「企業誘致推進室」を新設
- 福祉部門の中で、高齢者介護に関する専門組織を設置
- 総務課から、企画部門と財政部門を分離し、企画財政課を新設(経営中枢部門を強化)

※新和町については、人口、職員数が天草市の合併市町村内で中位であったため、標準的な団体として例示した。

7-5 行政体制・組織の充実・強化 ②-「支所」の視点から-

- 本庁の機能が強化・専門化される一方で、支所機能は縮小されている。今後も、窓口業務を一部民間委託する等により、組織の見直しを進める市町村もある。
- 17の合併市町村のうち16団体が、支所機能の縮小等により、その場で解決できることが少なくなり、窓口サービスの利便性が低下したと回答している。
- 住民からは、機能縮小とともに、なじみの職員の減少に対する不満の声があげられているが、地元出身者を支所に配置するなど人事面を工夫し、機能維持を図っている団体もある。

支所の状況(例)

【合併時】(天草市H18.4)

牛深支所 (支所長) 8課 102人	総務課	8人
	地域振興課	8人
	市民課	12人
	税務課	13人
	環境課	18人
	保健福祉課	14人
	産業振興課	15人
	建設課	13人

有明・御所浦・倉岳・ 栖本・新和・五和・天 草・河浦支所 (支所長) 4~5課 24~56人	総務振興課 (五和支所の み総務課と地 域振興課)	8~ 23人
	市民生活課	6~ 15人
	産業振興課	5~ 8人
	建設課	4~ 9人

【現在の状況】(天草市H26.4)

牛深支所 (支所長) 4課 62人	総務振興課	18人
	市民生活課	22人
	産業振興課	10人
	建設課	11人

有明・御所浦・倉岳・栖本・ 新和・五和・天草・河浦支所 (支所長) 1課 15~25人	まちづくり推進課	14~ 24人
--	----------	------------

ヒアリングでの主な意見

【合併市町村の意見】

- 支所に専門知識有する職員を配置していなかったため、突発的な個別事案に対して対応が遅れることがある。
- 災害等に対応するため、地元出身者を配置するよう人事上の工夫を行っている。
- 支所の課題について研修を行い、支所機能を支える職員を養成。
- どんな相談でも必ず支所で受け止めたうえで、本庁につなぐようにしている。

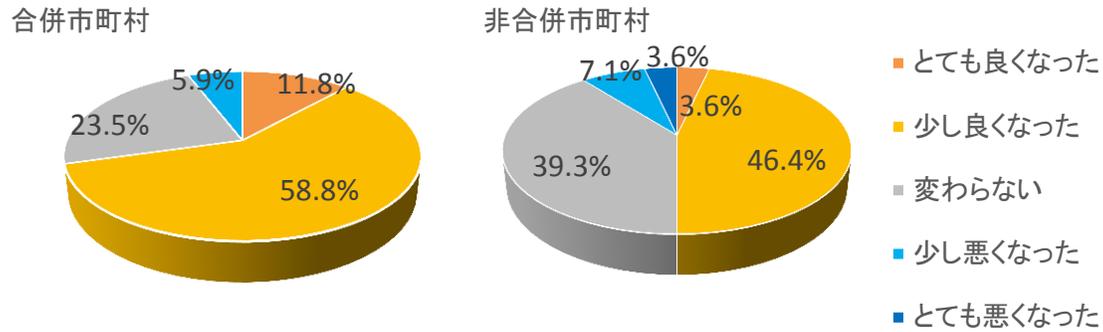
【合併市町村の住民の意見】

- 顔見知りの職員が減少し、役所の敷居が高くなった。

7-6 行政体制・組織の充実・強化 ③—専門職員の配置の視点から—

- 合併市町村の約7割が合併の効果として、「専門職員の配置など行政サービス提供体制の充実強化」が図られたとしている。
- 合併市町村では、1団体あたりの保健師や土木技術職専門職員数が大きく増加しており、集約化することで、スケールメリットを活かした一体的な活用が図られている。
- 合併前の市町村のうち、66.7%(66団体中44団体)が合併前は「人口1万未満の町村」であったことを考慮すると、合併により、保健師や土木技術職員等による専門的なサービス提供体制の構築が進展していることがわかる。

専門職員の配置など行政サービス提供体制の充実強化(アンケート問1-①)

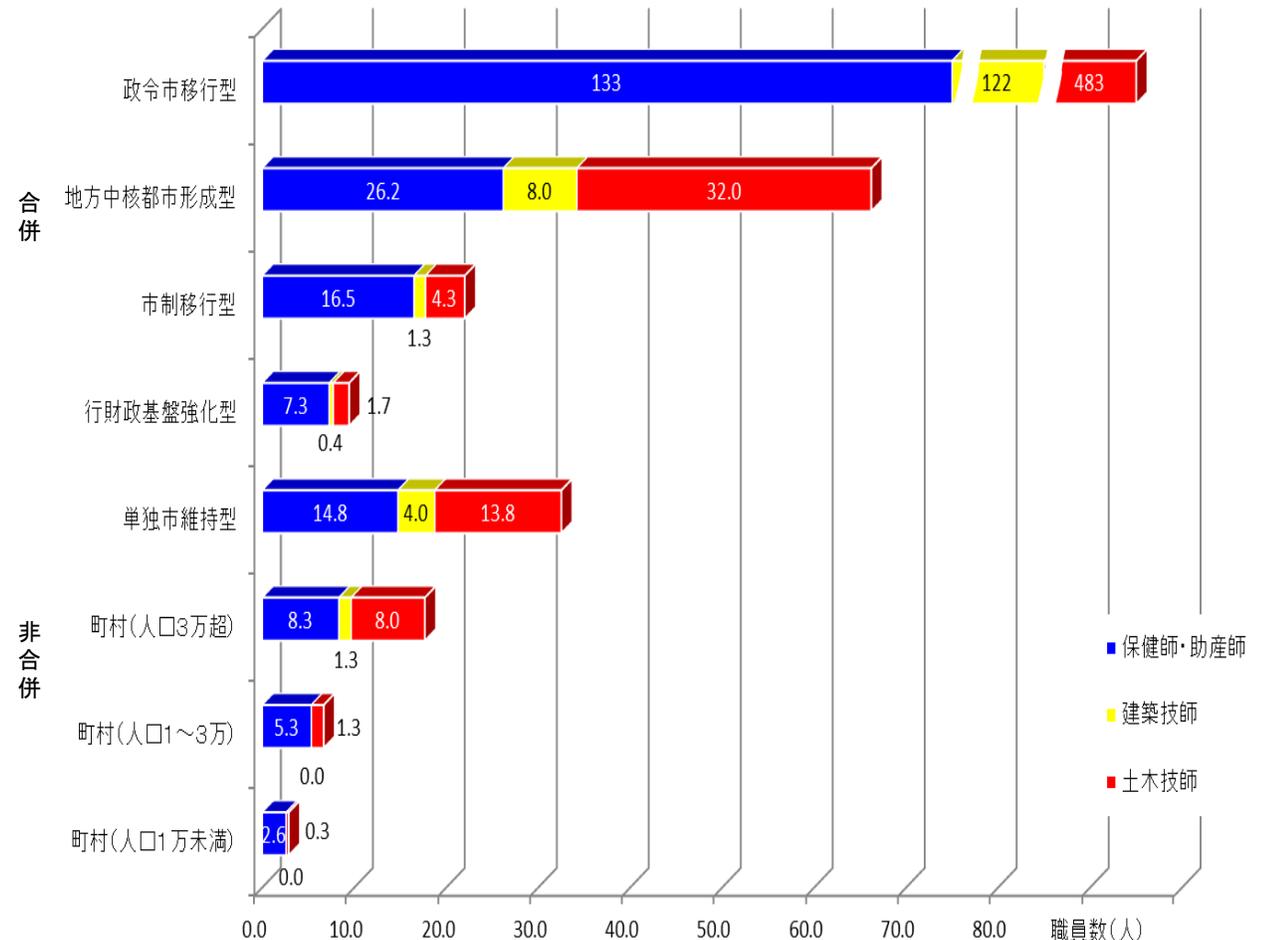


ヒアリングでの主な意見

【合併市町村の意見】

- それぞれの旧町村で1名ないし少数採用されていた専門職員(保健師)をひとつの組織に集約し、一体的に活用することにより、組織力を活かして、きめ細かい住民サービスの提供が可能となった。
- 旧町では保健師が栄養士の仕事を兼ねるなど、専門性を十分生かし切れなかった面もあったが、合併後、専門職員が集約されることにより、それぞれの専門分野での活用が可能となった。
- 旧町村では採用されていなかった建築技師、土木技師が、合併後は活用できるようになった。

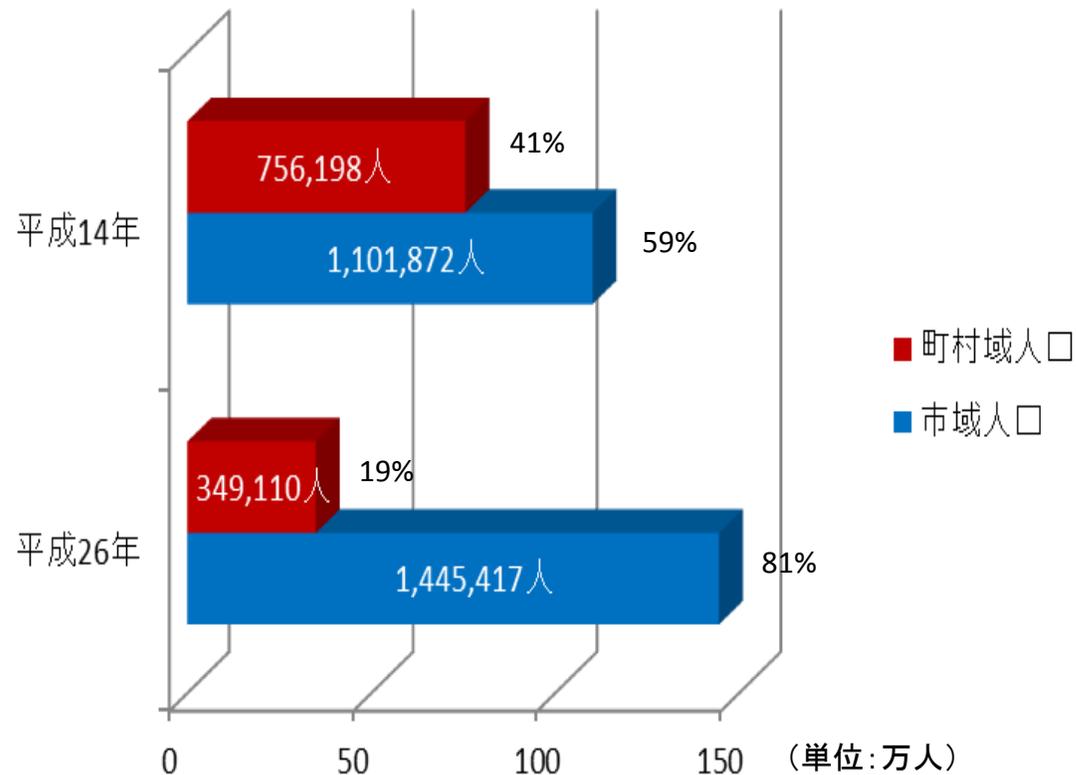
専門職員数の類型別平均人数(平成25年)



7-7 行政体制・組織の充実・強化 ④—「権限移譲」の視点から—

- 平成14年度時点の県内83町村のうち、48% (40町村) が市に移行した結果、市域の人口は、合併前の59%から81%になっている。(8割の県民は市域に居住している。)
- 合併により市になった自治体には、生活保護などの事務・権限が移譲され、合併前より多くの行政サービスが市から提供されている。
- 国の地方分権改革の状況を見ると、基礎自治体の規模が大きいほど多くの事務・権限が移譲されている。(指定都市>市>町村)
- 本県独自の事務・移譲の状況を見ると、合併市町村への移譲数(164→274項目)が、非合併市町村への移譲数(161→246項目)を上回っているが、類型別に比較すると、政令市移行型と地方中核都市形成型では合併による優位性が確認できるが、市制移行型と行財政基盤強化型では同規模の非合併類型との差は明らかではない。

合併前と現在の市域と町村域の人口



市になると執行できる主な事務・権限

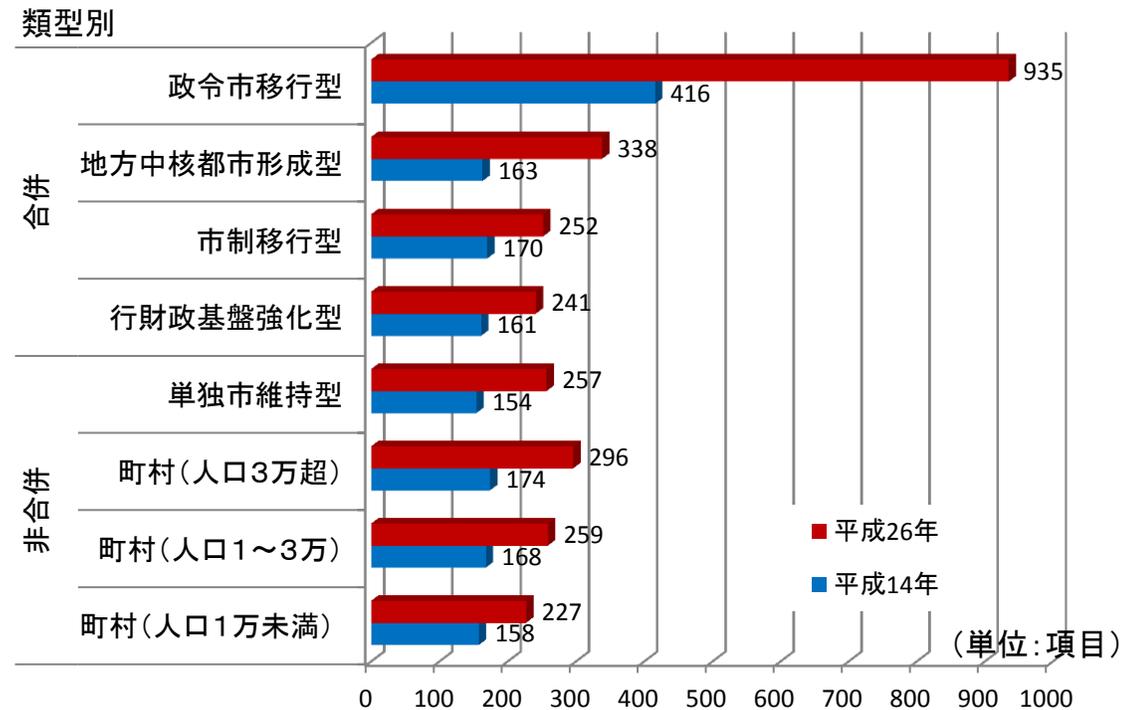
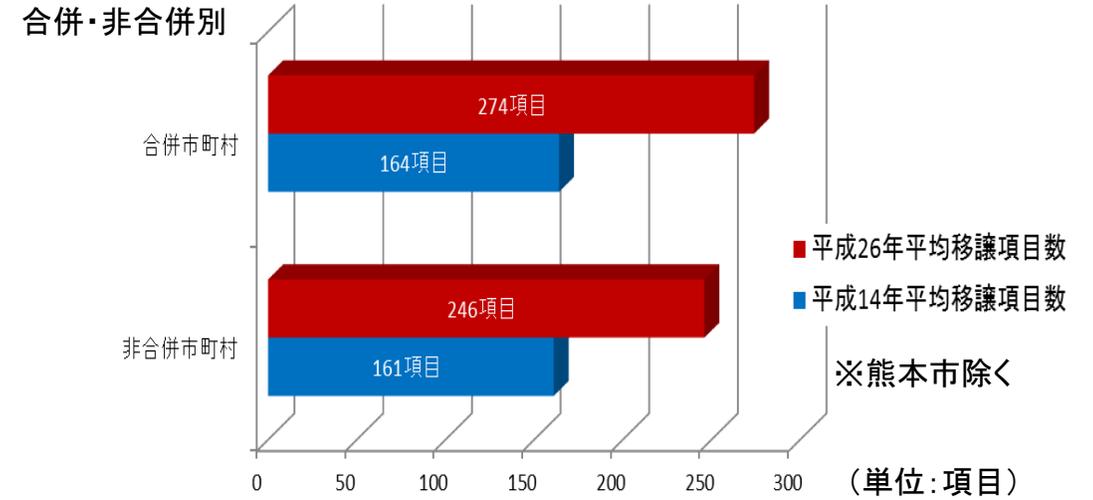
法律名	事務・権限の内容
生活保護法	生活保護の決定及び実施
母子及び寡婦福祉法	母子家庭及び寡婦への相談、指導等
児童福祉法	児童扶養手当の支給
特別児童扶養手当等の支給に関する法律	特別障害者手当の支給
騒音規制法	騒音に係る規制地域の指定等
悪臭防止法	悪臭に係る規制地域の指定等
振動規制法	振動に係る規制地域の指定等
都市計画法	都市計画施設区域及び市街地開発事業施行区域内の建築の許可等
文化財保護法	史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更等の許可等
商店街振興組合法	商店街振興組合等の設立許可等

7-8 行政体制・組織の充実・強化 ④-「権限移譲」の視点から-

国の地方分権改革
(第2次、第3次、第4次一括法による事務・権限の移譲状況)

区分	法律数		主な事務・権限の内容	執行市町村			
				指定都市	保健所設置市	市	町村
指定都市まで執行できるようになった事務・権限	第2次	2	・特定非営利活動法人の設立認証等(特定非営利活動促進法) ・都市計画決定(都市計画法)				
	第3次	1	・市街地再開発事業における事業認可権限等(都市再開発法)	○			
	第4次	25	・市町村立小中学校等の職員の給与等の負担(市町村立学校職員給与負担法) ・農林物資製造業者等への立入検査等(食品表示法) など				
保健所設置市まで執行できるようになった事務・権限	第2次	8	・理容所の衛生措置基準の設定等(理容師法) ・薬局の開設許可等(薬事法) など	○	○		
	第3次	1	・高度管理医療機器(コンタクトレンズ等)販売業等の許可等				
市まで執行できるようになった事務・権限	第2次	29	・家庭用品販売業者への立入検査等(家庭用品品質表示法) ・路外駐車場への立入検査等(駐車場法) など	○	○	○	
町村まで執行できるようになった事務・権限	第2次	8	・未熟児の訪問指導等(母子保健法) ・農地等の権利移動の許可等(農地法) など	○	○	○	○

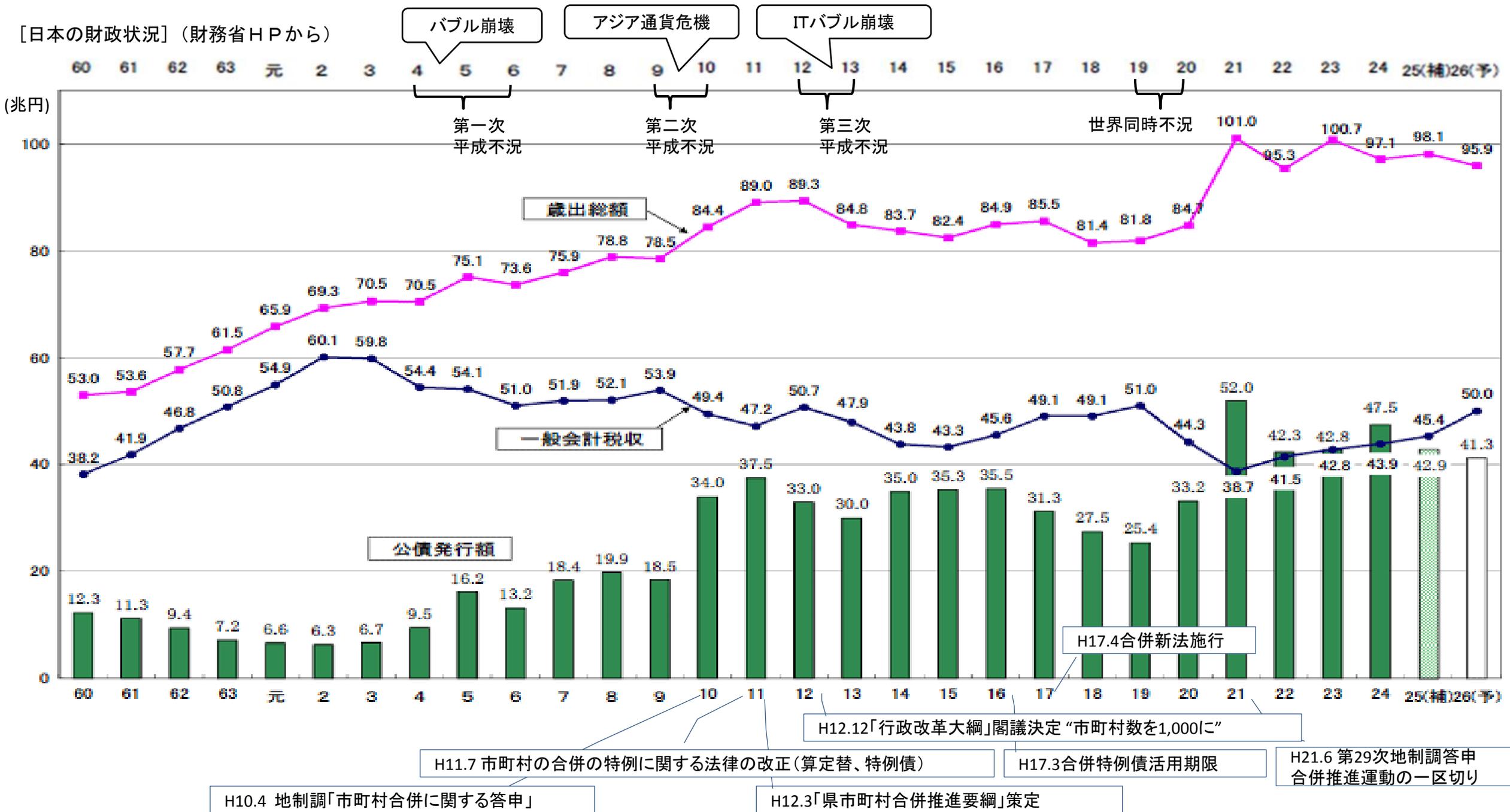
本県独自の事務・権限移譲
(事務処理の特例制度による事務・権限の移譲状況)



8-1(1) 近年の日本の財政状況

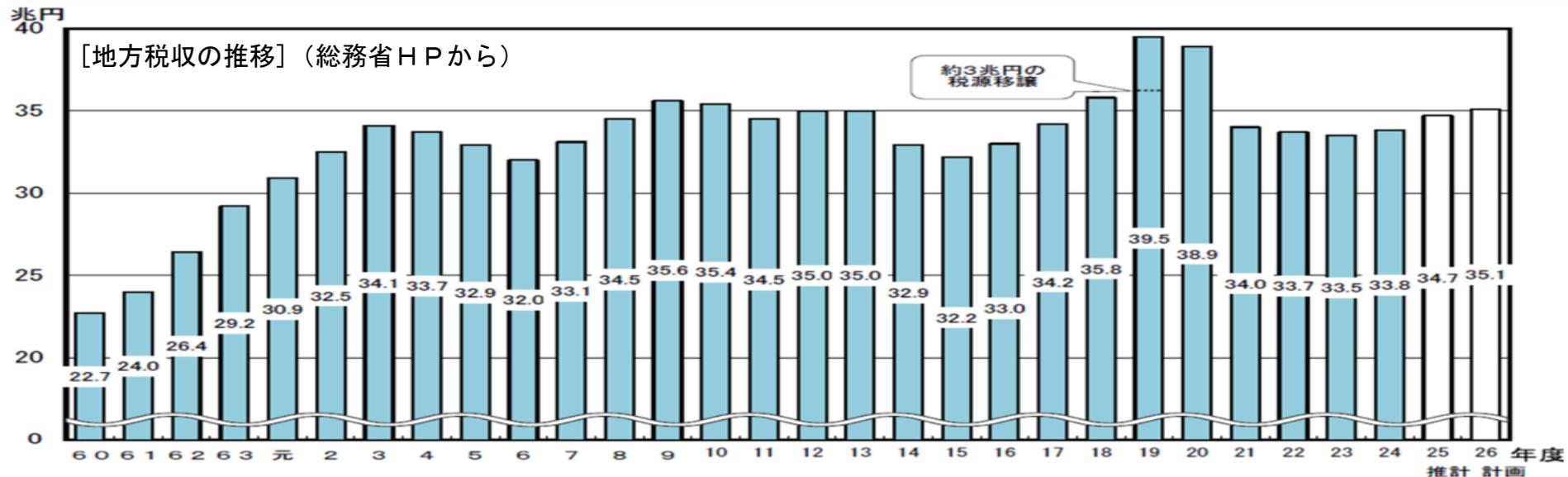
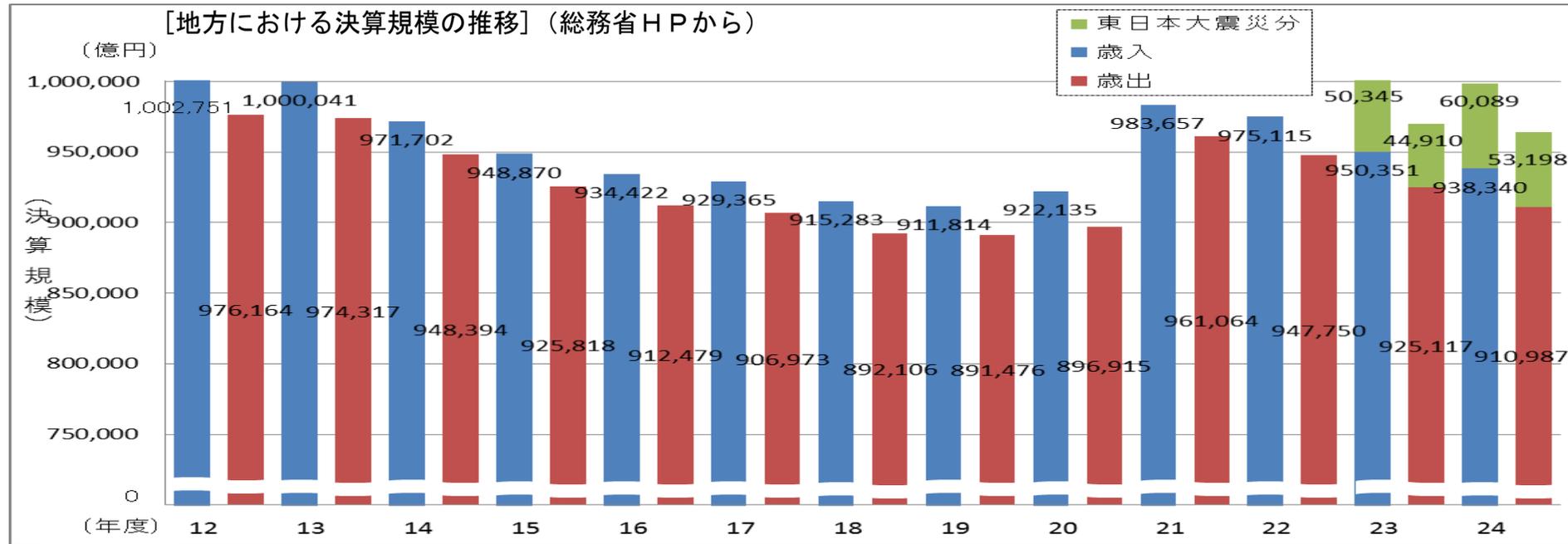
▶ 我が国の財政は、歳出が税収を大きく上回る状況が続いている。特に平成21年度から24年度までは公債発行額が税収を上回っているが、平成25年度以降は当初予算ベースで税収が公債発行額を上回る状況となっている。

[日本の財政状況] (財務省HPから)



8-1(2) 近年の地方の財政状況(決算規模・地方税収)

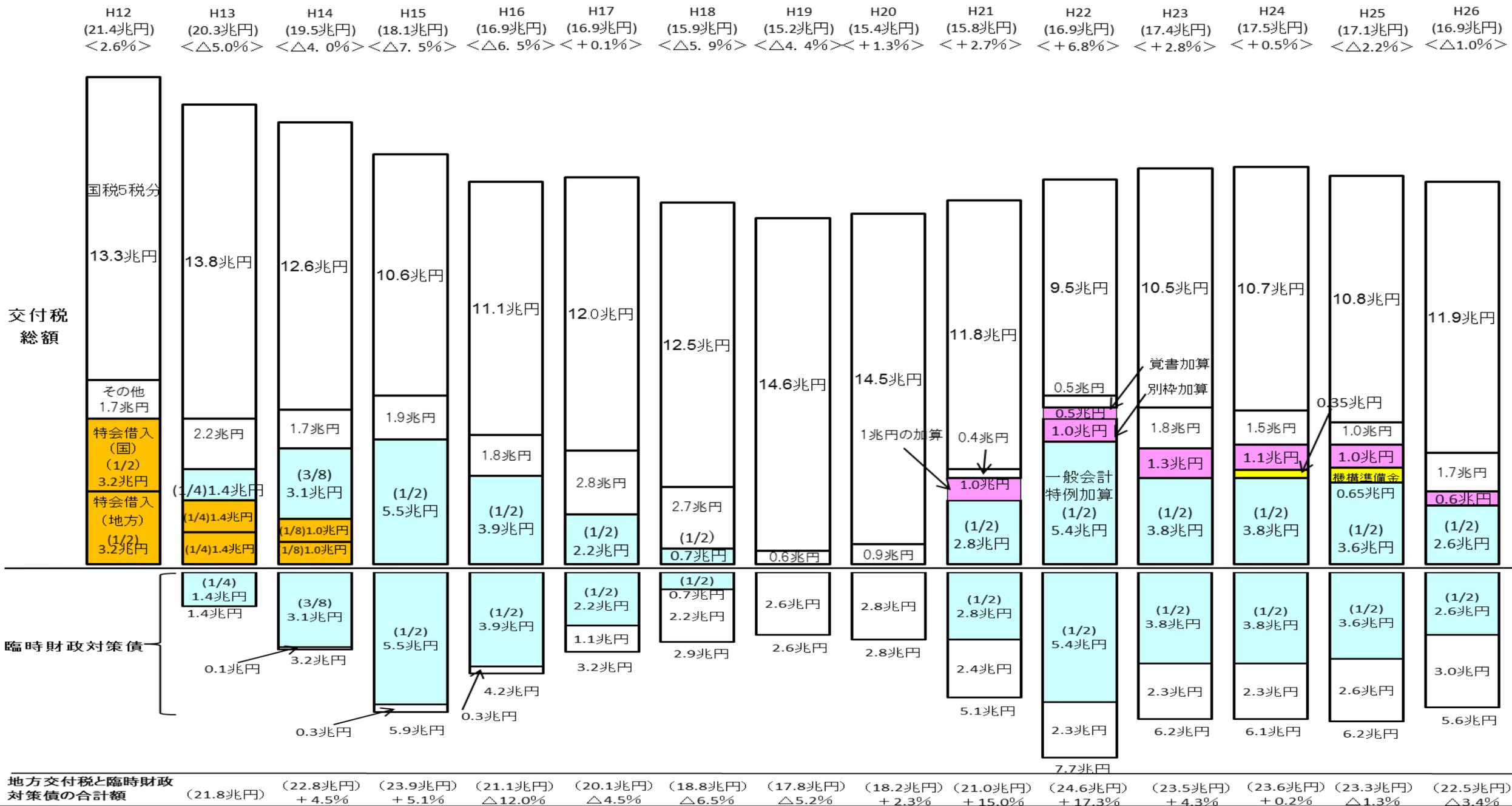
- 国の財政と地方財政は車の両輪であることから、歳出決算額の推移は国とおおむね同じような状況。
- 県内市町村は普通交付税への依存度が高いことから、次ページの交付税総額の推移と同じような動きとなっている。



(注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。
 2 平成24年度までは決算額、25年度は決算見込額、26年度は地方財政計画額である。
 3 このほか、平成21年度以降、地方法人特別譲与税が国から都道府県に対して譲与されている。
 (㉑) 0.6兆円、(㉒) 1.4兆円、(㉓) 1.5兆円、(㉔) 1.7兆円、(㉕) 2.0兆円、(㉖) 2.2兆円

8-1(3) 近年の地方の財政状況(地方交付税)

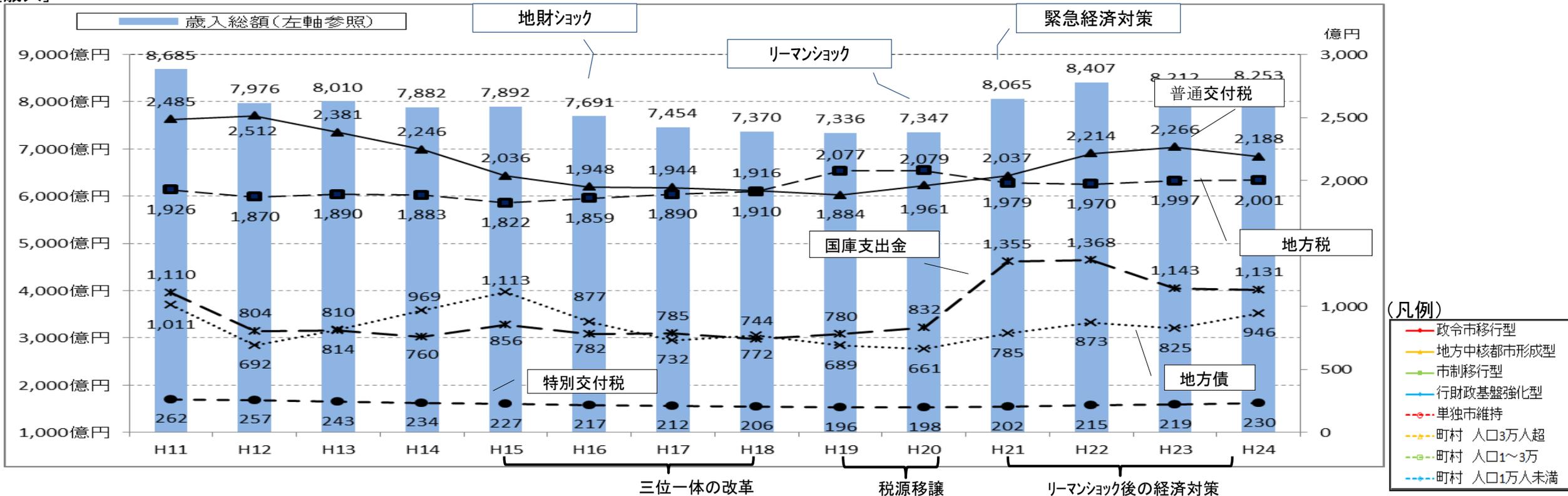
[地方交付税等総額(当初)の推移](総務省HPから)]



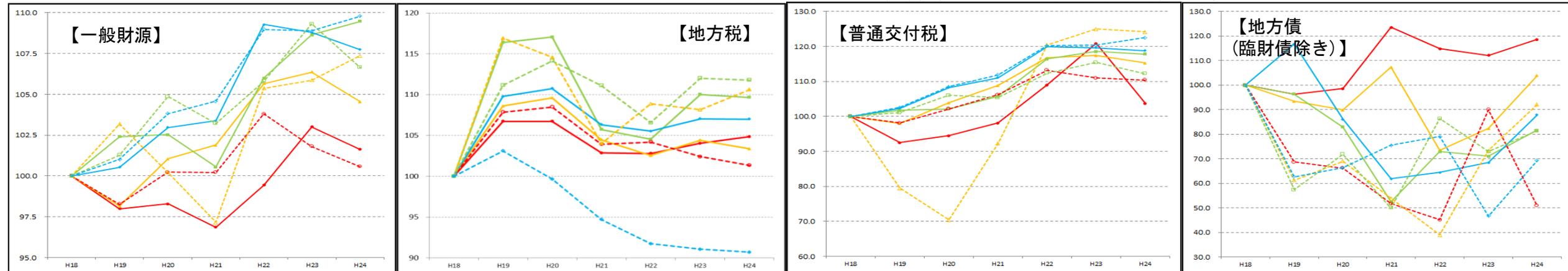
8-2(1) 県内市町村の歳入決算の推移

- ▶ 県内市町村の歳入総額は、平成15年度から18年度までの①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革を一体的に行う「三位一体改革」により減少することとなったが、平成21年度から数次にわたり実施された国の経済対策に伴う国庫支出金の大幅な増加等により、高水準で推移。
- ▶ 項目別では、普通交付税、地方債については平成19年以降増加傾向で推移、地方税については、平成19年度の税源移譲により増加したが、平成20年秋のリーマンショック後減少、特別交付税についてはほぼ横ばいで推移している。

[歳入]



- (凡例)
- 政令市移行型
 - 地方中核都市形成型
 - 市制移行型
 - 行財政基盤強化型
 - 単独市維持
 - 町村 人口3万人超
 - 町村 人口1~3万
 - 町村 人口1万人未満

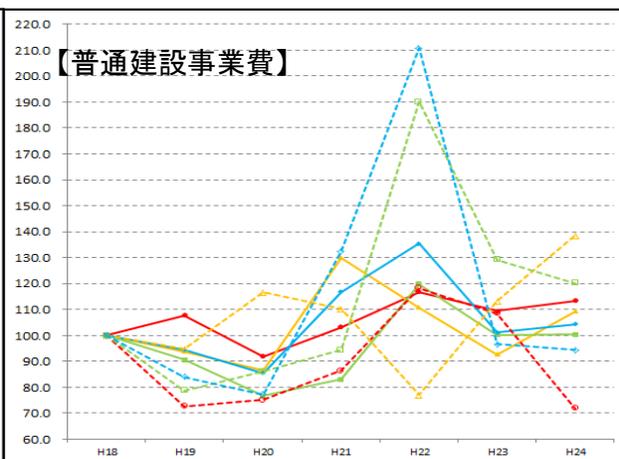
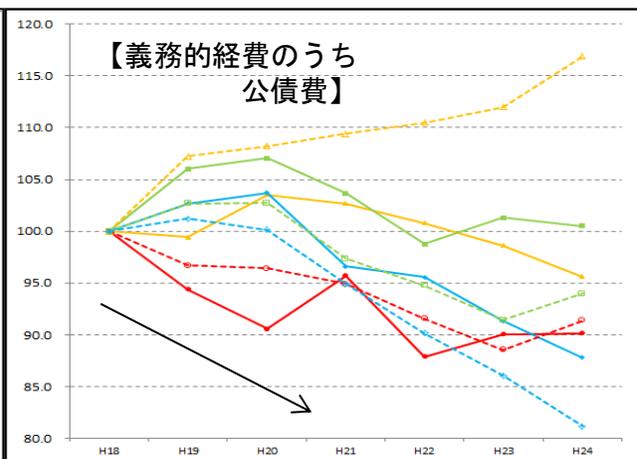
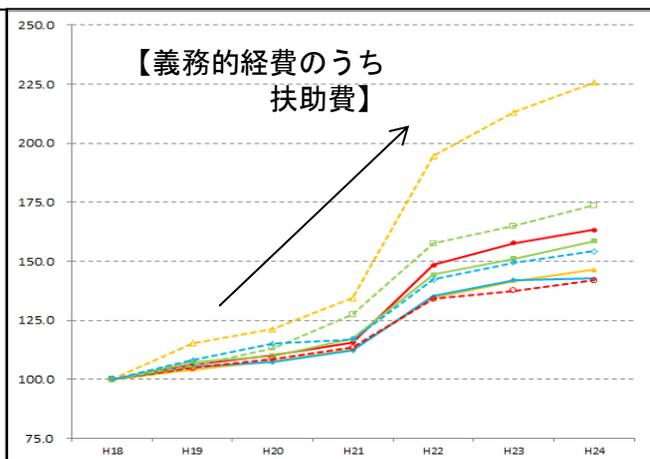
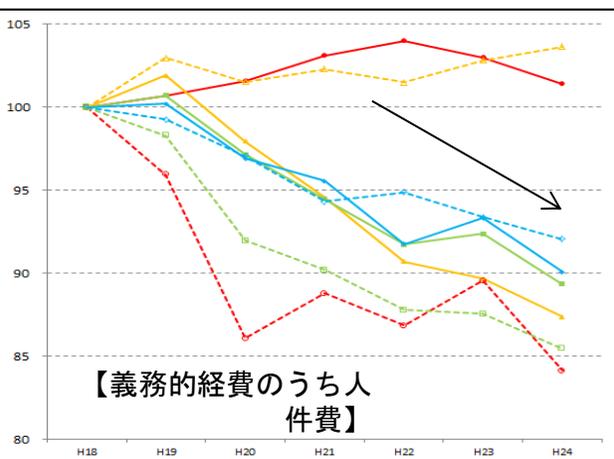
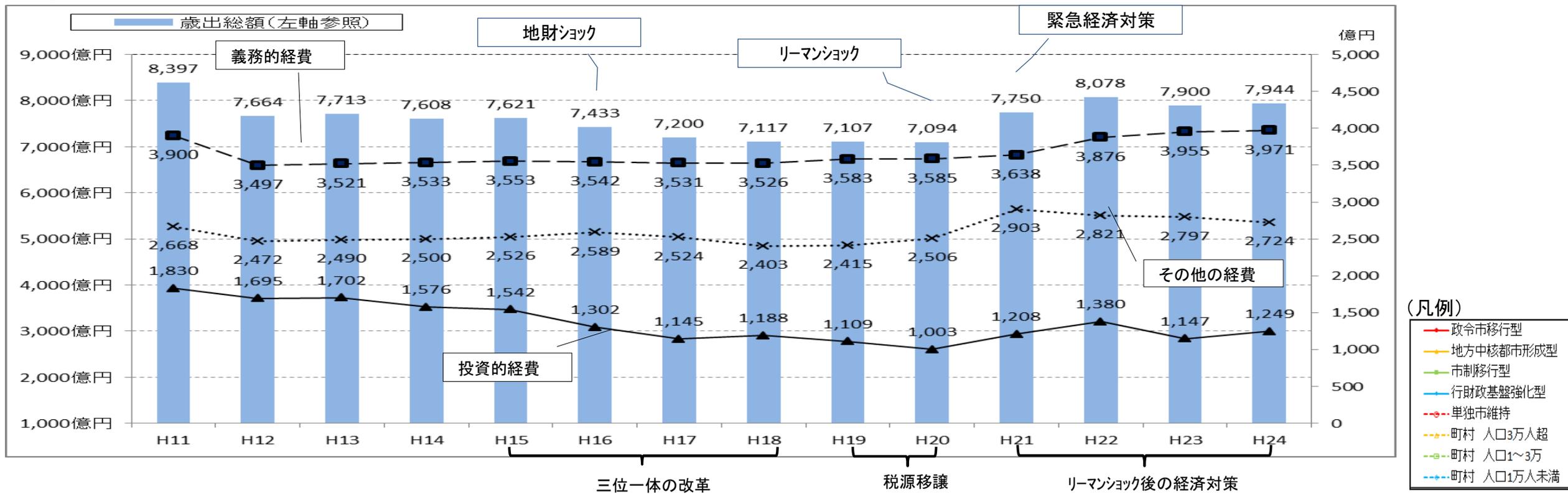


※このページ以降の検証において、始点を平成18年度としているのは、熊本市を除く団体の合併が一段落した年度であるため。(政令市移行型は、合併前から旧町村の値を加えて算出している。)

8-2(2) 県内市町村の歳出決算の推移

- 県内市町村の歳出総額は、平成20年度まで減少傾向で推移。
- 項目別では、義務的経費は、扶助費の増大などにより増加傾向で推移。投資的経費は、公共事業の見直し等により平成20年度まで減少基調にあったが、平成21年度からの国の経済対策への呼応や平成24年度の熊本広域大水害の災害復旧費の増により増加している。

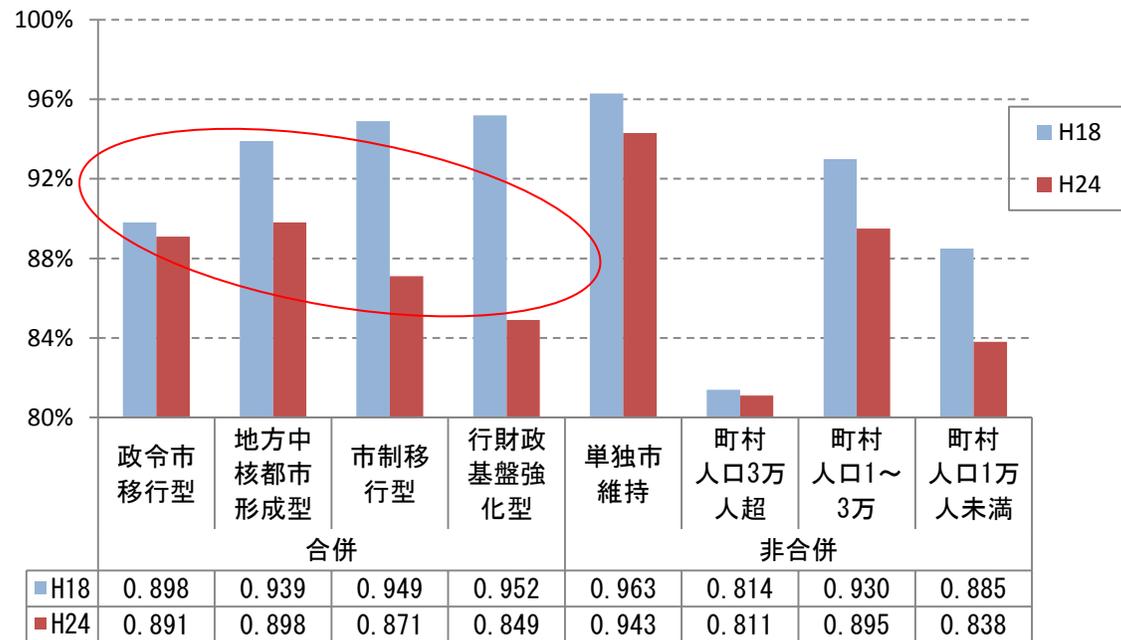
[歳出]



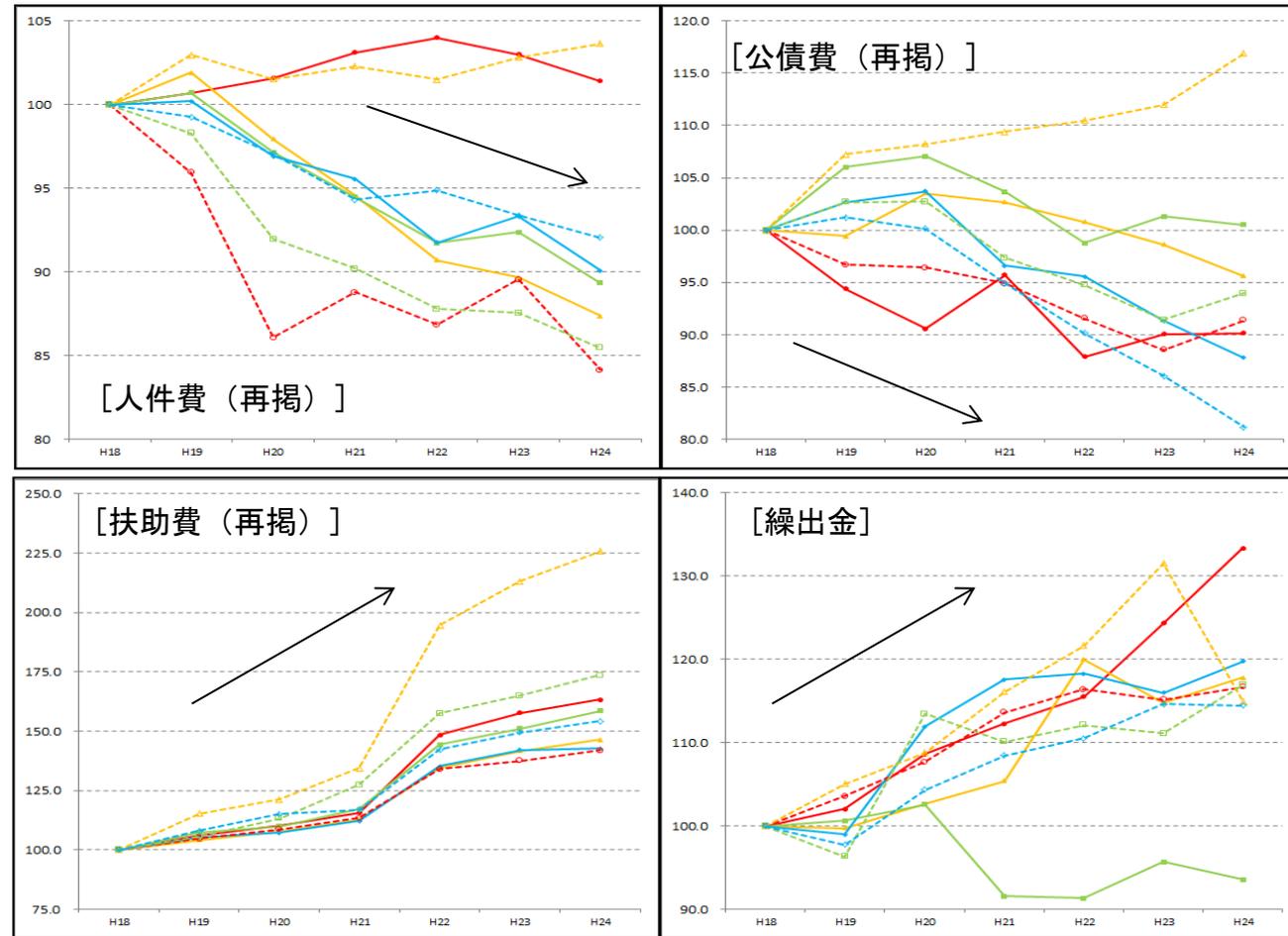
8-3(1) 財政運営の効率化(経常収支比率)

➤ 毎年決まった形で入ってくる使途の制限されていない税・普通交付税などに対して、人件費・扶助費・公債費などの義務的経常経費がどの程度充当されたかを見る「経常収支比率(低い方が財政の弾力性が高い)」を比較すると、合併団体の方が非合併団体よりも改善幅が大きい傾向にある。

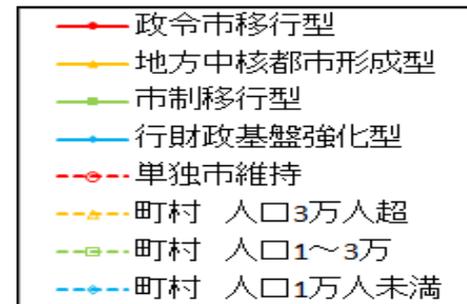
[経常収支比率の状況(平成18年度と24年度の2点間比較)]



* 経常経費充当一般財源(分子)の構成要素の推移



(凡例)



<各指標等の推移>

- 経常収支比率・・・厳しい定員管理や給与削減などの行革努力の成果により、全分類で改善。改善率は合併市町村の方が大きい。
- 人件費・・・上と同様に行革努力の成果により、政令市及び[町村人口3万人超]を除き減少傾向。
- 公債費・・・起債額の総枠管理や新発債の発行を抑制する取組みの成果により [町村人口3万人超]を除き減少傾向。
- 扶助費・・・急激な少子・高齢化等の影響を受け、全ての分類で増加傾向。
- 繰出金・・・上と同様の理由により、後期高齢者医療特会介護保険特会などへの繰出金の増加により増加傾向。

8-3(2) 財政運営の効率化(公共施設)

公共施設数については、施設の種類によって合併団体の統廃合が進んでいるものもあれば、非合併団体の方が進んでいるものもあり、人口減少や人口構造の変化が与える影響が大きいことが見て取れる。人口一人当たりの公共施設面積を推計すると、人口減少の影響により全ての分類で増加していき、公共施設の総合的な管理が急がれる課題であることが分かる。

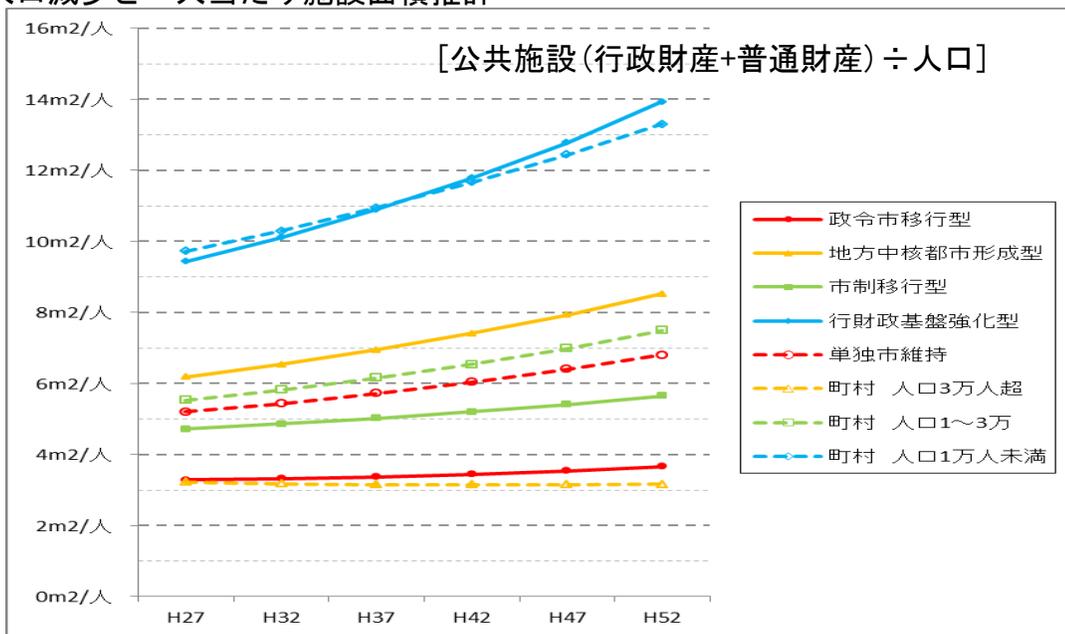
(1) 公共施設数の推移(平成18年度と24年度の2点間比較)

区分	①保育所 箇所数			②体育館 箇所数			③公会堂 箇所数			④公民館 箇所数			⑤小学校数 学校数			⑥中学校数 学校数		
	H18	H24	増減	H18	H24	増減	H18	H24	増減									
	合併																	
政令市移行型	25	23	92.0	14	14	100.0	4	2	50.0	27	30	111.1	93	93	100.0	42	43	102.4
地方中核都市形成型	67	51	76.1	61	69	113.1	18	17	94.4	90	102	113.3	137	122	89.1	49	45	91.8
市制移行型	25	16	64.0	25	25	100.0	5	5	100.0	28	27	96.4	48	42	87.5	21	19	90.5
行財政基盤強化型	31	28	90.3	52	51	98.1	5	2	40.0	19	22	115.8	45	37	82.2	21	17	81.0
非合併																		
単独市維持	3	2	66.7	12	18	150.0	4	4	100.0	17	20	117.6	36	31	86.1	18	14	77.8
町村 人口3万人超	14	14	100.0	7	7	100.0	3	3	100.0	12	12	100.0	18	18	100.0	7	6	85.7
町村 人口1~3万	19	11	57.9	8	7	87.5	3	3	100.0	14	14	100.0	30	25	83.3	8	7	87.5
町村 人口1万人未満	21	16	76.2	20	19	95.0	4	4	100.0	25	25	100.0	40	29	72.5	18	18	100.0
計																		
合併計	148	118	79.7	152	159	104.6	32	26	81.3	164	181	110.4	323	294	91.0	133	124	93.2
非合併計	57	43	75.4	47	51	108.5	14	14	100.0	68	71	104.4	124	103	83.1	51	45	88.2
合計	205	161	78.5	199	210	105.5	46	40	87.0	232	252	108.6	447	397	88.8	184	169	91.8

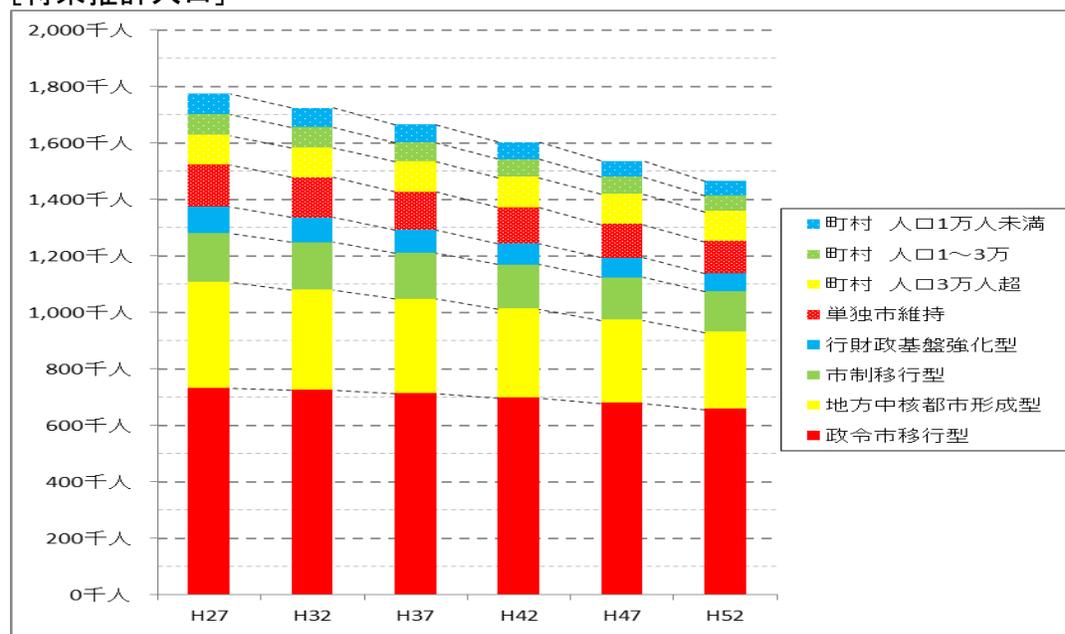
※「増減」は、H18を100とした場合のH24の割合。

出典：(①~④)公共施設状況調査、(⑤~⑥)学校基本調査

(2) 人口減少と一人当たり施設面積推計



[将来推計人口]

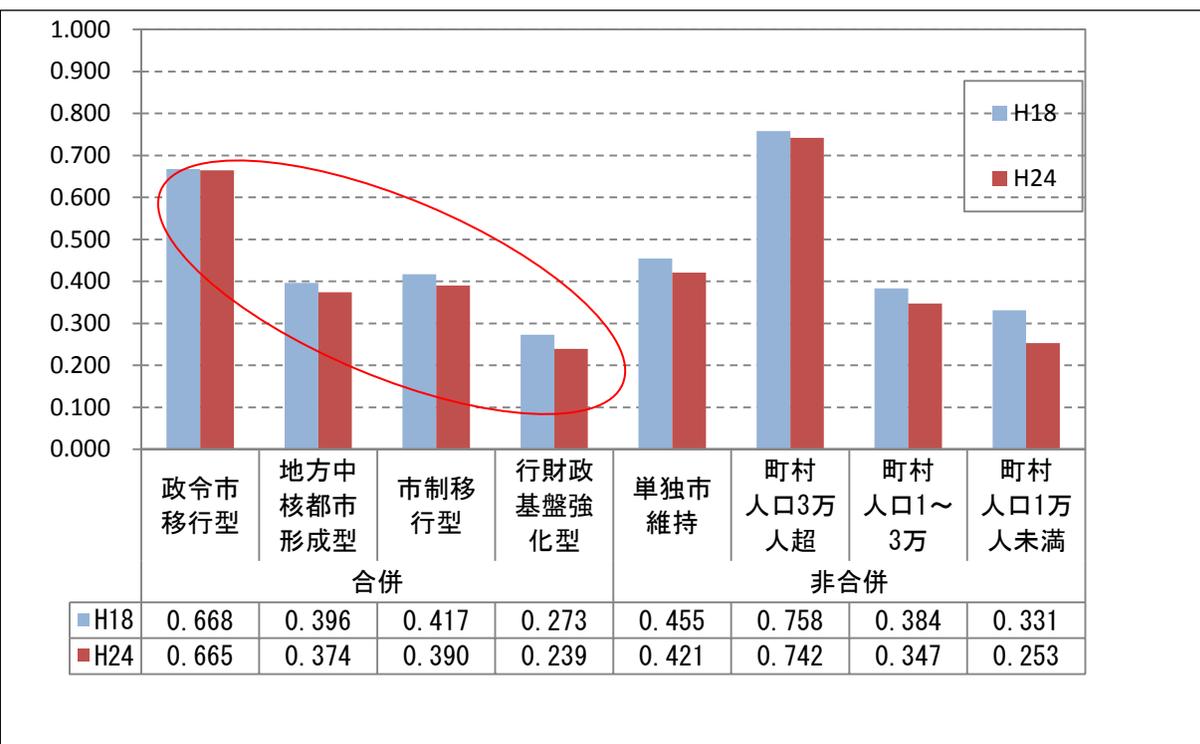


※上表では、H25年度公共施設状況調査における施設数を固定し、将来推計人口で除した値を示している。

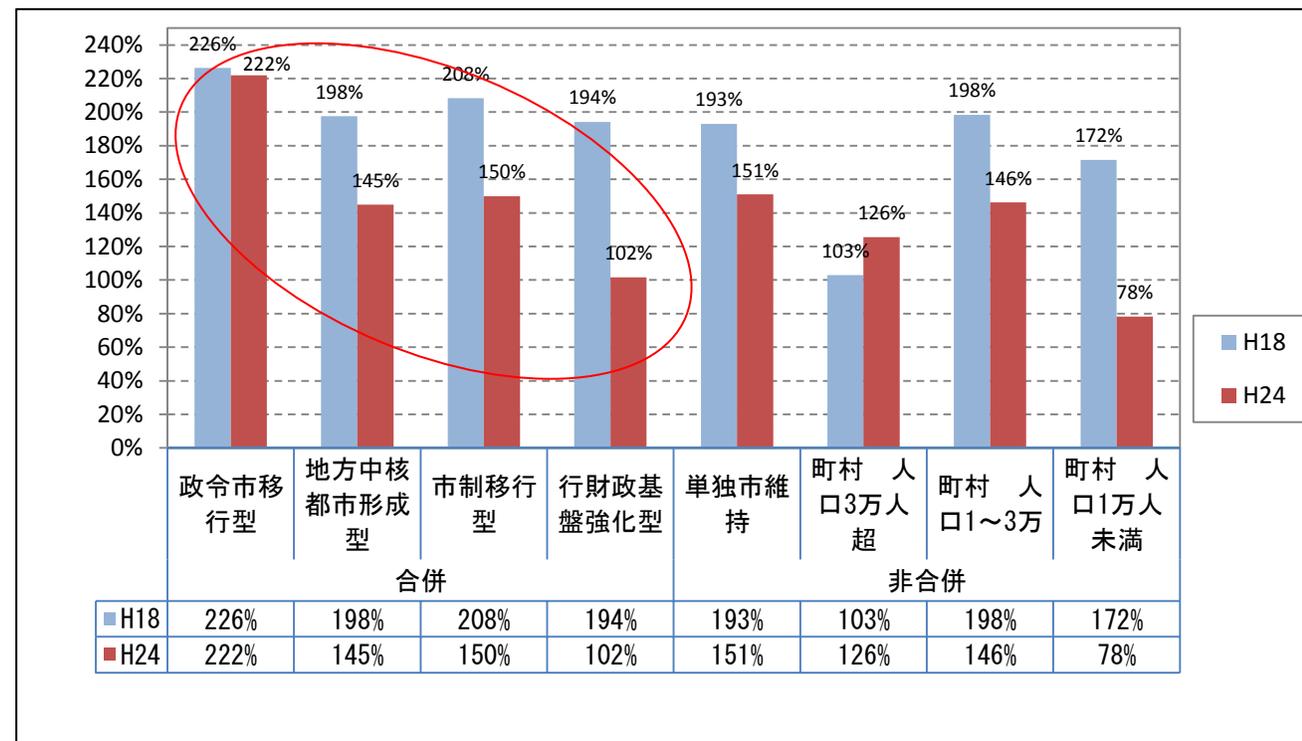
8-4(1) 財政基盤の強化 (財政力指数・実質的な将来負担倍率・積立金残高・地方債残高)

▶ 「財政力指数」については、平成18年度が三位一体の改革の影響で交付税額が少なかったことから、結果として18年度の方が高い傾向にある。実質的な将来負担倍率については、全ての種類の合併団体で改善している。

[財政力指数]

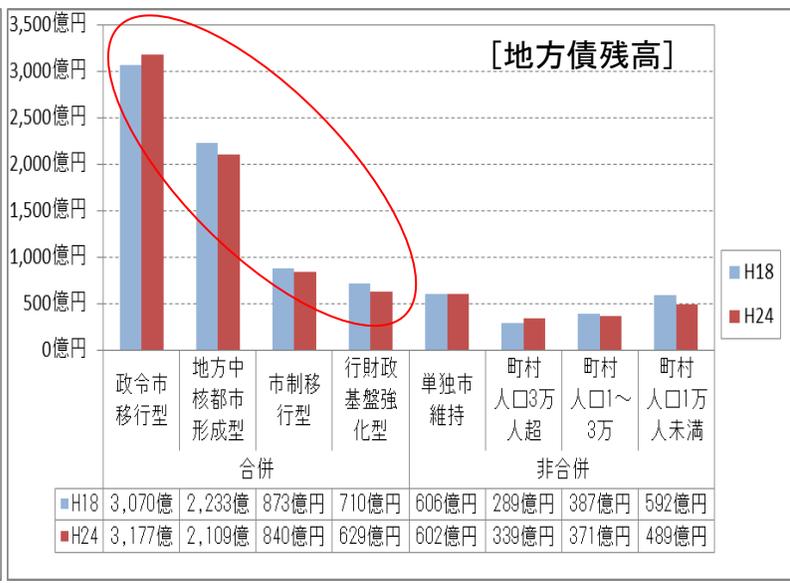
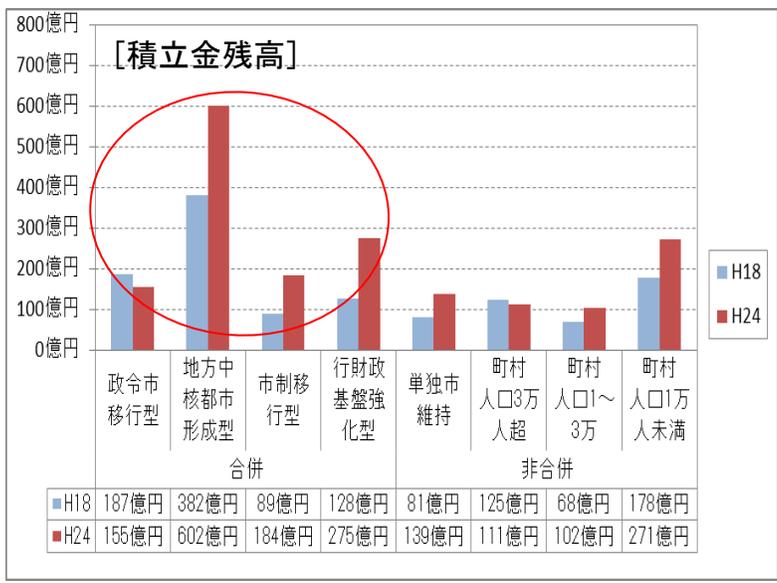


[実質的な将来負担倍率 (= Σ (地方債残高+債務負担行為-積立金) ÷ Σ 標準財政規模)]



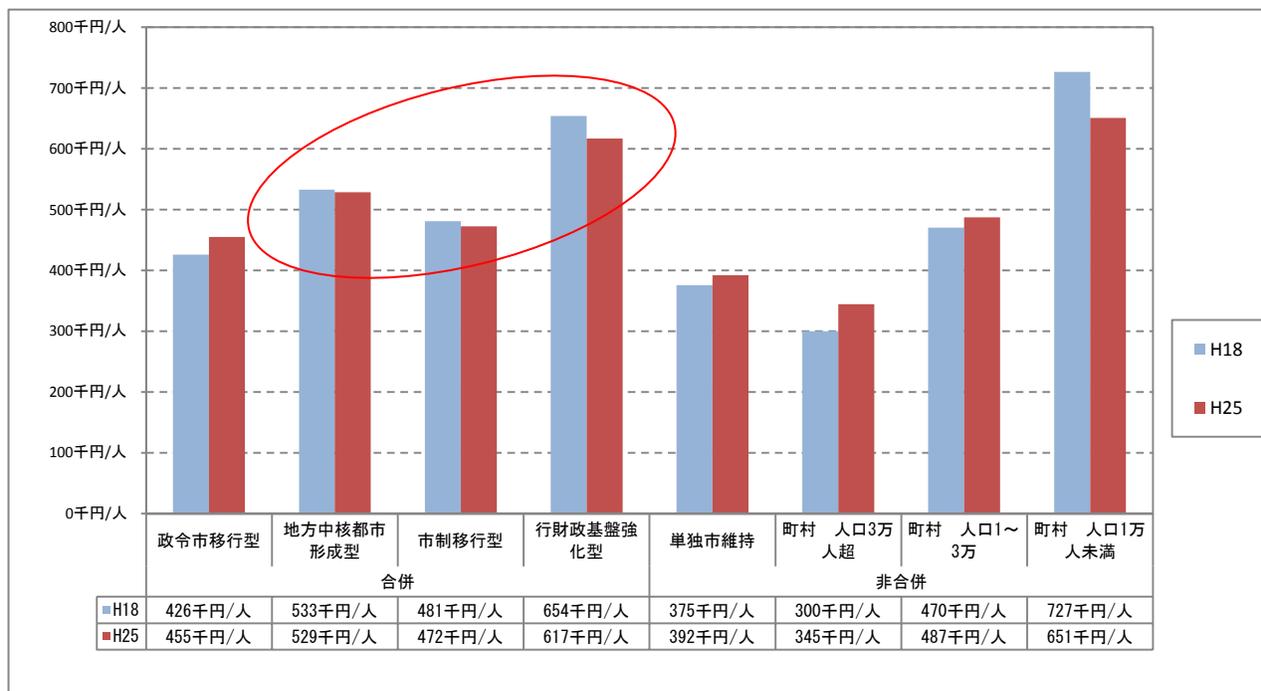
* 財政力指数・地方自治体が確保可能とされている地方税収と地方譲与税総額の「基準財政収入額」を標準的な行政サービスの提供に必要な経費として使われる「基準財政需要額」で割ったもので、1に近づくほど財政に余裕があるとされる。

- <各指標等の推移>
- 財政力指数・・・8分類全てで悪化している中、総じて合併市町村の方がその幅が小さいが、地方の財政状況が国のトレンドに大きく左右されるため、大きな違いは見られない。
 - 実質的な将来負担倍率・・・合併特例債等の起債を活用しながらも、積極的に基金の積立て等を行ってきた結果、全ての合併市町村で大幅に改善。
 - 積立金残高・・・合併算定替の段階的縮減を見据え、政令市を除く全ての合併市町村で大きく増加。
 - 地方債残高・・・公債費と同様、起債額の総枠管理や新発債の発行を抑制する取組みの成果により減少傾向。

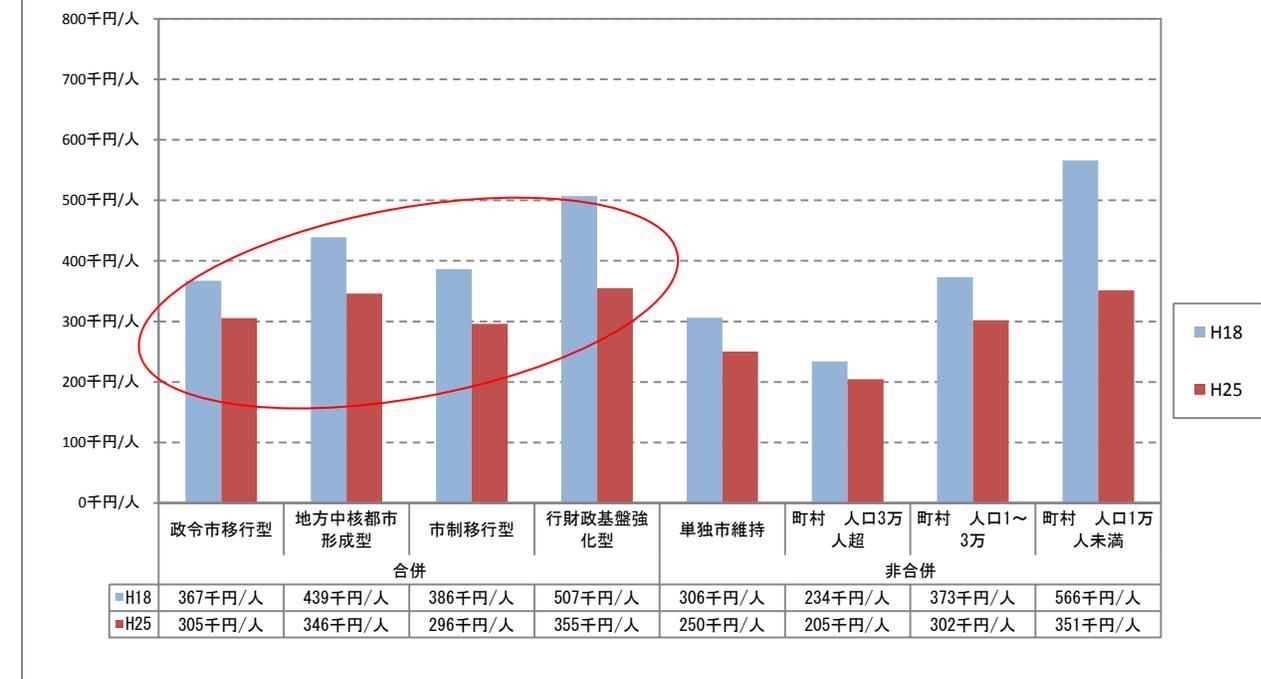


8-4(2) 財政基盤の強化(住民1人当たりの地方債残高と積立金残高)

[住民1人当たりの地方債残高(臨時財政対策債含む)]



[住民1人当たりの地方債残高(臨時財政対策債除く)]



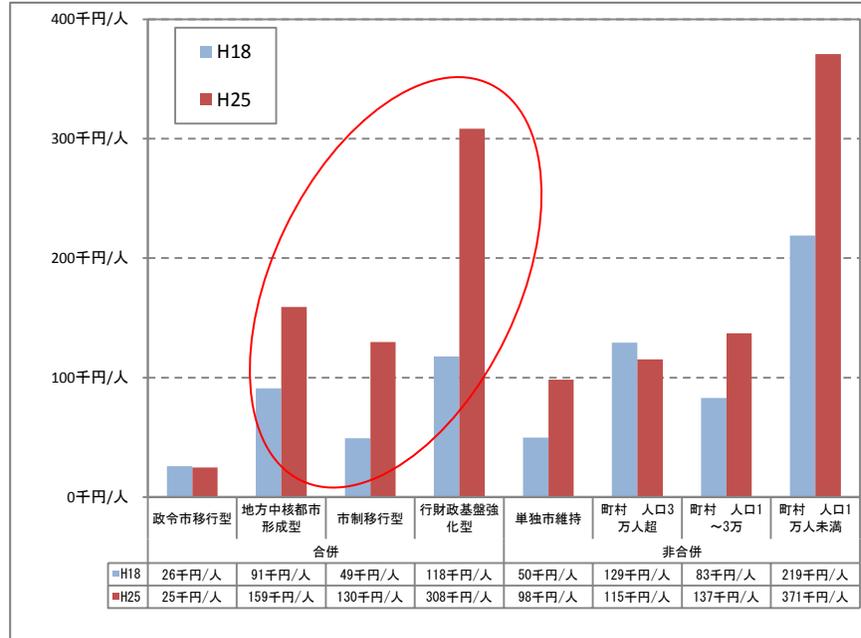
<各指標等の推移>

●地方債残高...普通交付税の財源不足を補うために発行し、その発行額の元利償還金全額が後年度に交付税措置される臨時財政対策債の増加により、1人当たりの地方債残高は特に非合併団体で増加傾向にあるものの、各市町村で発行額をコントロールすることができる臨時財政対策債を除く通常債(公共事業等債等)の残高は減少している。

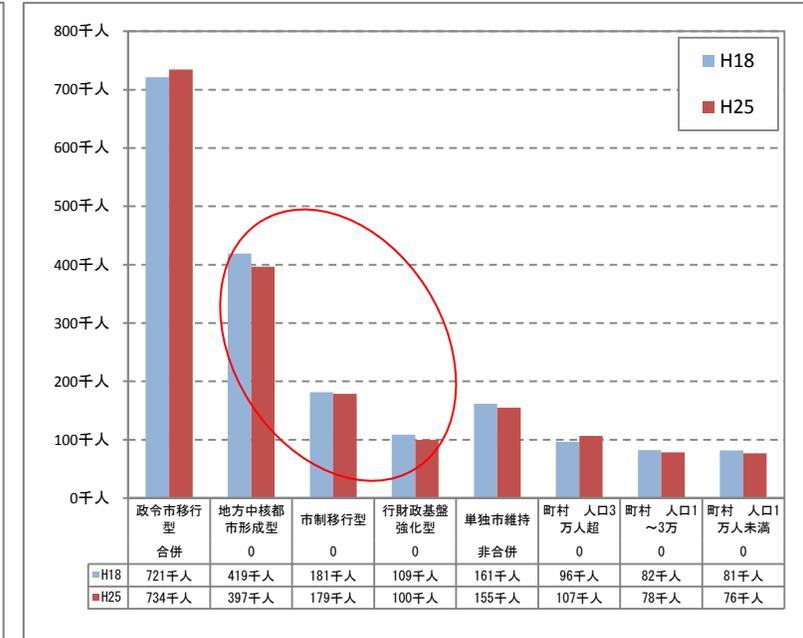
●積立金残高...1人当たりの積立金残高は、合併団体にあつては合併算定替の終了を見据え、非合併団体にあつても三位一体改革時の地方財政への影響が大きかったことや今後の公共施設等の老朽化対策に対応できるよう、増加傾向にある。

※臨時財政対策債を除いた地方債残高は総額としても減少していることから、H18年度と比較し、H25年度の人口は減少しているものの、臨時財政対策債を除いた住民1人当たりの地方債残高は減少している。

[住民1人当たりの積立金残高]



[人口]



8-5(1) 財政支援措置の活用(全体像)

▶ 平成11年度以降、合併市町村では約1,046億円に上る合併特例債・合併推進債を発行してきたほか、普通交付税の合併補正及び合併算定替の影響額は約2,165億円に相当。また、約134億円の特別交付税が交付され、補助金交付額は国・県合わせて約177億円となっている。合併市町村では、これらの財政支援措置(合計約3,523億円)を活用して、新しいまちづくりを効果的に進めてきた。

[財政支援措置の全体像]

(単位:百万円)

国	[準備段階]				[合併後]					
	措置内容	限度額等 ／1団体	適用期間	金額	措置内容	限度額等 ／1団体	適用期間	金額		
[総額] 3,403億 4,200万円	合併準備補助金	5百万円	1回限り	310	市町村合併推進体制整備費補助金	120～930百万円 (人口区分ごと)	建設計画の期間内	5,754		
	特別交付税	合併準備	国調査額 ×0.5	合併年度 まで	841	合併特例債	建設分	増加人口率等 により算出	合併翌年度～15年	82,447
							基金造成分			9,481
		合併移行	国調査額 ×0.5	合併決定 後、合併 年度まで	1,759	普通交付税	合併補正	上限30億円	合併年度～5年	11,497
							合併算定替	合併算定替	合併翌年度～10年	205,027
					特別交付税	合併包括 (H20まで)	増加人口率等 により算出	合併翌年度～3年	10,764	
					公債費負担 格差是正	上限1億円	合併年度～10年	75		
	合併推進債	上限なし	原則事業開始 年度～3年	1,713	合併推進債	上限なし	合併翌年度～15年	10,993		

県	[準備段階]				[合併後]			
	措置内容	限度額等 ／1団体	適用期間	金額	措置内容	限度額等 ／1団体	適用期間	金額
[総額] 119億 5,600万円	合併協議 会補助金	建設計画等作成 :1百万円 周知啓発事業 :0.5百万円	協議会 設置の間 (任意・法定)	37	市町村合併特別 交付金 *旧法	5億円+(n-2) ×1億円	合併年度～5年	11,000
					市町村合併支援 交付金 *新法	合併市町村数 ×1億円	合併年度～6年	600

※平成11～25年度までの実績額

(n=合併市町村数)

※合併特例債について、H24及びH25年度分は借入れ見込額を計上。

※合併推進債について、H24及びH25年度の熊本市分は借入れ見込額を計上。

8-5(2) 財政支援措置の活用(合併特例債関係)

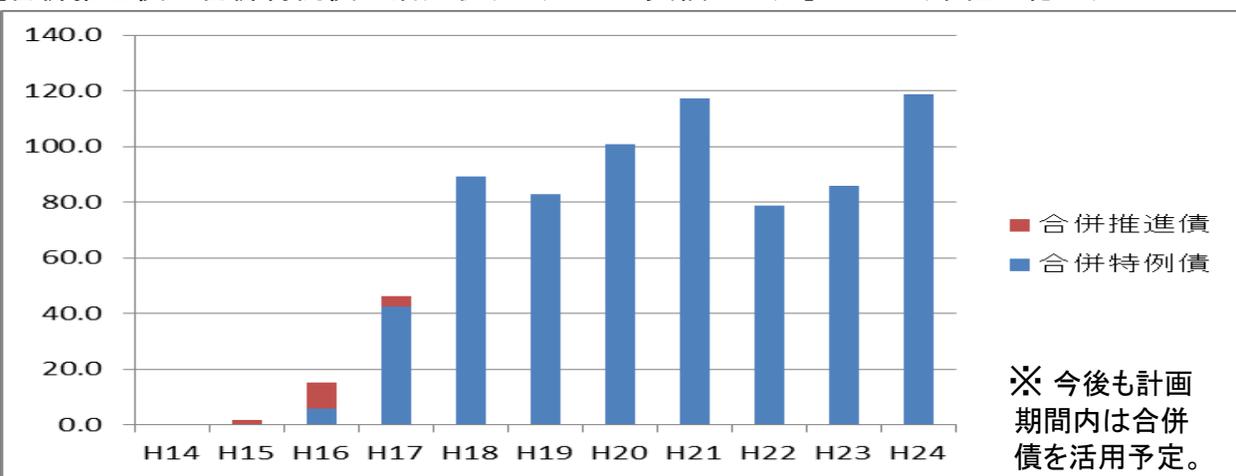
【合併特例債の活用状況(事業区分ごと・H25実績まで)】 (単位:百万円)

区分	活用団体	活用額	割合	起債可能額	活用率
建設事業活用分	—	82,447.2	100.0%	284,316.0	29.0%
道路	16	31,304.4	38.0%	—	—
河川水路等	6	1,508.3	1.8%	—	—
学校教育施設	15	21,875.6	26.5%	—	—
幼稚園保育所等	5	337.0	0.4%	—	—
廃棄物処理施設	5	618.6	0.8%	—	—
庁舎	11	7,874.5	9.6%	—	—
消防庁舎	5	1,305.1	1.6%	—	—
消防防災施設	9	978.9	1.2%	—	—
防災無線	8	3,107.7	3.8%	—	—
地域の情報通信基盤	6	1,201.0	1.5%	—	—
福祉施設	2	1,043.0	1.3%	—	—
公園	9	2,706.4	3.3%	—	—
体育館等	3	113.8	0.1%	—	—
運動広場等	9	1,272.2	1.5%	—	—
観光施設	6	452.5	0.5%	—	—
図書館等	2	19.2	0.0%	—	—
コミュニティ施設	9	2,709.0	3.3%	—	—
産業施設	5	469.3	0.6%	—	—
駅前広場等	3	1,805.5	2.2%	—	—
駐車場駐輪場	2	49.5	0.1%	—	—
公営企業	1	30.3	0.0%	—	—
病院	1	696.0	0.8%	—	—
その他	7	969.4	1.2%	—	—
ソフト分 (基金積立)	9	9,481.0	—	33,820.0	28.0%
合計	16	91,928.2	—	318,136.0	28.9%

【合併特例債の活用状況(H24実績まで)】

	発行額／ 起債可能額	最大	最少
地方中核都市 形成型	28.6%	51.1% (菊池市)	11.8% (天草市)
市制移行型	28.5%	28.5% (阿蘇市)	17.9% (上天草市)
行財政基盤 強化型	16.4%	37.9% (芦北町)	3.5% (山都町)

【合併推進債・合併特例債の活用状況(H24実績まで)】 (単位:億円)



【活用例1】防災行政無線(美里町)



【活用例2】駅前広場(あさぎり町)



【活用例3】宇城氷川スマートI.C(宇城市・氷川町)



【活用例4】佐敷小学校(芦北町)



8-5(3) 財政支援措置の活用(合併補助金関係)

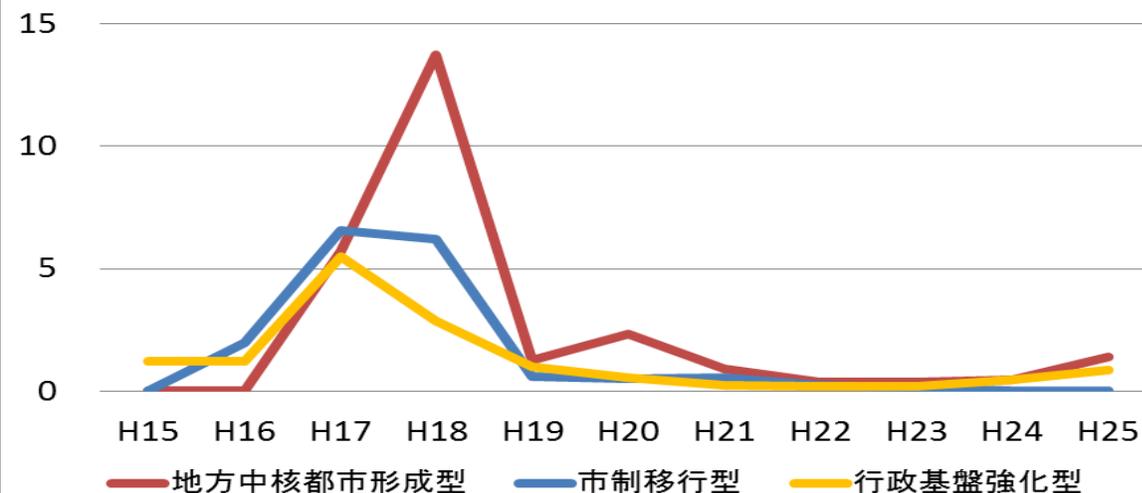
市町村合併推進体制整備費補助金の交付限度額は、合併市町村の合計が64.5億円であり、その内57.5億円(89%)が平成25年度までに活用されている。補助金は、市町村建設計画に基づき、子育て支援や住民票自動交付機など住民サービス向上のための設備整備などに幅広く活用されている。

合併推進体制整備費補助金の活用実績・事例

(単位：億円)

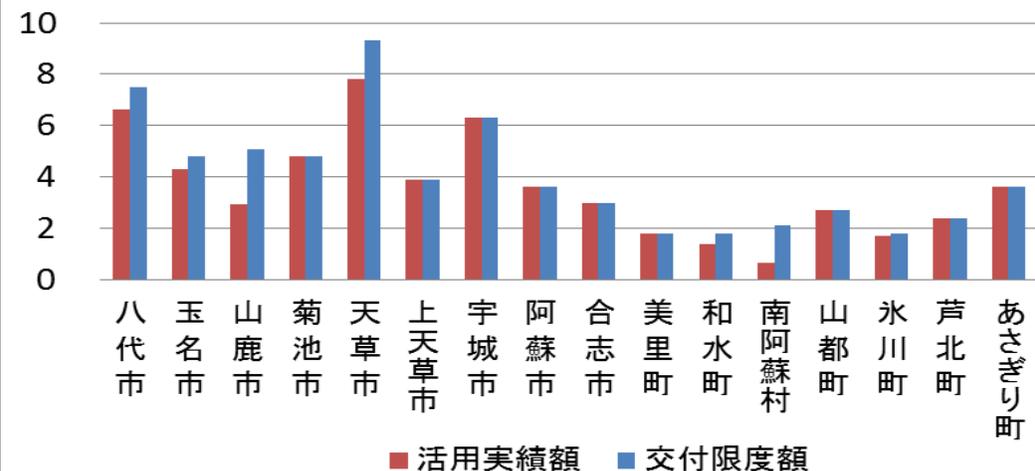
合併推進体制整備費補助金の活用(熊本県)

億円



合併推進体制整備費補助金の活用(市町村)

億円



類型	活用実績額	交付限度額	活用割合	残高
地方中核都市形成型	26.5	31.5	84.1%	5.0
市制移行型	16.8	16.8	100.0%	0.0
行財政基盤強化型	14.2	16.2	87.9%	2.0
合計	57.5	64.5	89.2%	7.0



【活用例1】子育てwebサイト(合志市)

子育てに関して一元的に情報を得ることができる環境を整えるために、子育て支援に特化したホームページを作成。



【活用例2】

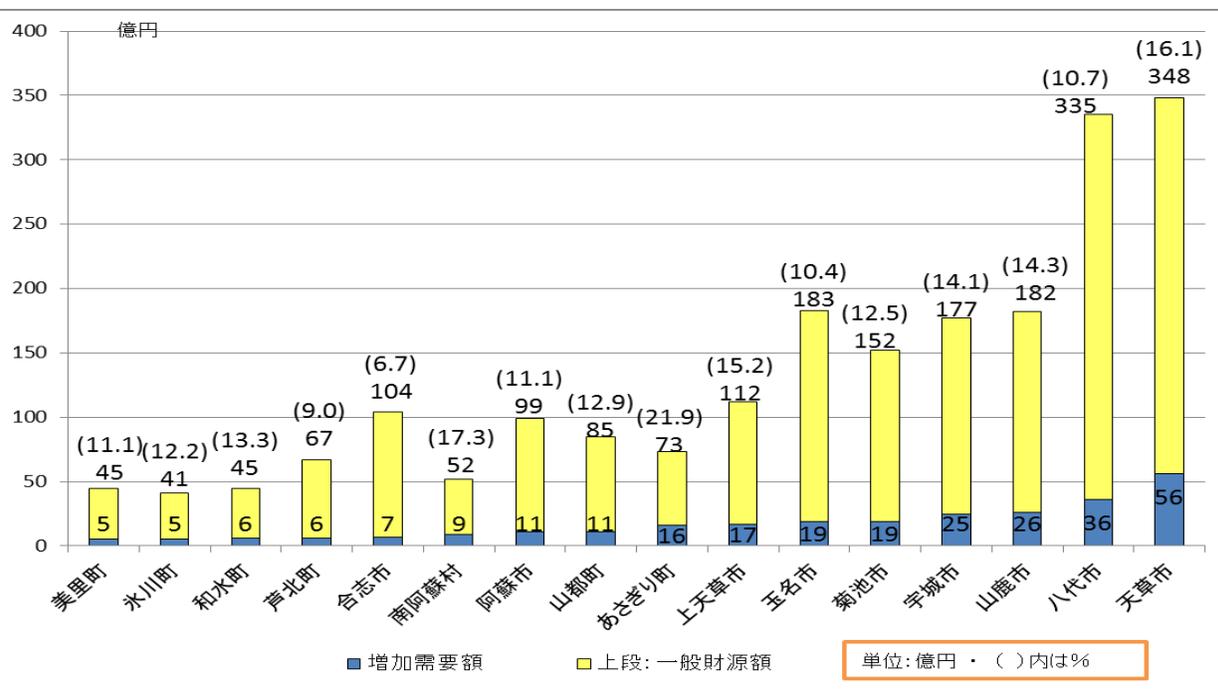
住民票自動交付機(芦北町)

閉庁日の住民サービス向上のため、田浦基幹支所へ証明書自動交付機を設置。(芦北町は合併前に設置済)

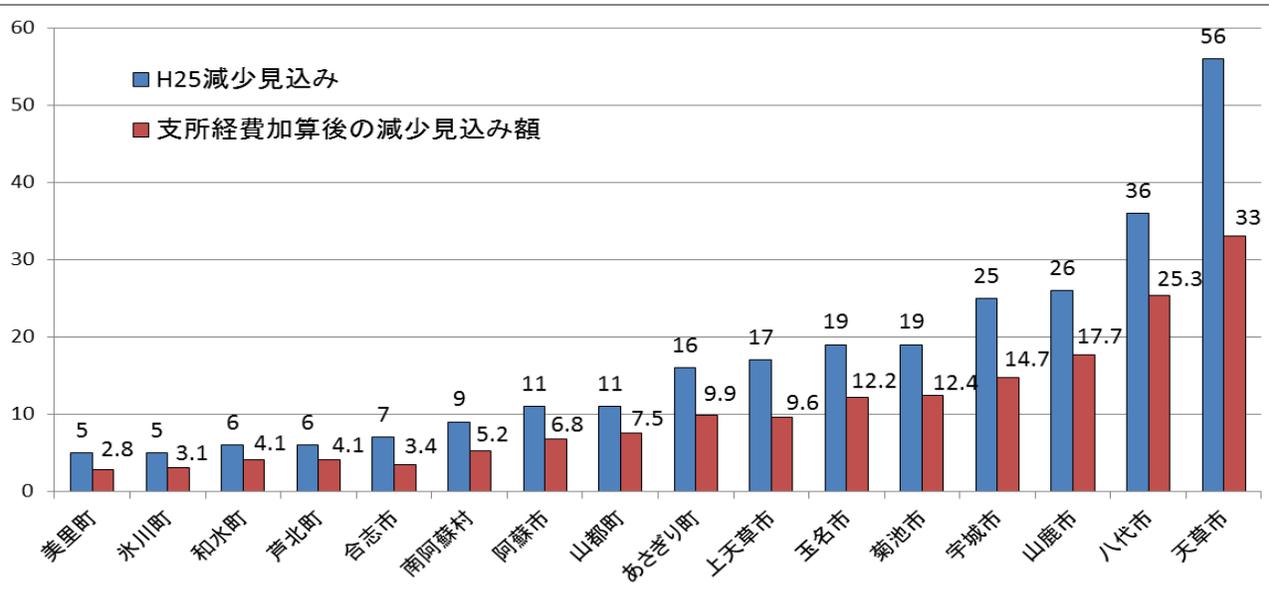
※合併推進体制整備費補助金は、新法合併には無いため、熊本市は対象外

8-6 合併算定替の状況

[一般財源に占める合併算定替による増加需要額の割合（平成25年度）]



[合併算定替終了による影響額（平成25年度算定ベース）]（単位：億円）



*「H25減少見込み」は、平成25年度の合併算定替による交付基準額から一本算定による交付基準額を差し引いた値。
 *「支所経費加算後の減少見込み額」は、一本算定額に支所経費(H26ベース)を加算し、合併算定替による交付基準額から差し引いた値 * 何れも熊本市除き

[積立金現在高] (単位：百万円)

市町村名	合併年度	積立金現在高		倍率
		合併年度	H25	
熊本市	H20	13,982	18,235	1.3
八代市	H17	7,707	10,342	1.3
玉名市	H17	5,496	12,603	2.3
山鹿市	H16	8,336	11,940	1.4
菊池市	H16	5,422	11,144	2.1
上天草市	H15	3,007	5,455	1.8
宇城市	H16	3,551	8,472	2.4
阿蘇市	H16	1,459	3,523	2.4
天草市	H17	9,145	17,101	1.9
合志市	H17	3,023	5,713	1.9
美里町	H16	1,944	2,571	1.3
和水町	H17	2,035	6,650	3.3
南阿蘇村	H16	1,662	3,479	2.1
山都町	H16	2,158	3,167	1.5
氷川町	H17	1,079	3,335	3.1
芦北町	H16	2,593	4,134	1.6
あさぎり町	H15	1,428	7,413	5.2
計		74,028	135,280	1.8
非合併	(H18)	45,202	66,657	1.5

[普通交付税算定方法の見直し]

- ①支所に要する経費の算定（平成26年度から）**
 住民サービスの維持・向上、災害対策等に重要な役割を果たしている合併団体の支所の財政需要について加算
- ②人口密度等による需要の割増し（平成27年度以降）**
 合併により市町村の区域が拡大したことにより増加が見込まれる経費（消防・保健・福祉サービスに要する経費）の反映
- ③標準団体の設定等の見直し（平成27年度以降）**
 交付税の算定に用いている標準団体の面積を拡大する方向で見直し

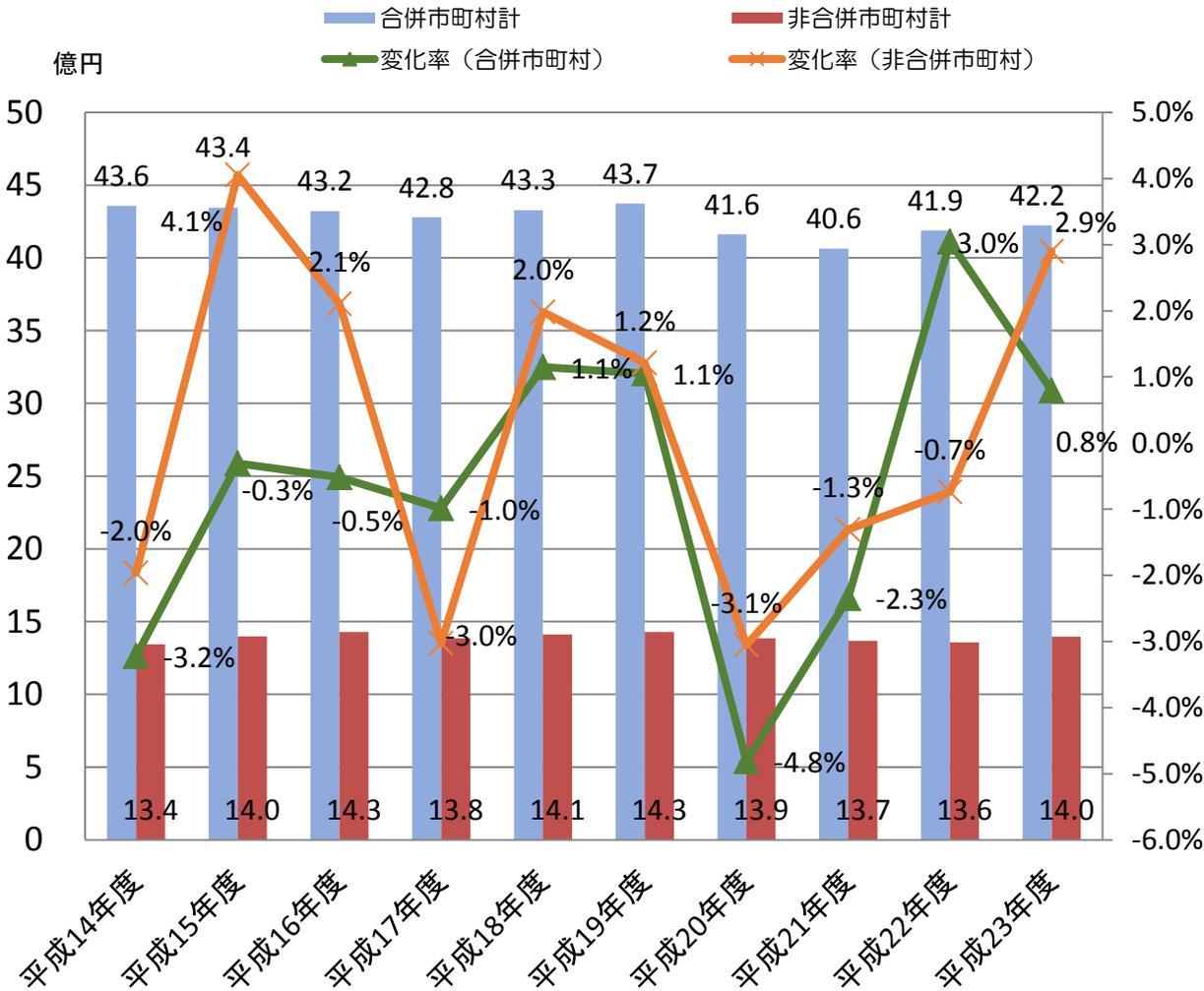
[合併算定替終了を見据えた対応]

- 特例債による基金造成
 (例): 和水町、氷川町、芦北町、あさぎり町(宇城市、美里町は今後予定)
 ※10年は基金取り崩しで対応可能(氷川町)
- 経費削減
 - ・ 職員の削減(阿蘇市)
 - ・ 人件費の削減(宇城市、和水町、あさぎり町)
 - ・ 一般財源を毎年3%削減(八代市)
 - ・ 投資的経費の抑制(美里町)
 - ・ 住民サービスと負担の見直し(芦北町)
 - ・ 起債の抑制(山都町)
 - ・ 15年かけて財政支出を緩やかに見直し(南阿蘇村)
- 県の支援(行政体制強化支援事業)で財政計画の作成が役立った(山都町、美里町)

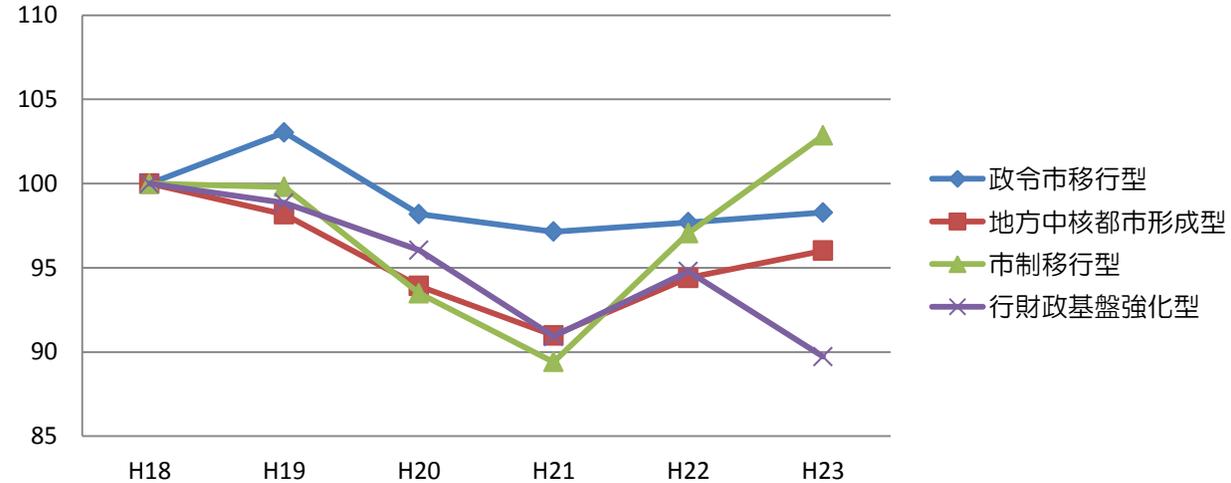
9-1 地域経済の変化 ～合併・非合併の比較～

- 合併市町村と非合併市町村の市町村内総生産額を比較すると、どちらも国全体の経済状況に連動した変化を見せているが、全般的に非合併市町村の方が地域経済の状況は良い。ただし、市町村の類型毎の変化率を見ると、合併・非合併ともに、類型毎に変化率は大きく異なる。熊本都市圏の非合併町村で構成される町村(人口3万超)類型の伸び率の高さが目立つ。
- 地域経済の状況は、合併・非合併の別で傾向を整理することはできず、個別市町村毎の地理的条件や企業立地の状況等の影響を強く受けていると言える。

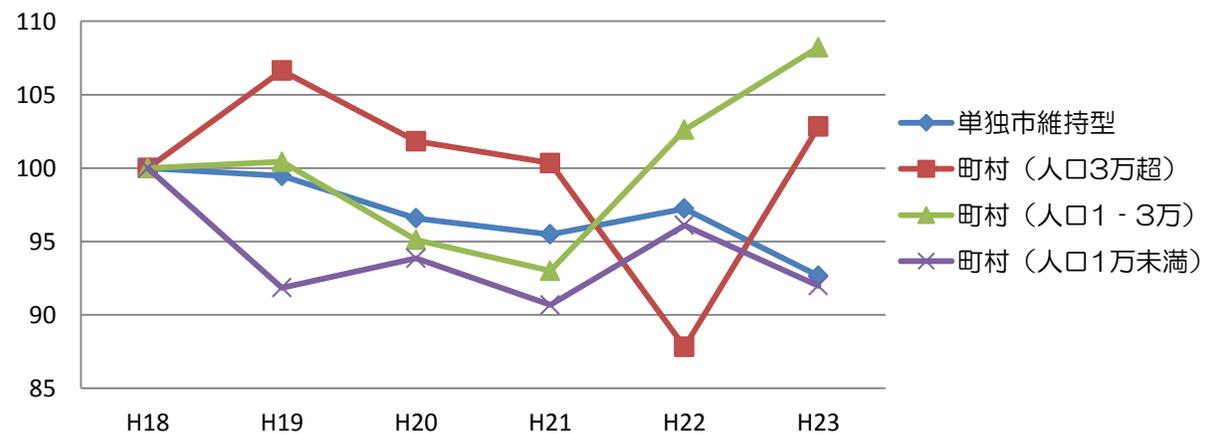
県内の市町村内総生産額・変化率の推移



県内の市町村民総生産の変化(合併類型毎/H18=100)



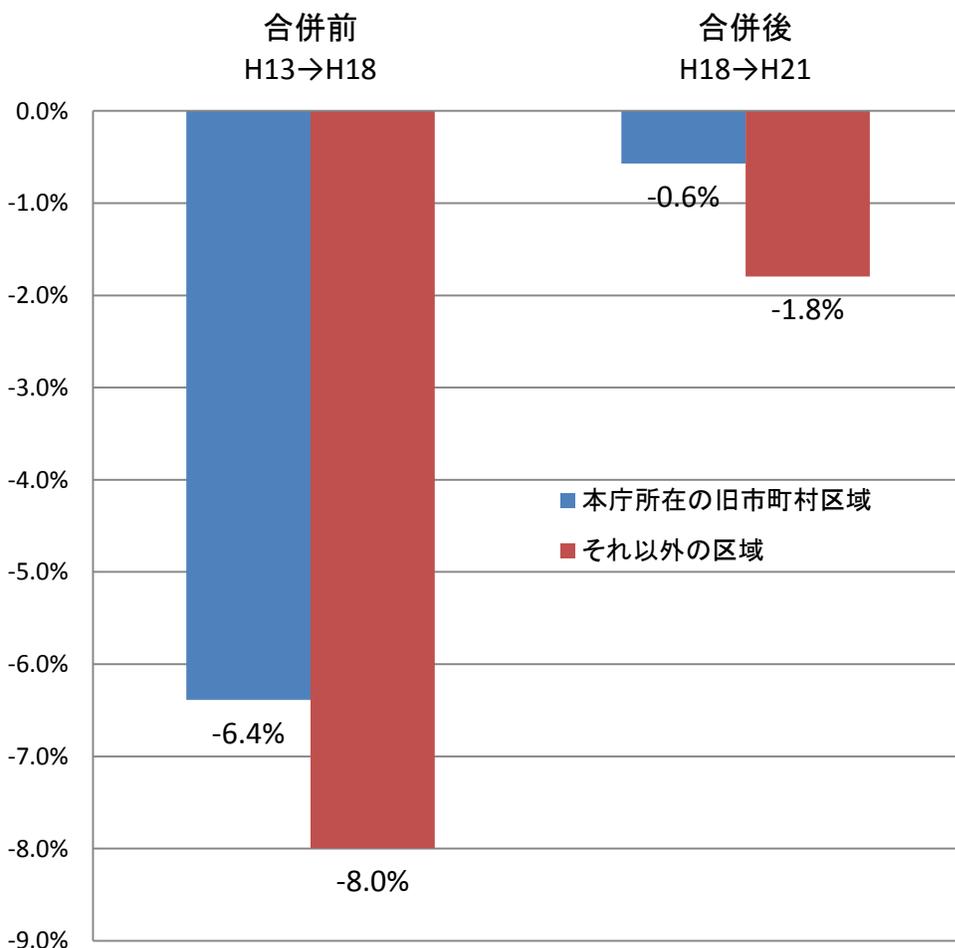
県内の市町村民総生産の変化(非合併類型毎/H18=100)



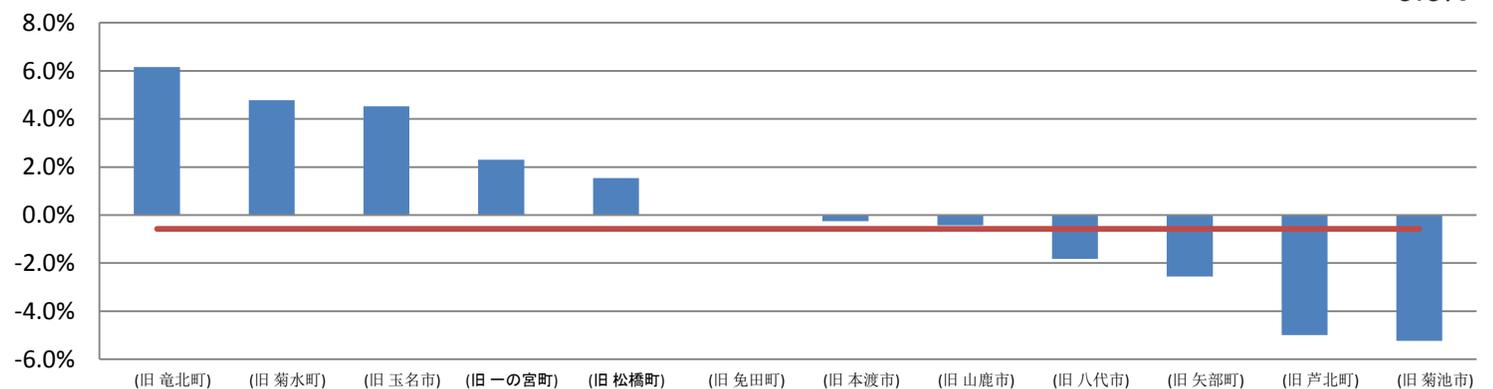
9-2 地域経済の変化 ～中心部・周辺部の比較～

- 合併市町村内の旧市町村毎の事業所数の変化を確認すると、本庁が所在していない旧市町村の区域(周辺部)の事業所数が、合併前・合併後ともに大きく減少している。
- 旧市町村毎の事業所数の増減率を見ると、本庁所在地、それ以外の地域とも、事業所数が増えている地域もあれば減っている地域もあり、事業所数のデータからは、合併によって一律に「中心部と周辺部の地域格差が拡大した」とは言えない。

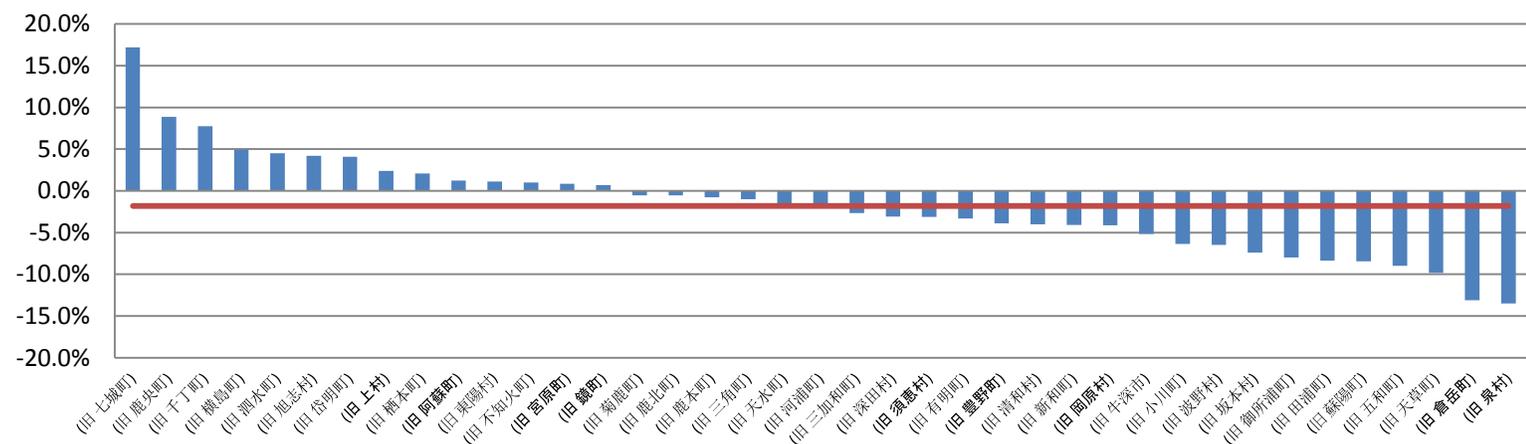
合併市町村内の事業所数の増減率～中心・周辺比較～



事業所数の増減(本庁所在地／H18-H21増減率)



事業所数の増減(本庁所在地以外／H18-H21増減率)



* 本表は、合併市町村のうち、熊本市並びに分庁方式の上天草市、合志市、美里町及び南阿蘇村を除いて作成。

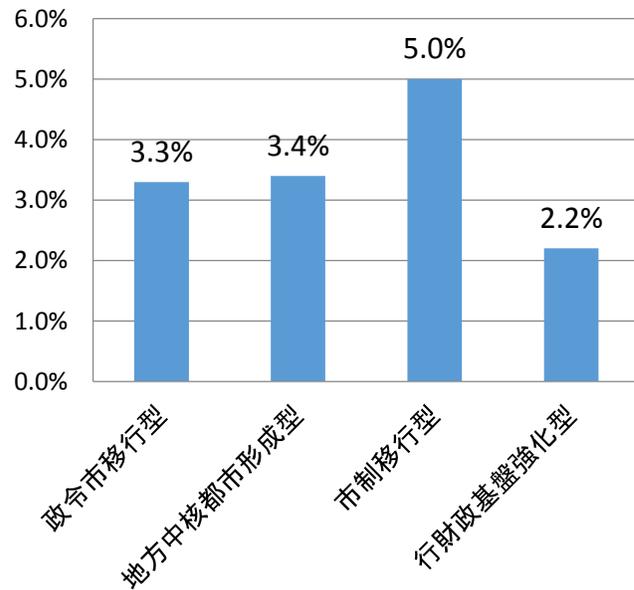
出所：平成13年・平成18年事業所企業統計及び平成21年経済センサス

10 住民自治・まちづくりの変化

- ▶ 住民アンケートの回答では、合併市町村の全ての類型において、合併後の住民主体の取組みがよくなったという評価であった。
- ▶ 住民自治・まちづくりの担い手である地縁団体は減少傾向となっている。
- ▶ 合併市町村では、合併の懸念事項である「歴史文化への愛着や地域の連帯感の希薄化」に対応するため、まちづくり協議会等の協議会型組織の設立を推進している。
- ▶ 合併市町村は非合併市町村に比べ、より早期にまちづくりの担い手となる組織の設置が進んでいる。

住民の自治意識の高まり ～住民アンケート結果から～

住民主体の取組みの 良い評価と悪い評価の差

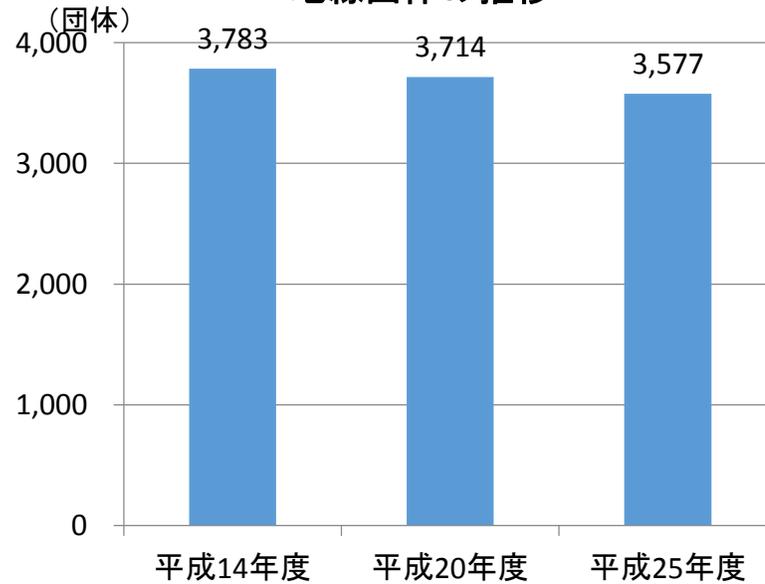


ヒアリングでの主な意見

- 地域課題について、行政に頼るだけでなく、自分たちで取り組む必要がある。
- 地域のつながり、協働の精神が重要。

地縁団体は減少傾向

地縁団体の推移



出所：H14・H20・H25総務省「地縁による団体の認可事務の状況等に関する調査」

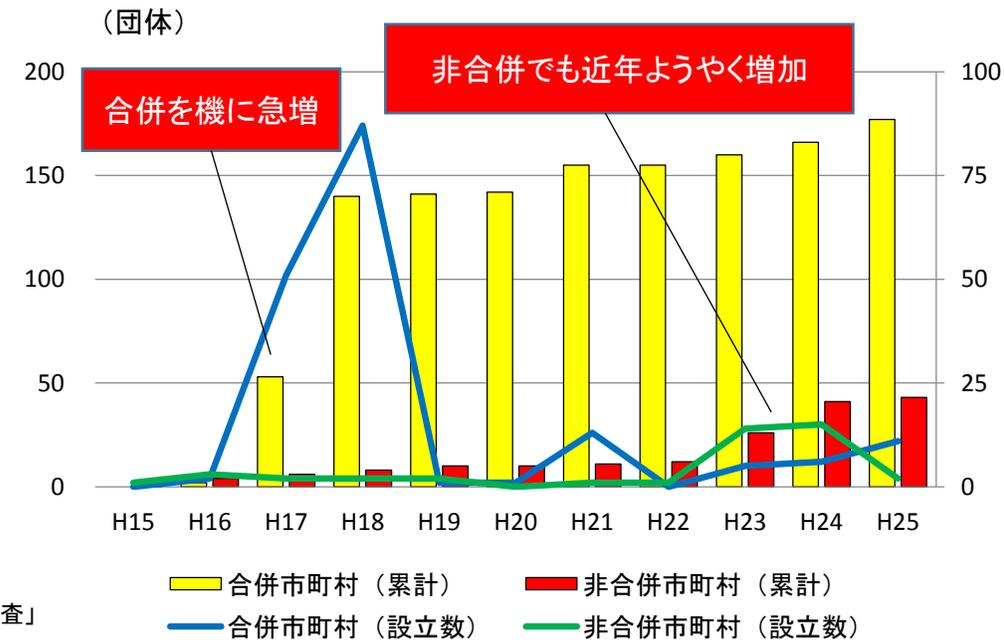
※地縁団体・・・町又は字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された自治会等の団体。

ヒアリングでの主な意見

- 行政区が再編で広くなり過ぎ、まとめるのが難しくなった。

協議会型組織の増加

協議会型組織の推移



※協議会型組織・・・行政区や校区等が複数又は単独で運営するまちづくり協議会等の団体。

ヒアリングでの主な意見

- 校区協議会ができたことで、多数の団体の横の連携が強化され、地域のネットワークが広がった。

11-1 合併の効果や課題に係る中間まとめ①

合併推進要綱に記載の効果と課題
(カッコ内は総務省がH22.3に示したものの)

中間まとめ

-
- | | |
|---|--|
| 住民サービスの向上(専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化) | ➤ 合併市町村の現状を見ると、合併によるマンパワーの充実に伴い、専任組織の設置、専門職員の組織化等が進められている。その一方で、行財政の効率化に向けた職員削減等も進められ、住民に最も身近な支所機能が縮小しているため、住民がサービス提供体制の充実を実感しにくい状況にある。 |
| 広域的観点からの地域づくり・まちづくり(広域的なまちづくり) | ➤ 合併補助金や合併特例債を活用することで幹線道路等の整備が進み、周辺部の住民もインフラ整備が進んだことを実感している。
➤ 一方で、公共施設の広域利用は、市町村では合併後向上した行政サービスと認識しているが、住民の約半数は公共施設の利便性は「変わらない」と回答。産業振興は、合併後悪くなったと考える住民が多いが、経済指標を見ると、合併の影響よりも、国全体の経済状況や各市町村の地理的条件等の影響が大きい。 |
| 行財政の運営の効率化と基盤強化(適正な職員の配置や公共施設の統廃合など行財政の効率化) | ➤ 特別職や議員、職員の削減は大きく進んでいるが、住民アンケートの結果を見ると、住民には行財政改革の成果が伝わっていない。公共施設の総合的な管理は全市町村共通の急がれる課題である。
➤ 地方債の将来の負担度合を示す「実質的な将来負担倍率」については、全類型の合併団体に改善している。 |
| 少子高齢化への対応(福祉サービス拡充) | ➤ 子育て支援、高齢者福祉等の福祉サービスの充実は住民も実感していると考えられるが、公共交通の便は周辺部の住民の評価が低く、居住地毎の更なる分析が必要である。 |
-

合併の
効果

11-2 合併の効果や課題に係る中間まとめ②

合併推進要綱に記載の効果と課題
(カッコ内は総務省がH22.3に示したものの)

中間まとめ

市町村内の中心部と周辺部の地域格差が生じる懸念
(周辺部の旧市町村の活力喪失)

- 住民アンケートでは、本庁所在地域とそれ以外の地域で、中心部と周辺部の格差拡大に対する認識は大きく異なり、周辺部の住民が「地域の活気がなくなった」と強く感じている。
- 県内市町村の人口や経済状況のデータを見ると、すべての合併市町村で地域格差が拡大した訳ではなく、合併のみが地域格差拡大の原因とは言えないため、他の要因も考慮する必要がある。

住民の意見の反映やきめ細かなサービスの提供ができなくなる懸念(住民の声が届きにくくなっている)

- 住民アンケートでは、特に周辺部の地域で住民意見の反映が悪くなったとの回答が多い。地域団体ヒアリングでは、従来からの行政区長を通じた要望活動は引き続き行われているが、要望への対応が遅くなったとの意見もあった。多くの合併市町村では、地域審議会等の設置座談会の開催等を行っているが、職員削減や支所機能の縮小によりきめ細かな対応ができにくくなっていると認識している。

合併の
懸念事項
課題

歴史文化への愛着や地域の連帯感が薄れる懸念(旧市町村地域の伝統・文化・歴史的地名などの喪失)

- 多くの合併市町村では、旧市町村単位の祭りや行事を引き続き実施し、まちづくり協議会等の設立にも力を入れており、住民アンケートでも「集落のつながり」は約6割が「変わらない」と認識している。しかし、周辺部では、「集落のつながり」「伝統文化の継承支援」が悪くなったと考える住民が多く、地域団体ヒアリングでは、地域の連帯感の基礎となる自治会等の役員の担い手がいない等の意見も多くあった。

住民サービスの低下
(助成金の削減・負担増)

- 合併協議時には住民負担は低い方に合わせられた項目が多いにも関わらず、住民アンケートでは、合併後に公共料金の負担が増えたと認識している住民が多い。公共料金の負担増が合併による制度統一によるものか、合併後数年経過して引き上げられたものか、少子高齢化等によるものか、非合併市町村の状況と比較した分析が必要である。

12 今後の検証の進め方

(合併の効果や課題の整理)

今回の報告では、6月～9月にかけて行ったアンケートやヒアリング、データ集計を踏まえて、その中間的な取りまとめを行った。今後は、合併類型や居住地毎にアンケートやヒアリング内容を精査し、行財政データとクロス分析するとともに、非合併市町村との対比分析を掘り下げることによって、合併の効果や課題の整理を進める。

(今後の市町村支援のあり方の検討)

今後の市町村の行政サービス提供体制のあり方では、市町村アンケートで多くの団体が「単独自治体による現状のサービス提供体制の充実確保」と「周辺市町村との広域連携の推進」を選択。合併の効果や課題を整理する中で、県内市町村が直面する行政運営上の課題を合併・非合併の類型毎に明確にした上で、今後の県における合併市町村への支援策を検討する。

参考：今後のスケジュール

年月	検証作業の内容
平成26年 10月～12月	アンケート、ヒアリング、各種データ等の分析 有識者会議での意見を踏まえた追加検証の実施
平成27年 1月～2月	第3回 市町村合併に関する有識者会議 ・最終報告書(案)に対する助言、意見等の聴取
3月	最終報告書の公表